



6 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10^{16m} 1 2 3 4 5

始



教育
勅語

乃木希典著

朕惟フ=我カ皇祖皇宗國ヲ肇ム
厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝
ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美名
ヲ濟セルハ此レ找カ國體ノ精華
ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存
夫婦相和し朋友相信シ恭儉己レ
ヲ持し博愛衆ニ及ハシ学ヲ修メ
開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ
テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ
是、如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民
夕ル、ミラス又以テ爾祖先、
遺風ヲ頭彰スルニ足ラシ
訓斯ノ道ハ實ニ找カ皇祖皇宗ノ
之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣
民ト俱ニ拳々眼脣シテ咸其徳ヲ
一ニセシントリ廣幾フ

明治二十三年十月三十日

御名
璽

内 容

- 皇道乃日本皇道教教育乃卷
- 静 岡 縣 勢
- 静岡縣の史蹟名稱天然紀念物
- 静岡縣下各議員誌
- 静岡縣町村誌（小學校、校長、町村首腦者）
- 静岡縣下各產業組合事業成績

260
121



皇道乃日本
教 育 乃 卷



|| 皇道乃日本 ||

皇道教育の卷目次

第一編 皇道日本の教育固有思想

- | | | |
|-----|---|----|
| 第一章 | 日本固有の皇道精神と性情 | 一 |
| 第二章 | 皇道國民性 | 五 |
| 第三章 | 教育上より見たる近世の日本魂皇道精神の發展 | 二 |
| 第四章 | 近世に於ける皇道精神の發展と皇道教育 | 五一 |
| 第五章 | 皇道精神と皇道教育の淵源 | 五五 |
| 第六章 | 皇道教育より見たる庶民教育の發達 | 六八 |
| 第七章 | (政治と教育、藩學、鄉學、私塾、心學、實學
寺子屋教育、報德學、學校教育、女子教育) | 九 |

第二編 皇道顯現と皇道教育

- | | | |
|-----|---------|----|
| 第一章 | 皇道教育の本義 | 一三 |
|-----|---------|----|

第一節 皇道精神強調の所以と國民教育の姿態

- | |
|----|
| 二三 |
|----|

第二章 我が國家

三四

第一節 皇室は宗家

三〇

第二節 萬世一系

三〇

第三節 皇室と政治

三一

第四節 皇室と國民生活

三二

第五節 天皇神聖論

三四

第三編 皇道教育と教育理想

- | | |
|-------------------|----|
| 第一章 皇道教育と文化生活 | 一三 |
| 第一節 人生の目的 | 一三 |
| 第二節 文化の姿態 | 一三 |
| 第三節 文化の生活 | 一四 |
| 第四節 國民生活より見ての文化生活 | 一四 |
| 第二章 皇道教育の本質と其の理想 | 一四 |

第一編 皇道教育の本質	一四六
第二節 皇道教育の理想	一四七
第三章 皇道教育と教育理想	一五二
第一節 教育理想としての皇道教育	一五三
第二節 皇道教育の本領と文化生活	一五五
第四編 皇道教育と現代世相	一五七
第一章 經済生活と皇道精神	一五九
第二章 皇道精神と經濟道德	一六一
第三章 皇道教育と社會思想	一六三
第一節 社會生活と其の思想	一六五
第二節 社會問題と其の解決	一六七
第四章 皇道精神と政治生活	一六九
第五章 皇道精神教育	一七一
第五編 皇道教育と國民教育	一七三
第一章 君臣一體の總合家族的國家	一七五
第二章 皇道國民の重大使命	一七七
第三章 皇道教育の本質	一七八
第四章 皇道教育と其の理想	一七九

第一編 皇道日本の教育固有思想

第一章 日本固有の皇道精神と性情

日本民族は固より現世的、樂天的、直覺的劃一的であると言はれて居る。これは日本人に一般に銳角的個性的なる點が少なく、包容性に豊み模倣性に長じて、古來外國文化を吸收攝取するに妙を得て來たことを意味する、——此點から日本人には獨立固有の文化がないと言はれ、其所に我日本民族の缺點も存すると言はれてゐるが、然し實はそれは必ずしも當つて居ない。太古の時代には文化が未だ發達せず、國民各自の意識が未だ分化せずして、其所に原始文化一般に共通なる一種の宗教的意識が働いて、自然的素朴的時代を形造ること、また、「みづほ」の國とも言はれ日本の風土天然から見て豊かなる自然のうちに樂天的に生きる現實的樂天的の時代が生れるのも容易に推測出来る所であつて、それは必ずしも日本に固有の文化がないといふ事の理由とはならぬのである。此の如き性情のうちに却つて世界に比類のない獨特の國民性が存し、其所に日本特有の文化性質が胚胎することを、吾々は忘れてはならない。——それならば、如何なる特色が我民族の性情のうちに根さして居つて、後來我日本獨特の國民性として發芽したのであるか、これを知るために吾々は一つには我太古の歴史を語る古事記や日本書紀を通じて思想的に研究することか、二つには、太古よりの遺物を通じて古學

的に研究することか、などに依らなくてはならない、今、此所には豫備的に、後の研究即ち考古學的研究の、已に世に明かにされてゐる結論の一、二だけを拾ひ出して見ることゝしよう。

考古學者の研究によると太古の遺物から考證して我太古にはアイヌ族と大和民族の祖先との二系統の人種が住んでゐたと言ふことである。而かも、後者の系統の方が前者よりも遅れて移住して來たと言はれて居る。日本民族の移住と言へば直ちに我々は天孫降臨の事を考へるのであるが、天孫民族は、古記によれば已に鐵器時代に屬する民族であつて、それ以前にも屢々原始日本民族の移住があつたものと言はなければならない。そこで石器時代に遡つて見る時には、當時の貝塚とか墳墓から土器や石器が遺物として發見されるのであつて、アイヌ族の遺物としてのアイヌ式土器と原始日本民族の遺物としての彌生式土器とは我太古民族の性情を知る好個の資料であると言はれて居る。アイヌ族は多く東方及び北方に住んでゐたと言はれるが、また或研究によれば、本州の西部地方にも盛んに存在して居つたといふことが石鏃の發見等によつて明らかであると言はれて居る。而かもアイヌ族は非常に勇猛な民族であつたと言はれる。この勇猛な種族を原始日本民族は次第に征服して、遂にやまと民族の統制といふことになるのであるが、それ等の點からして原始日本民族の特性を一二想定することが出来る、一一一つには、先きの遺物たる土器によつて想像すると、アイヌ式土器が形態の比較的頑固丈夫であり、又その紋様の甚だしつこく曲線的であるのに比して、彌生式土器は形態しあつさりと

してゐること、紋様の直線的でさつぱりしてゐることの特色をもつてゐると言ふことである。この點は、又鐵器時代に入つての日本民族の器物の様子や衣類の色調などの清楚であるのと一致するのである。次ぎには、日本民族が、ものにこだはらない進取的特色をもつてゐたといふことも、想像するに難くはない。これは、優勝民族としての日本民族の成立の次第を考へて見ればよく判ることである。かやうに清楚な趣味を持し、進取的な性質を持つた優勝民族たる日本民族は、一方には、文字といふものを有つてゐなかつた。これは、深く瞑想することを知らない日本民族はつひに文字を發明することが出來なかつた。といふ推定を止むなくする點であるが、實際に於いて日本民族は瞑想的ではなかつたであろう。古事記や日本書紀には、太古民族が、不具や穢れを憎み、また死を不淨のものとして怖れたといふやうな事情が幾多記されてあるが、これは日本民族の清楚な性情を證すると共に、一方には、沈思瞑想から離れて全く現實に生きた民族の特性を語るものである。

全く現實的に生きたと言つても、然し古記に殘された傳説を見ると、太古の時代には現實的な不愉快な紛擾や争體は殆んど一つも見當らないのである。これは太古民族が現實的であつて又極めて恬淡であつたことを證する點である。それのみならず、古記の傳説を見ると、神も人も禽獸も悉く平等な明るい快い物語りの經緯のうちに躍つて居る。この平等無差別的な感じは特に注意に値するものであらうと思ふ。古記のうちには「貴い」といふ言葉が極めて多く使はれて居るが、これも、日本民族が

優勝民族として自ら恃む所があるといふ感覚ではあるとしても、決して我民族の間に貴賤高下の階級的觀念が濃厚であつたといふことにはならない。——日本民族を研究する人々は齊しくかやうな意見であるやうに思はれる。

優勝民族として自ら恃む所があるといふ感覚、これも我民族を考ふる上に特に注目すべき點である後にも述べる如く、敬神崇祖は我民族の思想的根本特徴であるが、敬神も決して瞑想的でなく、祟祖も決して回顧的でない所に、我民族の特性があるのであつて、回顧的な古代の侯及や低徊的な支那が或は懷古の偉大なる記念品を美術や文物に遺したのに比しては、日本民族心の現實性は或は一つの缺點を指摘されねばならぬか知れぬとしても、神は現人神に歸し、祖先は現在の「親」に集まる我民族心の現實性が、我民族の歴史を永遠に生かす一つの根本契機であるといふことは、我々の忘じ難い點であるであらう。

文運が進み世が錯雜化して、世界との交渉がとかく開幕しさうになつた當時、「我民族に一種の偏狭性、所謂島國根性的のものが發現したこと、歴史に見ゆる事實であるが、『それも自ら恃む心の變向であつたのである。要するに世界の交流の繁くなつた今日、太古の民族性を顧ることは思想史的に大切であるは言ふ迄もないと共に、教育上にも方法的に又對象的に、形式的に又内容的に極めて有意義なものがなければならない。

第一章 皇道國民性

誰でも自國の運命を考へ、その過去と將來とを視するとしたならば、先づ以つて自分の國の國民性の如何なるものであるかを省察しない者は無いであらう。近頃は殊に一國の問題が單に一國內に止まらなくて、隣境諸國は勿論の事、遠く全世界の各國にも關聯する様になつて來たので、斯う云ふ場合の考察にも、自然、國內的に一國民性として考察する許りでなく、世界各國の國民性と比較對照して考察する必要も生じて、其研究が一層盛んになつて來た。國民性の考へ方 適用と云ふものが段々精密に進歩して來て、國家の存立盛衰に及ぼす關係が極めて重大になつて來たりである。

そこで、先づ國民性の語義は如何であるかと云ふに、其意義が實は餘り明瞭でないものである。或人は之を一つの漠然とした觀念 An elusive idea であると云うてゐる。併し國民性と云ふ言葉に依つてお互の間にある直接の諒解が行はるのは事實である。今その心理的事實に基いて、少しく分析的に考察して見ると、乃ち各國民には、それゝ比較的に固有と信せらる所の特別の性質、感情、信念、趣味及び習慣などがあつて、その總和を全體として意識する時に之を國民性と呼ぶのである。意識する言葉ではない。所謂無意識裡の意識で體験する場合も多い。そして其等の意識狀態には「全體として

意識すると」云ふ事が大切な條件である。或る國民心現の特別の感情、趣味、習慣、さう云ふ物の個々現れ形式特質丈けでは、まだ必ずしも國民性であるとは云へない。今少し全體的に、或意味では根本的に漠然とした形でもつて、國民生活の上に永續的に現れるものを謂ふのである。だから全體として云ふ事は、普遍的に、非個經驗的に、總括的に、全人格的な意である。又一面からは其心理の性質が Chaotic に、ばんやりと神秘的に現はれると云ふのである。これが國民性の一般的の心理的性質であると考へられる。

斯う云ふ事は、國民性の名稱について見ても判るのである。國語では直譯するを「おはむたからの心ばせ」「國つ民のしわざ、さが」などなり、實際 左様云ふ言葉も行はれたであらう。神武帝紀に、「民心」と見えたり、漢書や魏晉書に倭人に就いて「其性柔順」とあるも是であらうが、一番廣く行はれて當嵌る言葉には「みくに振」「やまと心」「國がら」などの語があり、近頃は「氣質」と云ふ言葉も此意味で行はれた「皇國振」と「國柄」とは國土について、その天性と民心の天稟とを意味し、「やまと心」と云ひ、「氣質」と云ふ時には、民心の心理的特質を主とする様である。即ち或は國土の上から、或は制度習慣の上から、或は性質感情の上から、國民性に當る思想が、色々の觀察に用ひられるのである。

それから支那語では如何かと云ふに、國家の組織や民族の性情の相違からして少しく趣が異なるので

あるが、矢張り國民性に當る言葉が古くから文獻の上に現れてゐる。尙書に「民心」、「人心」、「道心」、「習與性成」などあり、毛詩國風の鄭註に「治世之音亡國之音」、「民之心」と見え、論語には「道、所以所由、所安」、「天子之民歸心」、「民人」と云ひ、其他大學の「人之性」、中庸の「南方之強、北方之強」孟子の「仁」「性善」「不忍人之心」「齊人宋人」などや、淮南子に「江南之橘、江北之枳」云つたり、俗に「南船北馬」と云ひ、又今も北京の諺に「好人不當共」と云ふ様な語が皆國民性——一層深い人性に觸れた言葉もあるが——と似た意義で廣狹の種々の場合に用ひられてゐる。だから國民性なるものは、勿論單に我國民の間に許りあるのではなく、是等の言葉が示す様に殆んど凡ての國民や民族の上にあつて、大抵尊重されてゐるのである、國粹主義など、言つて國粹 National characteristics と云ふ語も、略ぼ國民性と同じ意義に用ひられてゐるが、是は原則としては國民性の中の善良な部分のみを含む譯であり、又國體とか歴史とか社會の制度習慣とか云ふ様な國民性以外の國家構成の善い部分をも含んでゐるのであるから、全然同じ意義の言葉ではない。更に近頃流行の民族性、民族主義 Racism と云ふことも大體同じ意味であるが、孰れかと云ふとは國民性より一層基本的でかも漠然たるものである。兎に角、國民性なるものが、色々の形で古今東西の國民の間に注意されて重要な役目を持つてゐた事と、其大體の性質とは、上に述べた様な名稱からも判るのである。

更に國民性の性質を細かく考へて見るに、元來國民性は、一國民に比較的固有の性質、感情、趣味

信念及び習慣の總和を云ふのであるから、斯う云ふ心理上、風俗上の諸要素には、どうしても先天的の部分と、後天的の部分とがある譯である、この第一の先天的要素と云ふのは何であるかと云ふと、それは主として人種學的、心理學的の遺傳による部分である。例へばアリヤン人の誇とする長頭金髮とか、東洋人の圓頭黒髪とか、アイヌの中頭型とか、云ふ様に人種の遺傳から來るものにも頭形、皮膚色、氏髪、其他細かい區別一あつて、甲人種と乙人種との上に、さう事ふ相違に基く種々の特質を與へてゐるし、心理的遺傳の方にも、民族の特性として或る二つ三つの基本要素が殊更目立つて考へられ、就中本能Instinctとしてあらはれ強大な力やその形式が、常に民族、國民の上に重要な性格を興へてゐるのである。是は歴史上希臘人印度人エスキモーなどに就いて、幾らも實例があるのである。約り先天的要素と云ふのは、國民の體質と氣質との上に現はれる要素である。次に第二の後天的要素と云ふのは、大體、地理學的、社會學的の影響であつて、前者は主に土地自然、殊に氣候に大關係を持つてゐる。是も國民の個體の出生やその心理生活に對して、嚴密に云へば先天的 *Apriori* であると云ふべきであるが、普通の意味で、人の出生以後絶えず經驗中に影響を及ぼすものであるから後天的因素と謂ふのである。

是についてはかの「英文學史」で有名な佛蘭西のテーンや、其弟子で近頃よく讀まれた「大英國民」の著者であるブーメー氏などの一派が、環境 milieu といふ事を特に重く說いて、其中で土地自然即

ち氣候といふものを、非常に民族性に重要な要素であると見てゐる。勿論此見方も、それを歴史や文學史の實際の研究に當嵌めるには、餘程議論がある事であつて、現に「國民性の改造」を著したトインビー氏も、國民性の場合に「ある外的要素の下に、一地に於て國民性を生じても、同様の事情に於て他では必ずしも生ずるものではない」と云つた事がある。氣候自然と云ふ様な外的要素は、今現に成立した一地の國民性には確かに必要な要素であつたのであるが、同様若しくは似類した事情でありますへすれば、他でも必然に同様の國民性が生すると云ふ譯には行かない點がある。それだから Milieu 説も極度に當嵌める譯には行かない點がある。大體に於てこの後天的要素即ち氣候地味と云ふ様な自然の要素が、一國民の性情に後天的大感化力を持つてゐるのは事實と見なければならん。確かに既に成立した國民性には因果的の關係があるのである。我國でも斯ういふ人文と風景、地理と文明との方面を地理學者や歴史家に、面白く觀察して說いた人が少くない。

次に社會的影響と云ふのは、云ふ迄もなく一般の文化狀態を指すので、國體、政治、社會、風俗、教育、人情、文化など、皆後天的に、一國の民性に大關係がある。米のハイエ氏の如きは此方を主として、其共通の團體及び團體精神を國民精神と呼んでゐる。前者と較べると、是は國民性の方からも反対に影響變化せしめらるゝ相關的のものであるが、地理學的影響の方は國民性から變化せしめられない單向的の影響を及すものである。要するに後天的要素としては、自然と社會との二大作用であつ

て、或は單純に或は相關的に、一國民一民族の國民性を規定し影響するのである。

然るに斯様にして出來上る國民性の發現は如何と云ふに、其現はれ方、表現の所依が矢張り一樣でない。個人の生活だけに限つて、其感情や趣味生活、信念の中樞などに或はくつきりと強く、或はぼんやり小さく表はれる事もあるし、同じ個人の上でも、大人の性格に伴つて深刻に活躍する事もあるは、子供の幼弱な心意に、無意識的の本能や素朴な欲求となつて表現する事もある。又社會的、國家的に團體として表はれる事も無論多いであらう。ある團體が團體意志として活動したり、階級間の社會運動となつてあらはれたり、戰争などの場合には、國民全體が熱狂して大活動を現出したりする。

さういふ場合には個人の時とは又別様の形體や力でもつて種々の作用を發揮するのである。換言すれば一は個體的に個人の心意及び生活に依りて現れる場合と、二は群集的に、團體、階級、全國民間等の社會生活に現はれる場合とである。各場合の心理の深さも、廣がりも、第四方面的性質も千差萬別である。

國民性といふものは、その起原の要素もその發現の具合も實に複雜したものであつて、具體的にでも形式的にでも之を一言で形容する事は實に難かしいのである。併し少くとも出來上つた一の國民性の本質としては、常にそこに一種の包轄的の強大な暗示力即ち動力と云ふものがある。精氣がある。それは單に偶然的な一民族の先天的個性のみから出來上るものでもないし、又後の時代に段々と積重

なつて出來た風俗習慣制度のみから派出するものでもなければ、教育上、道徳上、政治上から智識的、道徳的に鍛錬されて始めて生ずるものでもない。かう云ふ種々の要素が合成した結果ではあるが、個々の成立要素其物では決してない。國民の性質や感情や習慣やが唯離れなくにあつてはまだ國民性ではない。是等はたゞ國民性の一断片、一片影と云ふものに過ぎないので、斯ういう物では決して大なる動力は出ないのである。換言すれば、一民族、一國民の先天的後天的の二要素が緊密に融け合ひ、其結果外圍の諸要素を民族存立の根抵的自覺なる一焦點に引括めて意識させる——無意識的にも體驗させた時に、そこに初めて一種云ふべからざる國民的生活の信條、親和力、人生觀一生するであらう少くともさういふものゝ基調としての本質的動力が生ずるのである。

それだから國民性の本質は最早や單に國民相互の智識上の諒解ではない。又道徳律其物でもない。又社會的に出來上つた風習許りでもない。そこには、も一層根本的に國民の生活に解け涉つた親しい特有のものが、趣味、感情「こゝろもち」と云つた形で實在してるのである。英語の心情と云ふHeart 佛語の生命の感の Ame それから獨語の gest とか geschmack とか云ふ語についてゐる様な感じや心持の力が我國語でも國民性の本質となつて國民心理に流れてゐる。國民性は謂はゞ國民的生活の裡に「眠れる集合的インスピレーション」と云ふべきであらう。「眠つてゐる」とは、かういふ國民生活の總てに行涉つた心情の形式や興味の力が、平常の場合には極めて潛在的に平靜の狀態が

働いてゐる意である。だから斯ういふ深い魂の感じや、固有の性情の匂ひも、我々の日常の生活には殆んど感じられない程近いものになつてゐる。併し少しく注意すると、到る處で何事の上にもその姿が我々の注意に上つて來て、我々は之を意識する事が出来る。一寸した事であるが、道行く時に子供が無心に歌つてゐる歌聲を聞いたり、村の少女や老人達のスタイルを眺めたり、最少し云へば、猫の聲や鶴の鳴聲を聞いてさへも、其國々で特別に親しい情調を見出すであらう。旅行などの場合にも同様で、殊に賑かな都會から急に寂しい田舎の村落や、半島の小さい村の方に這入つて行つたりするご、一層鋭敏に我々の心に國民性の像が映るのを覺える。又それとは少し別であるが、社會の道德と結合したり、趣味、理想、自重心と結合したりすると、一種の永續的の狀態、即ち「柄」となつて表はれる事もある、

先にもあげた國柄や、又世柄、家柄、人柄などが是である。著者の友人乙は且て郊外の長屋住居をしてゐたが、茲には大通りの側面に二條の小路があつて、其處に背合せに四通りの長屋がある。建方なり大きさなりは、殆んど大同小異であるが、最南の側からごく少し北の方に劣つて行く。友人乙の住居は其第二列の中にあるが、茲で見るご第一、第二、第三列の長屋の生活の調子が實に自然と遞次的に違ふ様である。何とも云へない間にこの狭い小路の中にも自ら三通りの長屋の柄があるのである。

かう云ふ事は決して人の爲でない、ごく自然に何時の間にか微妙に形成されて滲透するのである。又田舎の豪族舊家などに一種の云ひ難い蒼古溫藉の氣分の漂つてゐるのは誰も知つる所であらう。國家の柄にも之れと同様の品位匂ひの相違があるのは明かな事である。あのラフカデオ、ハーンが我國に来て松江地方などへ行つて、傍い俗謡や素朴な民衆生活の上に、一種特別の日本的情調を見出したりタゴールが日本の旅行で初めて「日本」の遍滿してゐるのを知つたと云つたりしたのは、乃ちかういふ外國人の心に我國民性の像が閃鱗の様に映じたのであらう。その點に於て是等の人達は、少くともそれが丈け正當に又直接日本を理解し得たのである。ハーンの「日本印象記」『Impressions of Japan』は道と云ふが特に出色の筆致であるが、出雲大社に參拜して非常に深い感に打たれたと見えて、我が神社建築の所ものについて「歐羅巴や亞米利加の東洋學者は、日本の神道を古事記日本紀と云ふ様な書籍や、學者の註釋に求め様とするが、神道の眞髓は書籍にも儀式にも法律にも存しない。只國民的心情の中に活きて求存してゐる許りである。そこに國民のあらゆる全部の魂、偉大な靈力が潜在して震へつゝある。この魂が遺傳し内在し無意識的本能的に働いてゐるのが神道である、神道を解するにはこの神祕な魂を知らなくてはならぬ」と言つてゐる。これは日本の國民生活に於ける神道に就いて道破した言であるが、この神道を固有の國民性として見る時にも、特に正當な見方として當嵌ると思ふ。幾分空想化し過ぎ、神祕化し過ぎた點がないではないが、國民性と云ふもの、その本質と云ふものにも亦かういふ神祕的の動があるのである。嘗て朝日新聞に載せた島崎氏の「エトランジエ」にもそん

な處が見える。佛蘭西の田舎の生活や、戰時の巴里人の生活氣分などに接して、エトランジエたる日本の文學者タツチしたが、佛蘭西の國民性を嗅ぎ分けてゐる様子が出てゐた。凡ての記事が其處迄のではなかつたが、文學者丈けに時々さういふ感じを與へる程、深く融け入つた閃きと匂ひとを攬んでゐる所があつた様に思ふ。外國人の場合でも、日本人の場合でも、文學者などは直接人の心情に觸れて考察する力が鋭いから、他の専門家よりも面白く深い經驗に富んでゐるのであらう。

斯様な國民性は、前にも述べた様に一國民、一民族の先天的後天的要素から原因し規正せられるのであるが、既に成立つた國民性は逆に其時代、及び其以後の時代の歴史、文學、政治、道德、宗教等を刺載して相關的に發達しつゝ、常に大きな暗中の勢力となるのである。國民性の形相こそ、色々と化分して普遍的に廣く現れるのであるが、其中核 Kern は多くは常に一定した二三の心理傾向となつて民族生活の内面に潜動し、それが子孫に遺傳し且陶汰され乍ら到らぬ隈なく國家の上に彩る様になる其様を譬へて言へば、丁度春になつて山や野が青々と若草の緑で被はれ、其處此處に美しい野花が咲き匂ふ頃には、其草や花の一つ／＼に春の命がこもるし、又秋になつて山々の梢が紅葉に色づき川水が澄んで空色も遠く透いて見える時分には、其紅葉や水の色に悉く秋の命が浸み渡る様のなものであらう。春の命、秋の命は國民性である。道徳や個々の文化——野の花や梢の紅葉は國民性ではないか其中樞に潜まり、霞の様に秋風の様に吹きめぐり立ち籠め、全ての上を蔽うて國々により、夫々特別の色彩情調を與へるもののが實に國民性の特色であると謂へる。

以上は國民性の一般の性質、要素及びその發見の狀態を述べたのであるが、我々が我國ならば我國と云ふ様に、或る一國の上に實際に適用して、その國民性の性質を考へたり、研究したりするには如何なる方法に依るべきであらうか、約まり今迄は一國民性の原論、通説であったのが、之を特殊の國民性の研究の實際に應用するには如何なる研究法を探るがよいであらうか。是も亦一考を要する問題である。

其れに就いて國民性と云ふ様な心理現象については、大體歸納的に研究すべしとするのであるが、則に述べて知れてゐる範圍に於て、又各時代を通じての發達と云ふ點から演繹法をも加味し、所謂歸納演繹法なる動的方法を用ひたいと思ふのである。それには先づ先天的後天的諸要素とその發見の諸對境に當る様に若干の目當 Category を作り、此觀察點から歸納的に研究して、次の時代への發達變化の模様を見るがよいと思はれる、其目當は發達史的に考へて、(一)起原、(二)性質(三)實行(實形)の三部に分れる。この「起原」と云ふのは、主に先天的要素即ち一國民の人種的體質や氣質に出たものであつて、或る程度の文化を有つてゐる原始民族にあつては、之を國家組織と民族的原性とに分ける事が出来る。無論後天的の自然の影響の結果などもあるであらう、それから「性質」は、「この民族的原性が、時代と共に段々積重なり分化して、エラボレートした民性道徳となつたもので、大凡そ後天的要

素から成るその表現の性質は個體的である。次の實形と、云ふのは矢張り起原に屬する國家、組織や民族的原性から政治的に文化的に段々分化して、各時代の社會に於ける民性道德や一般文化狀態を現出したもので、表現の方から見ると勿論群集的である。即ち引括めて國民生活と云ふべきものゝ中に種々の現れをなすもので、是は無論後天的要素を主とするのである。

イスラエル、ザングウイル氏は「國民性原論」の中で次の様に論じてゐる。「國民性は心情の最高の結合であつて、本能であるけれども明かに決し難い性質のものである。其には成立と現狀からして四様の性質の物がある。(一)單純國民性(例、アイス、ラント島)。(二)複雜國民性(例、英吉利、西、カナダ等)。(三)重複國民性(例、匈牙利等)。(四)雜種國民性(トマソニ等)」是である。さうして是等相互の間には協同の原則による變動融合が種々行はれるものである」(The Principle of Nationalities, 1913.) と、是說も國民性を動的に見る點が大變に面白いのであるが、孰れかと云ふと寧ろ比較國民性の研究法に屬するのである。單一國民性を實際に取扱ふとしては、矢張り上に述べた發達史的段階の三つの目當即ち起原、性質實形の三點から觀察するのが最も良いであらう。

次に國民性の發達と云ふこと、従つて動的研究法について一言して置きたい事がある。それは一部の國民性論者には國民性は國民の根抵的性情であるから、其の骨子は古今一定不變のものであるからと云ふ說があつて、さう云ふ見地の人達は其研究法としても、單に演繹的にか歸納的にか到達した

一定少數の心理的特質を靜的に分析説明し、若くはこれを教育上に應用して足れりとしてゐるからである。殊に我國に於ては國體、皇位の特色のあるのを強ひて此點に結び附けて、國民性の如實の發達現象を等閑に附して來たのは、研究法として甚だ物足りないのである。さう云ふ特色は無論國民の間に、深重な基本的性情や風習を與へるもので、それは國體と共に不動の様ではあるけれども、發現の形や又其の他の國民的趣味氣質と云ふものは、歴史的の實在として發達變化して來たのは明かな事實である。其發達は動的であつて、一言にして云へば文化的發達と云ふべきものである。元來國民性は其成立の要素から考へて見ても決して一個の死物ではない。生々として國家民族と共に發達する神秘な活物である。從來の識者が多くは之を以て一定不動のものとし、それからして固定的の德目かの様に説かうとしたのは、單に教育上實際上の目的に出でるなら差支ないが、一般の理解や説明としては甚だ物足りない感がある。我皇道國民性にしても、單に我國民性は是々であると云ふ様に、大した注意を拂はずして、空に決めかゝる譯には行かない。勿論今日の學者の説は、今日の國家の狀態を適當とするか若くは或る時代の通性を漠然と意識して立論するのであるが、どうもその點が曖昧であつて、明確にその成立と性質とを考へたものが少い様である。國民性とさへ云へば、古事記や祝詞の中に既に定まつた形で存在し、且それが理想的完全のものであるといふ風に見たのが、從來の國學者や神道家達の一般的考へ方であつた。これはさういふ學風や所説の長所でもあつたのであるが、一面に

於ては、又争ふべからざる大きな誤であつたのである。國民性は凡ての歴史的存在物の様に、簡単素朴なものから段々と種々國情や文化要素の影響の下に、其資質の個々が互に消長變化し乍ら、國家民族の發達に適應する様に——亡國の場合は又別箇の理由によるが——其自身に發達するものである。その發達が文化の法則理想に合致して進むが故に文化的發達といふのである。

斯ういふ見方は近頃西洋の學者にも多い様であるが、それは物質主義、科學主義の西歐人には、其根本に於て我國人などよりも、發達、變化、改造といふ方面に傾き易い事情もある。彼等は寧ろ國民性の「發達」と云ふ事よりも、歴史的ならざる現在の世界狀態に於て、種々異常な大事件に遭つて段々と「國民性」ご云ふことに深甚の注意を拂ふ様になつたものであらう。それは兎に角として、「國民性と世界主義の心理」を著したビリスベリー氏などは、國民性は本能と理想との協同Cooperationから成つてゐるから本能の部分は不變でも、理想は民族と共に發達すると論じてゼ、デヴエロブメント、オブ、ナショナリティと云ふ言葉を用ひてをり、トインビー氏も「國民性の改造」——レコンストラクションと云ふ事を言つてをる。近來大戰爭以來は殊にこの國民性について「固有」の部分と、又それを「適應發達」せしめる事が大切であるといふ考どが、一般に歐米識者の注意を喚起してゐる様である。ハーバート・シドニイ氏の「國民性と其問題」に於ける發達説の如き其例である。これは實に

當然の事であつて、あの慘憺たる大戰爭及び其以來の世界の狀態と云ふものは、悉く一國民或是一民族を單位として相争ひ相集り相競ふ様になつて、其結果或者は勝ち、或者は敗れて國際上の形勢にも非常な變動を及ぼしたのである。謂はゞ世界が直接多くの國民性の競争場と化して來たのである。そこで互に自他の國民性を深く研究し他の長所美點を探り、自國の國民性心を發展させることが、當面國運を發達させる上に、極めて大切な要件でありて感ずる様になつたのは無理のない事である。是は我國に於ても同様で、所謂國民性の發達について、識者の注意を要することが今日より急なるはないと云つてもよい位である。況して國民性は、さう云ふ政策上の要求以外にも發達變化するものであるから、是を發達的に觀察し研究するのは其實相を明らかにする上から見て、極めて必要な方法と謂はなければならぬ。

そこで國民性の發達を文化史的、發達史的に研究するには、先に述べた起原、性質、實形の視點から其發達の諸相を見るのであるが、國民性の活きた本質からして、單に過去の狀態を明かにするに止るのでない。ビリスベリーも言つた様に、國民性の理想的方面は、國民の發達と共に現在を發足點として、どんどん發達して行くのである従つて研究上にも絶えず理想的の方面を顧慮しなくてはならぬ尤も我國にあつては、國體の特質からして、是も一部の論者は、其理想は既に建國の初めに明示せられ一定して居るゝ說であるが、余はさういふ様に新時代の反射的理想 Reflex ideals を悉く建國

の理想に歸一せしめる必要はあるまいと思ふ。矢張り研究としては如實に、冷靜に、過去から現状を明かにして更に將來の理想に及んで發達的に建設的に考察するがよいと思ふ。さうすると國民性の發達史的研究法には次の様な二方面の職能がある譯である。

(一) 心理的社會的歴史的に、主要な要素と其發達關係とを、起原、性質、實形の目當から觀察して説明すること。

(二) 現在の國民性の諸相に於て更に教育的社會的政治的に理想上の意見を加へること。

(二)は勿論起原の性質に關することもあるが、多くは性質、實形の諸性情について論じられる事が多い。それはかういふ部分の國民性は多くは派生的に發達したものであるから、新時代の文化要素から種々の影響を受け、又理想的に淘汰され易いからである。兎に角國民性研究の仕事はこの二段に分れるのであるが、殊に經世家、教育家などには、學者によつて(一)の研究された結果(二)を適用するか(一)(二)共に自ら研究して教育の實際上に利用するか、孰れにするも將來益々國民性の發達を圖ると云ふ事、即ち(二)の仕事が非常に大切になつて來るのである。從來は、(一)の我國民性は如何なるものであるかと云ふ事を考へることも足らず、況して(二)の部分を十分明確に考へてゐる人が少かつた様に思ふ。それは從來の國民的生活その物が、必ずしも混雜してゐたと云ふのではないが、少くとも、その取扱方、考へ方が漠然としてゐた事は種々の點からして否み難い事實であつた。

第二章 教育上より見たらる近世の日本魂皇道精神の發展

近世に於ける教育の進歩と國家的國民的自覺の發達とは日本魂皇道精神に對しても亦顯著なる發展を促した。享保九年に七十七幾を以て卒した長崎の譯官西川如見は、町人囊底拂を著し、度會常彰は日本國風並に和國魂を著し、垂加派に在つては谷重遠の秦山集に始めて『和魂漢才』の語を用ひ、谷川士清は更に之を日本書紀通證に繼承し、松岡仲良は神道學則日本魂を著した。その他祐心字音假字遣の著者なる西言直が日本こゝろ一冊を著したことは、京都府立圖書館に所藏する久志本常緩撰の神書目錄に於て窺はれる。

近世諸家の日本魂論の中、教育精神史上第一に注意すべきものは松岡仲良等によつて代表される垂加派の考で、彼は神道學則日本魂の第三則に於て、日本魂の教育を高調し、

第令儒釋徒異端殊道之頑村毗野夫賈販奴隸之愚憚憚歎歎祈ニ國祚之永命護紫極之靖鎮者此謂之日本魂予所以呶呶然如此其不己者實懼日本魂之教不著也非好辯也學者諒諸 (訓點木版本による)

といつて憚々歎々として國祚の求命を祈り紫極の靖鎮を護る者を以て日本魂となし、更にその附錄學則答問に於ても

只明ヘテモ幕レテモ君ハ千代マセ、ト祝シ奉ルヨリ外我國ニ生レシ人ノ魂ハナキハヅ也吾常ニ此道ニ志ス人ニ只此ノ日本魂ヲ失ヒ玉フナトヒタスラニ教ルハ此ノ故也

といつて主として忠君を以て日本魂の眞髓を見てゐる。垂加派が三種神器をだにもたば無道の君であつても有徳の天子であるから、臣民としては忠誠を盡さねばならぬと教へたのと共に、この學派の勤王主義教育論に結び付くものであると思ふ。同じ垂加派の谷川士清は安永四年乙未五月六十七歳の時反故塚に題して

何故にくだきし身ぞざ人はばそれと答へんやまとだましひ

と歌つてゐるが、本居宣長の「敷島の大和心」名歌に先だつこと實に十有五年である。後年日本精神の發展と共に教育精神史上重要な指導觀念となる和魂漢才といふ四字より成る熟語を、如何にして谷川士清が用ゐるに至つたかを明かに物語るものは、直接師承關係にある左の一文であると思ふ。即ち谷重遠秦山集（二十一、雜著、甲乙錄七、第二葉表）にあるもので、重遠一都翁先生（瀧川春海）から耳聞せる所を列記してある中の三條實教を批評せるものである。

三條殿博學嚴毅、公卿無雙、於後苑於旅墳、未嘗脫鳥帽子狩衣、雖遇倉卒、威儀不少變、有職故實、和魂漢才、其學無津涯、故雖獲罪面蟄居、公卿莫不慕向、正親町殿亦每賞歎之、予嘗白公通卿曰實教公可謂正矣、然生平無和、與人交皆不合、不知後如何收殺、可慮、後聞嫡男雖及三

十歲、公不請朝參、人諷之、乃只言獨世耳、其矜簡之氣象如此、故嫡某雖資質優美、竟不元服、只名某九、卒之、遁世滅跡、可哀哉、凡此高才博學輩、所當敬思也。

こゝに所謂三條殿といふのは改正增補諸家知譜拙記二、によれば承應四年權大納言正二位、元祿十四年十二月九日、八十三（二イ）で薨じたといふ三條西實教の事である。谷川士清は日本書紀通證卷二に「重遠曰」を引き、卷一には「瀧川氏謂」を引いてゐるが共に垂加の流を汲む人達であるから、和魂漢才の四字は春海一既に談話に於て之を用ゐたか、重遠が筆記に於て始めて之を用ゐたかは明かでないが垂加の流を汲む士清が同じ流を汲む先輩から繼承したこと丈は明かに言ひ得る。

垂加の學統が朱子學から出て、伊勢、吉田等の中世傳來の神道を學び、やがて神儒の習合を劫けながら、而も尙儒家神道の立場を脱し得なかつた一方に、中世以來の倭學の系統を歩み來つた國學者の一群があつた。その先驅者となつたのが荷田春滿であり、春滿の提唱した神道的倭學の精神を繼承發展させて、大和魂の教を說いたのは加茂眞淵である。眞淵が詩人的憧憬心によつて理想化した古代文化の自らにして直き心にかへり、人間の人間たる本來の面目に復歸するのが彼の主張する古道の目的であつた。彼は斯くの如き主張をその國意考に說き、又歌意考にも「にひまなび」にも之を說いた。彼が人間教養の理想とした自然、眞情、丈夫ぶりは彼の用語に從へば即ち「高く直き大和魂」である。而も「其高き中みやびあり、直き中に雄々しき心はあるなり」といふのである。

眞淵が寶曆八年六十二歳の四月にしるし終つたといふ源氏物語新釋、幼女の巻を見るこ眞淵自ら「やまとだましひ」を次の様に説明してゐる。

此頃となりては専ら漢學もて天下は治る事とおもへばかくは書たる也。されど皇朝の古皇威盛に民安かりける様はたゞ武威をしゆして民をまつろへさて天地の心にまかせて治め給ふなり。人の心もて作りていへる理學にては其國も治りし事はなきを偏に信するが餘りは天皇は般々として尊に過給ひて臣に世をぞられ給ひし也。斯る事までは此頃の人のしる事ならずして女のおもひはかるべきならず。

歌文に於ける眞淵の高弟村田春海は右の解釋を承けて直ちに

(春海考に) 大和魂とは學問の道はもろこしが本なれば日本の人、魂といふ意にて大和といふ詞をそへたるのみなり。桐壺に大和相とある類なり。大和魂とて別に一筋たてたる魂といふにあらず。と記してゐるが前に述したやうに漸次日本の色彩の濃厚になつて來た源氏學の後を承けて加茂眞淵が右のやうに解釋してゐるのを見ると、春海などとは趣を異にして宣長特に篤胤等の大和魂を導き出す方向へ進んでゐる。しか私は考へられない。そして明和元年眞淵が六十八歳の時に物した歌意考にものゝはじめわろく入りたちにしこそくるしけれ。萬よこしまにもならへば心となるものにても、この大和魂を失へりければたま／＼よき筋のことはきけどもなほく清く千代の古道には行立がてになむ

ある

と見えてをるのみならず、明和二年七月十六日(六十九歳)に物した「にひまなび」には和歌の手本としての萬葉と古今とを比較論評して、

男は荒魂女は和魂ニヤミヨマを得て生るればなり。しかはあれど此國の女は他國に異なれば其高く直き心を萬葉に得て艶へる姿を古今歌集の如くよむ時はまことに女のよろしき歌とすべし。其姿も又今之京の始つ方なるによるべきなり。かくて古今歌集をのみまねぶ人あれど彼には心さし巧にすぎたる多ければ下れる世人のくせにて其言せばく巧めるに心よりて高く直き大和魂を忘るめり。

といひ『且其高き中にみやびあり、直き中に雄々しき心はあるなり』などいつてゐるのを見れば愈々其の感を強くせざるを得ない。彼は『ことわりをたて赤き心をあらはす』雄々しき大和魂を説き『末の世にも女にして家をたて、ひなつ女にして仇を討つた』ためしも少くないとして『かゝれば此大和魂は女も何かおとれるや、ましてものゝふといはるゝものゝ妻常に忘るまじき事なり』とさへいつてゐる。

『和魂と云こと本居が始ていひ出たる杜撰也。尤も源氏にあれども女のいへること也』とて村田春海など其外の人が彼を誹謗したと藤田ぬし宛篤胤の書簡に見えてゐるけれども、春海の師眞淵が既にかくまで熱心に大和魂の教養を力説してゐたのである。

皇道教育精神史上の日本魂皇道精神はかくして國學第三代の本居宣長を迎へたのである。寛政十年彼が六十九歳の『十月の廿一日のゆふべに書をへ』た『うひ山ふみ』は、本居學の方法論を深切に書き傳へたものであるが、僅に二十數頁の中に七ヶ所までも『やまとだましひ』の自覺と教育とを主張してゐる。

即ち古事紀書記二典の上代の卷々をくり返し／＼よくよみそれと相まじへて入學のはじめより、神代正語・直日のみたま・玉矛百首・玉くしげ葛花などをよめば二典の事跡に道の具備はれることも道の大むねも大抵に合點が行くであらうとして、

又件の書どもをよくよまばやまとだましひよく堅固まりて漢意におちいらぬ衛にもよかるべきなり道を學ばんと心ざすどもがらは第一に漢意儒意を清く濯ぎ去てやまと魂をかたくする事を要とすべしといひ、古書の讀書力をつける爲めに『漢籍をもまじへよむべし』としながら、但しからぶみを見るには殊にやまとだましひをよくかためおきて見ざればがのふみのことよきにまごはさるゝことぞ此心得肝要なり

と注意し、皇國の學の事を和學或は國學などいふならひがあるけれども『いたくわろきいひざま』である。みづから國のことであるから皇國の學をこそただ學問といつて、漢學をこそ分けて漢學といふべきである。それももし漢學のことゝまじへいつてまざるゝところでは、皇朝學などはいひすべき

を』和學國學などといふのは皇國を外にしたるいひやうである。もろこし・朝鮮・於蘭陀などの異國よりこそさやうにもいふべきであつて、みづから我國のことを然かいふべきよしはない。といふことを詳述した後に

此事は山跡魂をかたむる一端なるが故にまづいふなり

といつてゐる。又、千有餘年世の中の人的心の底に染み着いてゐる漢意儒意といふ痼疾は容易に除け難く、道をとくに儒意を交ふることの悪しきをさとつて之を破する人すら、なほ清くこれを免れ得ずしてその説、所畢竟は漢意に落ちてゐる。かくの如くなる故に、過を知るの要是まづこれを清くのぞき去るにあるとして、

これを清くのぞきさらでは道は得がたるべし、神學の輩まづ此漢意を清く除き去つてやまとたましひを堅固くすべきことはたゞへばものゝふの戰場におもむくにまづ具足をよくし身をかためて立てるがごとし、もし此身の固めをよくせずして神の御典をよむときは甲冑をも着ず素膚にして戰ひてたちまち敵のために手を負ふがごとくかならずからごゝろに落入べし

といひ、又

漢籍を見るも學問のために益おほし。やまと魂だによく堅固まりて動くことなければ晝夜からぶみをのみよむといへどもかれに惑はさるゝうれひはなきなり。然れども世の人とかく倭魂かたまりに

くき物にてから書をよめばそのことよきにまごはされてたじろきやすきならひなり云々ともいつてある。

彼が如何に熱心に日本魂皇道精神を説いたかは、彼の教育説その物の主眼が要するに漢籍心を棄て去つて日本魂皇道精神を得るに在るのを以ても知られるが、彼と時代を同じくした眞淵同門の村田春海や、和學者上田秋成、儒者沼田順義等の激しい反対を出したのでも察せらる道は儒教にあつて、縣居翁は學問は和歌和文に在りと見た村田春海は、大和魂の大和といふのは、大和琴・大和笛・大和錦などの如く支那のそれ等と區別する爲めに大和といふ語を添へたゞ同様であつて、大和魂とて別に一筋たてた事をいつたのではないと断言してゐるのみならず、本居門の和泉眞國との答問書に於ては宣長らがいかめしういひのゝしる大和魂とかいふにハ人のあやまちをさくりもとめていひさわぐをよき事とし侍るにや。わぬしのしわさすべて小人のしわざと見ゆれどそハわが儒教よりさハおもふにてわぬしの御心おきてハかの大和魂從ひ給ふなるべしもし大和魂といふことハぬの御心のやうなるものならばいミしくかたくなにはらきたなきわさにこそ。

こまで罵倒してゐる。訓蒙淺語にあるやうに、春海は『舌は轆轤の如しとも云ふべき辯者』であり、兎角譏話は好物で人の悪口は鰻の蒲焼よりも旨いといった程であるから、宣長の日本魂皇道精神に對する斯くの如き反対は、和泉眞國のみならず平田篤胤をも激昂させずにはおかなかつた。上田秋成は

『日本魂1とも偏よることは漢籍意にひこし』といひ『この國でも其國のたましひが國の臭氣なり』

といつて、宣長の日本魂皇道精神を罵倒し、宣長の名歌2

しき鳥のやまと心を人問はゞ朝日に匂ふ山櫻花

をやゆして

しき鳥のやまと心のなんのかのうろんな事を又櫻花

と歌つてゐる。

春海・秋成・順義等の反和魂論が舊家遺誠に於ける和魂漢才章の竄入と相俟つて、やがて文化十三年以後に於ける篤胤の和魂漢才運動を刺戟する大なる要素になつた事と同時に、その運動の近世後期の思想史上教育史上重大な意義を有つことは明な事である。

1 固定的反動的排他排外的な偏狭な日本精神や日本教育を主張する者に至つては、今日に於ても有意義な警句である。我々の皇道精神は國學者と同じく日本魂自覺を基調とするものではあるが、それは排他排外的なものではなくて、「苟くも眞實なるものは此を愛育し愛撫して正しく發展を遂げしめるごいふ廣大な母性のやうなもので」、「基督教でも佛教でも基督教でも此を日本魂に同化して而も夫れく新しい生命を吹き込んで居る」（小西博士、日本精神に就ての考方、地理歴史教

育第五卷一月號）底のものでなくてはならない。

日本魂皇道精神を詩歌によむことは幕末に極めて多く現はれてゐる。第一には本居宣長の名歌により、第二には文化十三年以後の和魂論並に和魂漢才説の興隆により、第三には尊王攘夷の時代思潮が之を要求したのであつて、當代は一言に之を和魂論並に和魂漢才説の時代であるご見ても必ずしも誤ではなからうと思ふ。こゝに日本魂皇道精神を歌つた和歌の主なるもの數十を掲げて、當代の緊張せる日本精神の一端を偲ばうと思ふ。

(一) 先づ宣長の大和心の歌が後世如何に作り替へられて行くか、そして同時に幕末に於て皇道思想が如何に攘夷論的に發展するかの一斑を窺はんが爲めに同じ調子のものを列記して見る。

本居宣長

しきしまのやまと心を人間はば朝日にはふ山櫻花

平田篤胤

しきしまのやまと心の人間はゞ朝日にはふ花や見えまし

大國隆正

しきしまのやまと心を人間はゞとつくに人のきもをひしがん

同

しきしまのやまと心を人間はゞわが君のため身をばおもはじ

(隆正が古代人の考になつて和心を詠んだもの)

村田清風

しきしまのやまと心を人間はゞ蒙古の使斬りし時宗
右の外に上田秋成の詠歌は前に記した通りである

(二) 次に駄洒落にまで日本魂をかつぎ出した例を擧げる。以てその流行を察するに足らう。初が大蜀山で、次が宣長の學統に屬する橋曙覽である。新百家説林に收むる蜀山人全集二の二七七頁千紫萬紅に、

韓信股をくぐる畫に

からはから日本は日本唐の紙屑のみを拾ひて
にほんの刀をわするゝここなかれ

道なりにたつの市人きりすてゝまたはくゞらぬやまとだましひ

橋曙覽全集の第一集、十一頁に、「書中乾胡蝶」と題して、

からになる蝶には大和魂を招きよすべもあらじかし
駄洒落にまで宣長の日本魂を繼承してゐる。此の他にも日本魂皇道精神を歌つたものはこの全集中に
見出される。即ち第四集九六頁に華と題して
師木島の大倭こゝろをみよしの花はをしへによりてさくかは
と歌ひ、『鈴屋先生の敷島の大和心のうたをかしつきをりつゝなほ漢土も大倭も道の大むねは同しか
るへう思ひまとへる人をさこす』として
山さくらにはぬ國のあれはこそ大和心とことはりもすれ
といひ、補遺百三十五頁には、

湊河なる補正成朝臣の墓石の文字を摺りとりたるをつたへ受けてもてる人のあるをりく見かく天
地をつらぬくかの朝臣の忠こゝろは年月ふるまゝにひかりそはりてやんことなき物なるより心ある
こゝろ無きわからなく此摺もじをたふどみまつるならはしどなりにたる、嘗はいへど人々たくはへ
もてる大和心の芽かつゝはり出る春や來にけんと年ころしかめられし眉根すこしはうちのはされ
て

年々に御墓の文字をすりゆやし寫しひろむる君の真心

としてゐる。曙覽は明治に入つて始めて正岡子規に認められた『絶世の天才歌人』であるが、文を修

むるは國文に如くは無く、學問は本居宣長翁の遺風を祖述せざるべからずと考へて、翁既に歿し、門
人の世に在る者も稀なる天保の末年風彈の山奥に本居門の田中大秀を求めて之に親炙し、皇道の大旨
國文の要領を授かり大いに得るところのあつた人である。

三) 女子にして日本魂皇道精神を歌つたもの、その中には『女子の和魂』を説くものもある。『武士
のやまと心』に對照せらるべきである。是等の歌人の中最も大切なのは云ふまでもなく、勤王の女丈
夫野村望東尼である。

武田彦右衛門妻千代女

ひきつれて歸らぬ旅に行く身にも大和心の道は迷はじ

兒島草臣母

しきしまの道は一つを女なりとてなに劣るべきやまと魂

黒澤とき女

たまばこの道はあれても進み行く身の駒はたゆまじ

改教社發行の『贈五位野村望東尼』に收むるもの

折にふれたる歌に

たか身にありとはしらてまとふめり神のかたみのやまとたましる（八頁）

高杉晋作が望東尼の厄介になつてゐた頃

清子といへる少女望東尼のかしづきにありけるを高杉に給仕せしめ朝夕のことごもあつかはせたり
しをことばがたきとして清子にたはふれつゝいかに汝も大和心や持たまへるといひかけるを清子いさ
ゝか鼻じろみたる氣勢にて

われもまた同じ御國に生れきて大和心をしらさらめやは
そこたへければ高杉も感に入りてやさしき少女の振舞や望東尼刀自日頃の薰陶をおもひやられてゆか
しとひたすら稱へしとぞ聞えける。

かくて薩長聯合の爲め名士を平尾山の別荘に請じたるに

高杉は薩士に面會せんことをかたく拒まんとする氣色が見えたので望東尼心をいためける歌に、
くれなるの大和心はいろ／＼の糸ましへねばあやはおられず
もののふの大和心をより合せする一すちの大繩させよ
かくて高杉も西郷に出會したのである（この會合無根のよしいふ人多かれどまた今も存在せる人に
てこの事をまことのよしいふものあり云々

佐々木・大久保兩氏の編んだ望東尼歌文集即ち向陵草に收むるもの

このみ

數ならぬ此身は苦にうもれてもやまとごころの種はくたさじ
みなきの里に宿りける時某が家にてをとこ女法師などのあまた集ひて酒たうべける時さま／＼にか
はりたる友なぞ人のいひければ

さま／＼に品は變れどみな人の日本ごころは一つならまし

三郡貴村なるますらをどもが山上にて筒のまなびすとて異人の姿を板にてつくり向ひの方に立てゝ
谷越しに鐵砲をうち争ふを見て

こと國の人の姿をうつ筒はやまとだましひいかにこもれる

寄絲述懷

くれなゐの大和錦もいろ／＼の糸まじへてぞ彩は織りける

ひら田某が對島のあたをたひらぐとて門出する時にさるべきたよりは遣すとて

散ることを先立てて咲く山ざくら日本ごころに花をまかせて
姫島日記序、明治の二とせといふ年のふみ月かも川の渚のやどりにて長門の殿人、藤原芳樹がしる
したる序に、

筑前の殿人野村某が母望東子こそますらをも及ばぬやまと魂づしやかなる女にはありけれ
どあり。

同日（一名夢かぞへ）の初に

うき雲のかかるもよしや武夫の日本心の數に入りなば

（四）一般的の尊王家攘夷家の遺詠（これ等は各方面からの蒐集であるから出所の不確實なものがな
もござい限らない。特にその點を注意する。）

吉田松陰

身はたゞひ武藏の野邊にさらすとも留めおかまし大和魂
かくすればかくなるものと知りながら止むにやまれぬ大和魂

備へとは艦と鉄とのいひならず我が敷島のやまと魂

佐野竹之助光明

さくら田の花とかはねはさらすともなにたゆむべきやまと魂
思ひきや今のうき身は敷島の大和心の露の魁

森 五六郎

露の身をおもへは軽き花のゆきちるへきときはやまと魂
君がためうちてくたくなる玉鉢の晴れてみよかし日本魂

小川幸吉

敷島や我が秋つしまの武士は死すとも朽じやまと魂
武夫の大和心のひどすぢに身はなきものとかねて思ひき

八木橋誠之進

皇國の御爲に心くたきぬるいさほはやすきやまと魂

真木和泉守保臣

天王山にて自殺の時よめる

大山の峯の岩根に埋めけり我とし月のやまと魂

僧 赤城

かりの世にすみのころもはきつれども心は赤きやまと魂

村井修理少進政禮

天津日の神のひかりに生れ來てあれ出たりし大和たましひ

黒田興一郎

しきしまのやまと心を盡くせしを遠くも聞けよ四方のえみしら

富田四郎太

から人は死してこぞ止まめ我は又七世をかけて國に盡くさん

兒島草臣

東より母に贈れる長歌の反歌

露の身はたゞひ消ゆとも草原の國に留めよやまと魂

近藤岩五郎

むさし野の原に屍はさらすともなに撓むべき大和魂

深瀬繁理

あだし野に露と消え行く武夫の都に殘すやまとだましひ

平野國臣

よみがへり消えかへりても盡くさばや七たび八たび大和たましひ

岡見恒成

武夫の大和心を人問はゞ國のあらしに散るぞうれしき

千屋孝樹

花咲かで身は朽ちるとも大丈夫の眞魂止めて國はけがさじ

福谷好長

國の爲めいはほも碎く心もてあとへはひかぬやまとだましひ

廣田誠一郎

いろもかも惜まで花の散ればこそやまと心と人やいふらむ

下野勘平

身は苔の下にくつとも五月雨の露とは消じ大和魂

荒尾保夫

あめつちはかみよながらにあるものをなにかはらめや大和魂

大國隆正

しきしまの大和心と遠つ祖の功つぎつゝ事成しをへつ

佐伯鞆彥

身をは粉になすとも何かて崩すべきかねて固めし大和魂

寺島昌昭

武士のみち社多き世の中にたゞ一すちのやまと魂

昨夢記事に收むる或夜の夢に異人來示日

皆人は衷心となりにけん只我獨り倭たましひ

算攘堂所藏八田知紀の自筆、兒島高徳

さくら木にうつせは唐のことの葉もやまとこゝろのはなにこそあれ

戸澤正令

さくら木を削りてかきしからうたに大和心の花ぞ匂へる

加藤千浪の詠史百首（續日本歌學全書第十一編、明治名家集上卷）

日本武尊を

もののふの鏡とも見よ大御名にかけのよろしきやまと心を

伊企儼を

徒らにいきながらへばから國にやまと心の名をたてめやも

井上文雄の調鶴集（同）

伊賀の中將の君の御前御國に歸らせ給ふ御馬の餌に詠て奉る

神風の伊勢の五十鈴の宮柱ふと雄々しき吾君のやまと心のいかしほこ伊賀の大城

安政戊午秋日有感作歌

言靈のさきはひもちて潔き大和心を導かばもどより赤き日の本の日本魂ひど度はたわみにたれど右は大略を掲げ得たに過ぎない。之だから想像しても幕末の勤王家や攘夷家の精神生活の中核として、日本魂皇道精神の自覺が目醒しく動いてゐたことを看過することは出来ないであらう。特に彼

等日本魂皇道精神の觀念の内容も純粹日本の精神を捉へた点に於ては、宣長の大和心大和魂と相似たものであるが、後者に比して對外的意味の極めて切實になつたこと、同時に、決死的な武士精神のみなぎつてをるのを認むべきであらう。

以上和歌を通して日本魂皇道精神の幕末に於ける觀念内容を考察したが、更に廣く一般の論著に於ける用例とその用字法や類似語や對立語について研究しなくてはならない。

和魂漢才といふ成語を文化十三年以後教育上に使用してゐるのは何れも文神菅公の言葉として意識してゐる。従つて菅家遺誠竜入章直接の影響といはなくてはならぬ。之と平行して日本魂といふ言葉を以て外國の魂や學藝に對して優越せるものを見てゐるのも少くない。是等は竜入章の間接の影響であるのもあり、殆ど關係なしに前代の日本魂を繼承せるものもある。而して竜入章の和魂漢才利を用するのも、亦日本魂皇道精神のみをも盛に利用してゐるから、日本魂皇道精神の用法は頗る廣汎なものである。文化十三年以後勃興し來つた日本魂論者並に日本魂漢才主義者が日本魂の觀念内容を如何なるものとして規定したかは、江戸後半期に於ける日本精神の自覺とそれを基礎とする教育精神とを示すもので、こゝでも『日本魂にして日本魂にまで』の教育が考へられと思ふが、その主なるものは次のやうである。

平川篤胤 直く正しく清く美しい大和心（古道大意）みやび、雄武、猛くを、しく、豪傑、英雄

(伊吹於呂志)

八田知紀 神國の清き水土により生出たる人の性情おのづから直く清らなるを漢人の質濃くこさかしきに對へていふ。(桃岡雜記)

大國隆正 とつくに人のきもをひしがん、

座田維貞 朝廷御爲筋を心付、(和氣清麿公贈位贈官獻言書草案)

中條信禮 和心ト中國の大古の本心なる清明なる心、御大皇國を尊み此邦の事物を善美と思ふころもち(かしこしと思ふころ)

吉田令世 和魂一固有の大道、本教の要、天授、皇祖天神の授與せられし清明の魂・眞の武士道(本教捷徑和魂通教)

(水戸の大日本史の三大史筆を評して) 大和みづ穂の國のまねびのもとある大和魂にはありける(聲文和言、日本文庫第四編)

井上文雄 大和魂を振ひ起して人間有用の學問に後進を導くなむ、報國赤心の片端とも言ふべかりける(日本歌學史所引)

松本直秀 一つ心の真心を各々の心柱に築き立て貫き行く、是を葦日本の日本魂とはいふなりけり(靈能一都羅)

齋藤彦麿 いと武くをゝしくいそしき真心、(倭魂辨の戸澤序) 大御國ぶりのもとつ真心、

戸澤正令 直く雄々しくたけき心より君に忠を盡し親に孝をつくし友垣に信をつくす。皇朝に生れいでゝ皇朝の魂を失はぬ人のうへをいふ。

瀧澤馬琴 詞雄々しく死を急ぐ、忠と孝とに敷島の日本魂潔き(南總里見八犬傳第九輯卷之一有朋堂文庫本三、四三八頁)

藤田東湖 神の道は大和魂の本にて皇國の元氣なり、(中畧)大和魂をみがきて槍太刀のわざをな怠たりそ(中略)大和魂を磨き天が下の蒼生一人も残りなく失せるぬまでは皇國の地は夷人に踏せじと思ひ定め(常陸帶)

本居大平 皇國のもとつ心、真心、まめ心、ますぐなるやまと心、

本居内遠 神のみたまをうけ得て天の下にいきといけるものに皆そなはりてわが國びとの國の論なくひとしかるべき物、真心、

六人部是香 皇國人の誠忠智慮のふかき上をさして日本心とも日本魂ともいふ。

城戸千桶 古の大らかに直く正しかりし意(皇國意)

武市半平太 嘉々たる神州戎狄の辱めを受け古より傳はれる大和魂も今は既に絶えなんと帝は深く歎きたまふ(誓約)

磁部寛五郎 神州固有一大和魂

中根朝負 大和魂ある者は切齒憤慨、髮上衝冠之秋に候（鷹司の家司三國大學への書簡）

安積良齋 日出の國東方精華の氣の萃まる所、人物雄毅英武忠直の風、所謂大和魂なる者は萬古變

することなく、（良齋開話、武士道叢書本三二二一頁）

徳川齊昭 あし曳の大和だましひあらむものは朝となく夕となく津の國のなにはおもはす世の爲國のためよしあしをさたする道に心をも用ひ身をもつとむべくなむ（明訓一班抄、日本教育文庫家訓篇六八八頁）

村田清風 霧島之峰神載存、乃是日本兆民魂

僧月性 精忠滿腹大和魂

伴林光平 天地の初發から高天原に生れ在して、今の現にも猶萬物を産まれてゐる高皇產靈神・神皇產靈神の御靈を賜つて、千萬國の國の本國である大日本瑞穂國に生れ出た神民に自然と備つて假にも異國の横道に惑はされぬ神隨の精神（園の池水）

江崎通高 内外を嚴にし名分を慎む（和漢一政博議）

今北洪川 堅立火不能燒水不能溺底之倭魂真柱於肚内（禪海一瀾）

文久六年版菅家遺誠跋 赤心報國のもとる

皇學所規則、和魂心底ニアリテ彼カ長ヲオトロクノ弊ヲ破ルノ一助ニ備フヘシ

本居大平、本居内遠、伴林光平等には、本居宣長の和魂が強く繼承されており、平田篤胤、八田知紀・大國隆正・六人部是香・城戸千楯・齋藤彥麿・戸澤正令等は大體篤胤風の考へ方であり、徳川齊昭と藤田東湖とは共に水戸講道館の教育方針を示すものであり、座田維貞は學習院の雜掌であり、北野天滿宮に於ける和魂漢才碑の建設者であるだけに、その考は幕末に於ける學習院の學則や、文久元年版菅家遺誠の跋や、皇學所規則と共に鳴るものである。武市半平太・中根朝負・村田清風・僧月性等は當代の志士としての解釋をしてゐる。

日本魂皇道精神が近世後半期の思想教育界を風靡すると共に、その用字例も日本魂・和魂・大和魂・やまとたましひやまとたましみ・和心・やまとごころ等の外、亦色々に作られ、且つあてられて行つた。

和國魂—河海抄以後

やまと玉しひ—日本國風

倭魂、山跡魂—うひ山ぶみ

倭だましひ—天說辨々

皇朝魂—戸澤正令

大日本魂—惟神學會趣意書

以上は『日本魂』に關するもので、以下は『皇道精神』に關するものである。

日本心—倭訓栞

やまと心—本居宣長

大倭心—天説辨々、しもとのまに／＼

用字の複雑化するのと平行しての同意語、類似語も少からず考へられて行つた。前に述べたもの
外、三輪物語の『日本の宣しき跡』賀茂真淵の『國意』淺見絅齋の『日本人の腹合』等を初として
次のやうなものが數へられる。

御國の心ばへ、古のこゝろ—本居宣長

倭心のまめ心—本居宣長

御國心、御國魂 皇國のだましひ—平田篤胤

皇國のもとつ心、やまとぶり、みやび心—本居宣長

皇國の元氣、武土の魂—藤田東湖

眞澄鏡の清き真心、神ならひの真心、心の誠、赤き心—明倫歌集の序

日本人の氣象—栗田寛

皇國意—大皇國意—城戸千楯

大丈夫の眞魂—千屋孝樹

日本兆民魂—村田清風

我持料の武家魂—靈の宿がへ

皇朝の魂—皇朝魂辨

皇國人の魂—大道或問

日本だましひ—小竹眞箇

心魂、忠肝義膽—顯幽順考論抄

我性根魂—正學指要

我がうみのまゝなる本意—俗說贅辨

武家魂—内野常正

日本根性、日本氣質—川合清丸

類似語の中には日本魂又は誤られたる日本魂を蔑視する爲めに作られた言葉もあつた。例へば、和習
、倭人の腸、神學の餘弊、國俗の昏愚（默識錄）生倭魂（平田篤胤）などはその主なるものである。徂
徠派の教育に於て和習和臭を去ることが力説されたやうに、之等の言葉も亦教育史上の地位をもつ。

日本魂に從ひ日本魂を培ふものとしての漢才と違つて、日本魂と對立して日本魂から蔑視され非難
され排撃されたものがある。

唐流—三輪物語

他國一味の心、和唐人——谷秦山

漢土魂、上田秋成

漢意、漢籍心、狂心——本居宣長

形貌は日本にして心は西土の人なり——神道明辨

唐人形氣——靖献遺言講義

戎國心——皇朝魂辨

漢魂——學範

夷心——昨夢記事

さかしらなるから心、からぶり——本居内遠

漢心、生漢意 平田篤胤

支那魂、天竺心、支那根性、佛靈 源最仲

漢土と天竺の醜漢しひ、唐魂、漢心、唐心、天竺魂、佛のきたなき心——靈の宿がへ
こざかしくこちたきからごころ、愚かに拙きえびすたましひ、しこめ穢き戎國ごころ——戸澤正令
泉つ醜の私心——靈能一都羅

漢意佛意——中條信禮

墨夷魂——昨夢記事

梵魂、英魂漢才の學士 吉岡徳明

日本魂が單なる漢才でなくて、漢心漢意を初め此の種多くの對立語を生ずるに至つたことは、國學者の努力による事大であらうが、主として日本魂教育の實踐に伴つて現はれたもので、こゝには日本教育史の辨證的發展をも示してゐる。次に漢才に對する解釋を吟味して見よう。

平田 篤胤 漢學の才、學問の才方は漢人風に氣をこまかにつけねばならぬこと(漢心、生漢意)
八田 知紀 漢土の禮樂刑政治亂の跡をもしらすはあるべからず、(禪讓放伐易世革命の國風を非難す)

柴田 花守 廣く漢籍を涉獵して知見を開き學術を究精すべき道理を覺知被成度事に候(古道或問)
文字の義理に通達せん爲のみならず、修身齊家治國安民の聖經に候へば先漢籍を熟讀致度候事勿論の義に候(古道或問)

大國 隆正 儒書の中には日本の益になること、心得になることが多いからべるべきものをとつてよめば頗るよい。漢才は漢籍をよみこく才をいへることば、(漢才の中にからごろあり、漢才はごるべし、からごろはごるべからず)

大中臣教忠 尊むべき洙泗の道 君君たらすと雖も臣以て臣たらざる可らず云々。(鄙むべき漢土

の俗——禪讓放伐、易姓革命)

湯本 翠 漢經

學習院學則 聖人之至道、聖經

中條 信禮 漢學を爲すものは理窟を悟覺せんが爲めではなく、修身齊家治國平天下の爲めである

漢學の和魂、(和魂邏教山口栄)

伴林 光平 漢學に據つて出來た見解で、かの神隨の精神の上に學び添へた學識である。是は異國の書籍を博く覽、彼の國の風土人情等を能く心得置いて事ある時の設に備へおかん爲めである。(園の池水)

江緒 通高 内外を嚴にし名分を慎み我が和魂と異なるところなき堯舜孔子の道、(和漢一致博議)

今北 洪川 儒、漢籍之才、(禪海一瀾)

遠藤 千胤 もろこしのよしのゝ花、(聖廟讚仰集初編)

藤原 敦蔭 菩薩の教、治國平天下齊家修身の術などは善き説も少からず、益あらん事は採つて用ふべし。(學範)

括弧のたに入れば漢才の中に含まれてゐながら是等の人によつて斥けられてゐる精神である。即ち漢才の中に含まれる漢心、生漢心及びそれに伴ふ禪讓放伐・易姓革命などの鄙むべき漢士の俗を非難し

てゐるのであつて、前述の對立語と同じものである。

次に和魂漢才主義者は偏狹なる日本中心主義者と趣を異にして右の引用でも知られる如く、漢才の全般に對して否定的態度をとるといふことはなかつた。即ち漢籍をよみとく才、文字の義理に通達すること、漢土の禮樂刑政治亂に通することから、修身齊家治國安民の聖經、聖人の至道、尊むべき堯舜孔子の道を意味するものとして輕重の差は免れないが兎に角尊重してゐたのである。本居宣長等に於て極端に相背反してゐた國學と儒學とが、文神に假託せられたる和魂漢才を契機として、明治維新を中心にして漸次結び付いて行く一面とも考へられるであらう。

第四章 近世に於ける皇道精神の發展と皇道教育

我が鎌倉の末期に輸入され支那宋代の哲學は、南朝の柱石北畠親房の神皇正統記や京鎌倉五山の禪僧の文集などに窺はれるが如く、大體に於て佛教と相反する所なしに、寧ろ佛教に隨從して發展し來つた。然るに近世教育史の先頭に立つた藤原惺窩は西暦一五六八年八歳にして祝髮して浮屠となつたものゝ、三十歳以内に於て既に「佛書を讀むご雖も志は儒書に在り」となつて、佛教の烟から出て漸次佛教否定の近世的な朱子學に入つて行つた。彼の教育精神には近世的佛教の一の本質として排他的現世的な精神が現はれてゐる。林羅山は惺窩と極めてよく似た徑路を自ら經つゝ、二十二歳以

後は惺窓の影響をも得て同じ道に進み、終に江戸幕府の政治的學問的教育的顧問として、將たまた、後年昌平坂學問所にまで發展する林門教育の創始者として、社會的並に教育的勢力を築き上げた。而も二十五歳幕府の顧問となつて祝髮し、四十七歳弟永喜と共に法印の位を授けられて自ら喜び、儒官ならざるの故を以て辨明したるが如き、尙幾何か佛教的態度の殘存があり、眞儒ならざる俗學でもあた。

斯くの如き時代に於て、同じ朱子學の烟に生ひ出で、林氏父子の不純なる朱子學を純化するものとして發達したところに前期藤樹學の重大なる歴史的使命がある。中江藤樹が二十三歳に物した安昌弑玄同論は、羅山の長子左門の醇儒論に抗したものであり、二十四歳の作、林氏剃髮受位辨は羅山の剃髮受位に対する攻撃であつた。かうした傾向は後の山崎闇齋等にも現はれて、朱子學の勃興と內的發展とを齎らした。茲に吾人は闇齋等を經て發展する朱子學の本流と之に伴ふ教育的態度とを考へ得るが。藤樹のこの論文は闇齋の有名な世儒剃髮辨に先だつこと實に二十年、論調遙に鋭利である。

惺窓學・羅山學等を經て前期藤樹學へまで歩み來つた儒教主義精神は、更に日本朱子學史を構成すべくその歩武を休めなかつた——林家の朱子學、木門の朱子學（木下順庵、新井白石、室鳩巢等）崎門の朱子學（山崎闇齋、佐藤直方、淺見安正等）等が茲に考へられる——が、而も亦、朱子學純化運動のこの領域から更に藤樹の個性と環境とを通じて、心學的方面特に陽明學的への顯著なる發展となつ

たこれが熊澤伯繼や淵岡山等への影響をもち來し、朱子學の如き社會的勢力はなかつたが、長く且つ相當廣く續いて行つた。陽明學の紹介批評は既に惺窓や羅山等にもしばく現はれてゐて、決して藤樹を以てその先驅と見做すべきではないが、教育の信奉者として實行者として、將たまた、陽明主義の教育家としての先驅は、晩年の藤樹の業績であつて彼はここに陽明學を日本化し、藤樹化して、永日本陽明學派なる一潮流を起したのである。

更に遠く離れ棲む實母に對する彼獨特の緊張關係と、心的體驗とから比類なき孝道哲學を組織立て又孝經、大學、中庸、論語などの注目すべき經解を残し得たのみならず、藤樹學と藤樹その人の修養の進境とが大體に於て並行し、三十九歳のころには

志ハ大にすゝみ申候 二三年たゆみ不申候て凡情はまぬがれ可申と此上之たのしみに御座候、聖人發憤忘食、仁遠カラシヤ、吾仁を欲して仁至ル、能一日も其力を仁に用アレヤ、吾未力ノ不足者ヲ不見と被仰候事身ニ致承當氣味に成候——此頃之風味は夏頃懸御目候節とはよほどかはり申候；一とく賢聖ノ地にいたる人まれニ御座候、凡情に出入いたし候てハおもしろからず候。といふ境地に到達し、最後の四十一歳（一六四八年）に於ては、池田子に與へて『何ぞなされ二三年の内に御上待候存候』——面上申談候は虚生の苦惱を御免れ太上ノ真樂自得なるべく存候』といつてゐるほど、彼の教育家としての自信は進んで行つた。かうした體得と、自信との偉大なる教師によつて

教育史上有名な藤樹書院は打ち建てられたのである。『内面の修養によつて自然に人を教化するといふ事は東洋、殊に日本的なもの、特色である』（小西博士著思想千秋六四頁）が、藤樹の體得したその優れた學と徳とからして、高く深き教育精神の發揚されたところに永遠の意味がある。藤樹先生全集を研究しつゝ、小川村に遊んで告むした墓地に、將た、藤樹書院の遺墨遺品に接する時、或は又玉林寺の木像を拜して默禱する時、殊に早朝、藤樹神社の社前に玉串を捧ぐる時、まのあたり、先生の教育精神にふれる心地ができる。單なる學者だとか、單なる聖人だとか、單なる神様だとかいふだけではなくて、それは教育の神様であり、教育精神の権化である。日本のいづこに斯くの如き偉大な教育精神の神があらうか。將來の日本の教育家は真剣に藤樹先生の生涯を研究した上で、一度は必ず、物に感受性の強い若い時代に、小川村に遊んで先生のたましひにふれて貰ひたいと思ふ。江戸時代には文學の神として、又手習の神として天満宮を信仰した、菅公が偉人であつたことは疑ふ餘地もないが、菅公の眞蹟が明白でない程だから、手習の神として果して最もふさはしいか否かには問題があると思ふ。文學の神としても、文學に關する限り他にもつゞ優れた先覺がなかつたといひ得ないであらう。併しその天満宮信仰すら、今日に至つては教育界にさまでの力をもたぬやうになつた。

敢て之に代へよとはいはない。愚魯鈍根の大野了佐の爲めにその精力を盡し「了んぬ」といひ稀有の人材熊澤伯繼に於けるや性命を以て相友愛する者に似たりといひ、最後に面上申談じ候はゞ虛生の苦惱を御免ね太上の眞樂自得なさるべしこそへいつた教育精神の権化としての藤樹先生を祭つた藤樹神社を教育の神として仰ぐ時に、思はず頭の下る心地ができるのである。

慶安元年、中江藤樹が四十一歳の秋、西江州高島郡小川村の藤の樹の下に於て、その病革まるに及ぶや机によつて、端座し、婦女を去らしめ、門人を召して曰く、『吾去らん、誰か能く斯文に任する者ぞ、あゝ』（川田氏本年譜、行狀には『此道ノ任誰カアル、嗚呼無キ哉』もあり、行狀聞傳亦同じ）、言終り瞑目して、終に白玉樓中の人となつた。

『吾去らん、誰か斯文に任する者ぞ、あゝ』といふ臨終の言葉には、暗に藤樹學の永續性が主張されてゐる。この主張こそは、實に、藤樹が全教育的活動の基礎となつたものに相違ない。而も『あゝ』といひ、『嗚呼無キ哉』といふ歎息から推測すれば、多年の努力を以て養成し來つた門弟を省みて、斯文の爲めに一脈の悲哀を感じたものであらう。果して然ならば、吾人は彼の歎息の豫言性を、その後の歴史的事實に於て吟味しなくてはならない。この點に關して、先づ、熊澤伯繼の率直な批評と、告白とを顧みる必要がある。彼は『江西の學によつて天下皆道の行はる云ふ事を知れり。儒佛共に目を付加へたるは大なる功なり』といふ朋友の質問に答へて、

尤も少しは益あるべけれども害も亦多し、しかる經傳をも辨へず、道の大義もしらずで、管見を是とし、異見を立てゝ異學といひ、愚人をみちびく者出來ぬ。江西以前には此弊なかりしなり。天下の

人目をさましたりと雖も未だ徳を好むの人を見す、粗學の自滿のつひえは一二にあらず。(集義和書による)集義外書卷八にも大同小異、)

と慨歎してゐる。江西學即ち藤樹學の齋らした教育史的意義の一面を見ると共に、更に『粗學の自滿のつひえ』を超越して『しき經傳』に即して道を説く底の、學問意識を基調とする文献學的な、教育的復古運動の起らざるべからざることを暗示させられる。

實にや、藤樹の歿後幾何もなくして、近世教育精神史の本流は、寧ろ朱王兩派を離れて、山鹿素行や伊藤仁齋や荻生徂徠等の復古主義へ傾いて行つた。漢唐宋明の學風から意識的に離脱して、先秦の原始儒教に直接せんとする復古的精神が、西暦一六六〇年の頃、先づ周公孔子への復歸として、其の研究が、山鹿素行に於て創められたといふところに、素行學特に聖學の歴史的意義は見出されるが。適當な後繼者を得ずして、今までの發展を遂げ得なかつた。素行學の歴史的意義は、その儒教的復古主義たる。古學運動の外に、中世武士道の組織化としての士道論、武教論と日本的復古主義たる國體論とが注目さるべきだ。而して、徂徠學は仁齋の後を承けたものであるから、藤原惺窓、林羅山に興起した朱子學、中江藤樹に勃興した陽明學に次いで、近世日本教育精神史の先頭に立つたものは、素行とは獨立に、而も之に次いで、——殆ど時代を同じくしてゐるが、宋學反對の旗幟を思索に於ても、發表に於ても、先づ鮮明にしたのは素行であつた——勃興した古義學としての仁齋學を推さねばならない。

而も、仁齋學の背景としての藤樹學の影響は、極めて微々たるものであつて、却つて、安原貞平等人が藤樹學から古義學に改宗して、伊藤東涯の高弟となつたところに、或は又、享保丙午夏六月、邑の囑に應じて作つた貞平の藤樹書院記が、篠原元博によつて、「媿々數百言を累ね、畢竟、骨髓を說き出し着けず、其の湖學の派に非るを以てなり」(藤樹先生全集五、三八一頁、湖學紀聞)といはれる性質のものであるところに、將たまた、伊藤東涯、同蘭嶠、奥田三角等を招いて、藤樹書院に於て古學を講せしめたところに、(全集五、三八五頁)重要な教育史的意義を認める。それは藤樹學の淵叢たるべき藤樹書院そのものを古義學派化したもので、こゝに藤樹學派への歴史的推移を鮮かに物語つてゐるではないか。

江西書院聞名久 五十年前訓義方

今日始來絃誦地

古藤影掩舊茅堂

この人口に膾炙された伊藤東涯の題詩は、藤樹の歿後七十二年にして、其の遺風餘烈の彼をして、かく歌はざるを得ざらしむるものあつたことを示すものであるとともに、學派的見地に立つて見れば、藤樹學の時代は既に過去の教育史的追憶となつて了つたことを——而してその反面から極言すれば、今やこの地も東涯學の風靡するどころとなつたことをも——示すのである。

日本儒學に於ける宋學超越の精神は、伊藤仁齋を代表者として、幾多の苦惱を重ねつゝ漸次發展して行つた。一人の天才の精神生活を通じて内面的に生長しつゝある精神も、今や將に一般の社會へ擴張せんとする。西暦一六六六年に於ける堀河塾の創設は皇道教育精神史上かかる意味をもつのである。

やがて、仁齋學の創成期に入つて古義思想は、次の大成期に於て顯著なる發展を遂げ、仁齋の晩年に於ける整頓期を経て、東涯の壯年期に最後の修正を加へられて、遺書として上梓された。かの山鹿素行が英邁の資を懷きながら、その著述の比較的粗笨であり、その學の後世に發展し得なかつたのは時代尚早の致すところもあるが、主としては、前述の如く、有爲な後繼者を經學の方面にもたなかつたからである。之に反して、仁齋の著述の堅實なること學界及び教育界に及ぼせる影響の偉大なることを注意すべきであるが、その一半は紹述者東涯によつて、整理され、大成され、展開されたのに依つてゐる。

唯併し、動もすれば、單に紹述的意義のみを以て東涯を批評し去らんとするが如き、誠に東涯學の獨立性を知らざるものであり、仁齋學の發展性を看過したものである。吾人は文化史的にも、教育史的にも、日本學的にも、仁齋より東涯へ著しい發展を遂げ得たことを注意しなくてはならない。東涯學の大成期に於ける古今學變の著述動機は、享保七年（一七二二年）夏四月の自序に見えてゐる。

先君子復古の見、亦一旦の頃に非す。……其の遺言具に存す。手澤猶新なり。固より予の貂續を俟つなし。因つて叙するに、唐虞より宋明に至る學問教法の異同を以てし其の變の因るところを見る。

（原漢文）

思ふに本書は、家學の意味、特にその歴史的意味を反省した時の產物であらう。父仁齋はその生涯を通して復古に驀進したのであつたが、東涯は復古そのものゝ意味を知り得た。復古學の新學であり進歩であることを意識したか否かは別として、復古の史的意義を知つたのである。併しその時は、單なる復古學より進んで、學問教法を主とする一種の教育精神史となつた。

次に仁齋學の經學的方面が、長子東涯に於て主として紹述されたるに反し、末子蘭嶠（一六九四～一七七八年）に於て、特殊の個性的發展を遂げ得たことも、亦皇道精神史上特筆大書されねばならない。こゝに時代の推移や、古義堂としては寧ろ異端的とさへいはるべき、彼の性格の一面を顧みることなしには、その蘭嶠學的特殊性は十分に理解されないであらうが、大觀すれば之も亦古義學發展の論理的必然性を示したものに外ならない。

仁齋の古義學は、主として之を否定する立場に於ては、西暦一六六〇年以来一七七八年まで、東涯蘭嶠を初め廣く古義學徒を通じて發展普及して行つたが——就中、元祿の中頃から寛永を経て、正徳の末に至るまで其の學盛に行はれ、世界を以て之を計らば、十分の七云ふ程に行はれたる那波魯堂

の學問源流には見えてゐる。——之を否定する立場に於ては、主として徂徠學への發展となつた。

儒學源流には古義學を說いて「其の學の行はるゝ寶永正徳の際を以て最も盛なりと爲す。復古の學行はるるに及んで稍衰ふ。」といひ、那波魯堂の學問源流によれば享保の初年には徂徠の學問は専ら江戸に行はれ、其の餘は江戸で其の學を習ひ其の國に歸つて其の說を唱へた人も少しくあつたが、京都には東涯の學が盛で徂徎の學は新奇の說だといふ人はあつたけれども學ぶ人は甚だ少かつた。其の後漸々に徂徎の說に從ふ人が多くなり、遂に關西九州四國の邊まで盛になつて東涯の學をする人が次第に衰へた。徂徎の說、享保の中年以後は信に一世を風靡したといふべきであるが、京都で至つて盛になつたのは徂徎の歿後のことで、元文の初年から延享、寛延の頃まで十二、三年の間を最盛期とし、世の人其の說を喜んで習ふこと狂するが如くであつたといふ。享保九年十一月二十八日付、室鳩巣から加州なる門人への手簡に『只今江戸は荻生流の異學はやり申候、六經は注疏を用、歴史は通鑑綱目を禁じ、溫公通鑑爲讀候由頃日承申候』(兼山麗澤秘策) あるが、江村北海の日本詩史にも我が國の藝文徂徎が爲めに一新し才俊亦多く其の門に出でたといひ、徂徎學の詩文の方面を繼承發展させた服部南郭も『今ノ學者ハ皆徂徎翁ニ開眼セラレテ目アキタリ』(文會雜記) といつてゐる。

徂徎學の肯定發展とも見らるべき讀園派の活躍と共に、徂徎並に讀園派に反対する諸種の學派の活動も亦正しく把握されなくてはならない。徂徎が享保五年庚子五十五歳の五月「孔子の眞に題す」

を書いて、そこに【日本國夷人物茂卿】(徂徎集卷之十四) と署名したことは最も有名な事件で、荷田春滿が五十二歳にして啓文を發表したよりも八年前の事である。徂徎は親友富春山人に與へたる書簡に於ても『迺ち東夷の人を以て聖人の道を道經に得たる者』といつてゐるが、是等の精神は高弟太宰春臺の『日本には元來道といふこそ無く候』(辨道書) などといふ主張と共に、倭學者國學者の大きな反動的精神を刺載して經學の發展より以上に重大な歴史的意義をもつた。

かくして時代は漸次讀園派から國學派へと推移して行つたのである。荷田春滿の啓文に於ける徂徎學の影響については既に先輩が指摘された。(村岡典嗣氏著本居宣長四二九頁) 加茂眞淵が初め徳門の渡邊蒙庵によつて儒學を修め、後服部南郭と親交して、徂徎が、文は秦漢以前、詩は唐以前を主として自ら擬古文を作つたのと同じく、萬葉以前の古學を研究し、擬古文と萬葉調の歌とを創め、年に共に高古たらんを期し、徂徎派の海野公臺をして『蓋眞淵亦興一起於讀園復古之教者歟』(讀國意考) と評せしめたるが如き、或は國意考に於て『或る人のいふ、むかし此の國には同族を妻として鳥獸と同じかりしを唐國の道渡りてさる事も心し侍るが如く、よろづ儒により善くなりぬこ、おのれ之を聞いれ大いに笑へるを云々』といつた『或る人』の思想は大宰春臺の辨道書のそれに外ならぬが如き、何も讀園より眞淵學への動きを示すものではないか。

本居宣長は『ソライ、タサイ、東カイ』等を本居大平が圖せる『恩賴』に於てはその古學的考へ方

の源流とされてゐる。彼が問人の質問に答へて『荻生などが神道と云道はなき事なりと云ふは至極當れる事なり』といつたところに、徂徠によつて清算された神道界から本居神道が出發したとも見られ更に『荻生太宰などはかくの如く後世の神道者流の説を辯じたる事はよく當りたれども、其神道者流の云處の外にまことの神道ありて、いざ明らかな事をばいまだ知る事あたはざる物なり』とあるところに、徂徠によつて破壊された道を止揚する新興國學の動きを認め得る。本居神道が舊神道の否定に第一步をおいたとすれば、少くともその第一歩の先頭として徂徠及び徂徎派の位したことを忘れてはならぬ。氣吹舍筆叢に物茂卿の學問を評して『此の人によく古を學ばしめたらましかばさこそ目覺ましき説をも云ひ出ましを、さてこそ我が翁も茂卿ばかりの見解よき人も世には有がたきを、今少しにていかで眞の道をばさらざりけむ、いざ可惜しき事なりと毎に惜まれけるご、我が學問の兄鈴木服の語られき』(平田篤胤全集二上巻)といつてゐる。徂徎の『見解よき』ことには宣長も篤胤も敬服してゐたところであり、而も『今少しにて』と見たところに徂徎學より宣長學への思想史的進展を自覺してゐたものである。

平田篤胤も度々徂徎春臺に論及してゐるが、例へば一八一三年の文化十年正月に物した入學問答の末尾に於ても、太宰純が書どもは大抵一冊として有用のものはなく、此の者の言ひ置いたことどもは志ある者の風上で読みあげるのも汚はらしい事で、荻生太宰が學は決して孔子の本儒に叶はず、『世に

漢國をほめ算み御國を卑しめ誇り候儒者ども多くなり候は全く此の者どもの學の起り候より初まり候ここに候』といつてゐる。篤胤及び篤胤派をして反動的に國體論的自覺を強め。尊王的攘夷的に活躍せしめ。明治維新の一大變革への大きな歴史的役割を果さすべく、積極的には肥後の富田大鳳の外に殆ど勤王の志士を出し得なかつた。徂徎派が間接に一の重大なる契機となつたことを考ふべきである。

之を更に教育史的に考察すれば、人間教養の理想を支那の古代文化に見出さんとする徂徎及び徂徎派の立場から、文化の理想を日本の古代精神に見出し、之を教育の理想として純粹な完全な日本人を養成せんとする國學派の皇道主義的教育論への推移を示すもので、明治二十三年(一八九〇)の教育勅語に於て、古今に通じて謬らず、中外に施して悖らぬ文化の理想を我が皇祖皇宗の遺訓と祖先の遺風とに認め、之を國體の精華にして教育の淵源であると宣はせられたのを見ても、逆縁ながら皇道教育史上にもつ徂徎學の意味を考へさせられる。

答問書中に詩經は唯我が邦の和歌などの様な物で、別に心身を治める道理を說いたものでもなく、又國天下を治める道を說いたものでもなく、古の人のうきにつきうれしきにつけうめき出した言の葉であつて、其の中に人情によく叶ひ言葉もよく、又其の時その國の風俗をしらるべきものを聖人が集め置いて人に教へたものである。是を學んだとて道理の便にはならないけれども言葉を巧みにして人情をよくのべるから、其の力で自然と心こなれ、道理もねれ、又道理の上ばかりでは見えがたい世

の風儀國の風儀も心に移り、我が心も自らに人情に行きわたり、高き位より賤しき人の事をも知り、男が女の心ゆきをも知り、又かしこきが愚なる人の心をも知る益がある。云々と説いてゐるのは本居宣長の「ものゝあはれ」論と同一ではないが、類似點の少くない點に於て、時代の前後關係上、少くとも一の先駆として注意すべきではなからうか。同様の事は、春臺が漢唐以來の詩の變遷に比して、萬葉古今傍撰拾遺等和歌史上の五期を立てて古今集を盛唐に擬したことが、眞淵の五時代説（萬葉考）に先だつこと二十餘年であり、「在滿の八論などは或はかう云ふ意見に刺戟されたかと思はれる」（坂井氏新撰國文學通史下）とさへいはれるところにも認められる。

護園から國學への影響として、一、尊外卑内主義の反動として尊内卑外主義。二、學問の研究方法としての文献學的態度の繼承と共に、右の一例を以て察せらるゝが如き文献學的方法に本づいて得た結果、即ち支那古文明の姿そのものが日本古文明そのものと類似したり、前者が後者を暗示したりしたことを見へねばならない。この第三の點については津田左右吉博士が國學に於ける儒教からの借りものを説いて、道とか教とかいふ觀念が儒教の思想であり、皇神の道又は神道を治國の道、天皇の天下しろしめす道として説いたのは、徂徠派の説を其のまゝ我が國のこととして適用したものであり、宣長が道は神の作つた道だといつたのも道といふ語の意味が少し變つてはゐるが、それは彼自身には明に考へなかつたことであるから、實は徂徎の説の聖人の二字を神の一字に書き改めたまでのことである。

又眞淵が歌を以て民を化する道としたのも支那式教化政治主義であり、宣長が天皇の心を心としてそれを奉せよといふのも其の根柢に同じ思想がある。（文學に現はれたる我が國民思想の研究、平民時代中）といはれたこと、更に國學者が儒學を攻撃する時いつも徂徎を目標とし、徂徎派の見解に本づいてゐることを指摘されたこと、——例へば「人としてあるべき道義は人が自然に守るから敢て教をまたぬ、といふやうなものもやはり徂徎派であるためにおのづから起つたのである。」「宣長の漢意も一つは徂徎派の口くせにいふ和習和俗の換骨脱胎であるらしい。」などいはれたことが參照せらるべきだ。倭學の傳統は遠く溯り得るが、春滿以前の倭學と以後の國學とを比較する時、徂徎派の興へた影響の大きいことは容易に看取することが出来る。

第五章 皇道精神と皇道教育の淵源

太古に於いては生活思想が直ちに教育思想であつたと言つた。これは事實的見地から見ると、教育が未だ「教育」として自覺的でなかつたことを意味するのであるがそれを理想的見地から見るならば生活理想が直ちに教育理想であり、教育理想が生活上の理想と合致することこそ、眞に教育の理想であるとも言ふべきである。かやうな教育の、理想の見地から再び太古の思想を見返へすならば、そこに事實上ありし（と言はるゝ）太古民族の生活的（—教育的）思想のうちに、我民族として必然にあるべ

き教育的(同時に生前の)理想が解釋されて來るのである。これは、太古教育思想の現代的意義を見るこの、更に進んだ問題である。我現代の國民的精神は、度々大古へひるがへる事によつて、よく我民族意識を深めつゝ將來への正しき道の指標を獲得する事が出來るのであつて、日本教育史は此の如き根本軌道の上を行く時にこそ始めて有意義のものであり得るのである。

皇道精神を哲學する事、言はゞ「日本哲學」を思索すること、これは極めて大きな問題である。これについて、古來、古神道の研究家、古學派の學者達が、又現代に於いてもその道の學者達が色々の方面から研究して居られるのであるが、此所では此問題に直接に觸れて行く事は出來ない。又先きにも述べた通り、それが現今問題ではない。たゞ、所謂自覺的教育時代に入る前に、も一度古代精神を顧て問題の着眼點を尙一層明らかにして置きたいと思ふのである。

日本民族は、古記に現はれてゐる如く、多種の種族的關係を融合統一して成立したものであつて、その場合の融合統一の原理は、優越せる中心種族としての神統であつたのである。この日本民族の歴史は、神武天皇が櫛原に皇居を造営され天業の雄渾宏大なるを恢弘されて、始めて紀元を得、其所に命は我民族の生歴史性を與へられたのである。吾々は唯徒らに我國歴史の事實を回顧する許りでなく我民族の生命が歴史性を與へられた所以の永遠の理想をよく理解する事によつて、我歴史の生命性をも十分に體験しなければならぬのである。かの永遠の理想が「天壤無窮」「萬世一系」の思想のうちに

示されてゐることは今更言ふ迄もない。而かもこの思想は、我民族のうちに常に働く強き念願^{ねがひ}でなければならぬ。先にも述べた如く、皇室は國家を一大家族とする大宗家であつて、氏のかみとして國をしろしめす統制原理である。氏は古來、「うじ」でなくて「うち」と讀まれ、一説によれば、「うざ」は「うち」であり「うみら」(生血)に通じ、血統を意味するものであると言ふ。存續をねがふ我民族的意識は、この血統の統制原理の無窮を念願してやまないのである。歴史の事實に於いては、この念願の上に幾多の波紋が來り、種々なる起伏消長があるのであるが、然し原理的に此ねがひが我民族の生命の内在的目的として働く事によつて、その生命には歴史性があり、又逆に、かの「ねがひ」がつねに歴史の究極目的として定立されるが故に、その歴史に生命性が與へられるのである。

此の如く日本民族の存在は、全一的に融合せる統制態であり。又「ねがひ」つゝある存在即ち作用と見て見れば、たえず歴史に於いて發展する生命態である。此の如き生ける調和融合は純美であり、これは國家理想に關してみれば眞正であり、我民族社會に於いては至善でなければならない。我太古の教育理想は眞善美融合の理想であるべきである。これを今、統べる立場から見る時には「我皇祖皇宗」の高遠にして深厚なる建國御精神となり、ねがふ立場から見る時には「臣民」の克忠克孝の報國の精神となるのであつて、教育勅語は、わが「教育の淵源」が實に此所に存することを示されたのである。

我民族的意識は皇室を中心觀念として發展したものであるから、その意識の流れは皇位の神聖を保

存するといふ理想に向つて展開して來たことは言ふまでもない。教育の淵源がまた以上の如き點にあるとすれば、我教育思想は、太古の精神的理想的に培はれたる「國體の精華」の上に彩られて來なければならなかつた譯である、——に拘はらず、然し、事實としては教育思想の流れは、民族歴史の實際が傳統的民族精神の流れの表面に種々なる波紋を形造つて來たのに應じて、種々なる偏差をもつて時代色を彩りつゝ進んで來たのである。教育意識が上古時代から自覺的になつたといふことは全一的融合の太古の生活精神が、一度自他の定立を行つて、一時自己分裂した形であると、言ふことが出来る。生活と教育とが觀念的に分離したのである。概念的反省が一度人間に侵入するや、人間は救ひがたき惱みのうちへ陥ると同じく、爾來久しく我民族の精神は、自らのうちなる強きねがひに迫られ乍らも尙、歴史の様々なる起伏の路を辿らねばならなかつたのであり、文化状態の種々相に連れて、教育の意思的動向は又様々な局面に出現するのである。

第六章 皇道教育より見たる庶民教育の發達

(政治と教育、藩學、郷學、私塾、心學、實學、寺子屋教育、報德學、學校教育、女子教育)

概觀 德川時代に於ては、特に庶民教育の方向を離れてみると、多くの教育家は、聖人君子を理想とし修身治國の道を講じて、道德主義の教育目的を立てゝ居つた。これは當代の政治方策が根本的に

徳治主義、道德主義であつたこと、一致して、教育と政治との關係を密接ならしめたのである。これは緒局儒教主義の教育現象であつて、各種異別は兎も角として、當代儒教に根本思想をあふぐ教育説の流行したのはその爲めであり、幕府が特に朱子學を以て官學としたのも此理由に依るのである。

然るに、此の如き學説は第一には、儒教を中心とする事によつて兎角漢士崇拜に陥り、我固有の國性を無視し又は誤解する怖れがあり、第二には全く人文主義に立脚するものとして一方經濟的側面を見落し易い。從つて其所に又々種々異別はあるとしても總括的に我國家といふ見地のもとに純粹國家的教育理想を立てるものと、經濟方面を主んじ道德偏重の缺陷を防ぐ所の通俗國民的教育理想を立てるものとが生じた。後者は即ち實學派及び心學派の教育説と呼んだ所のものによつて代表されるのである。これは庶民教育の發達を促がした、といふよりもむしろ夫自身庶民教育の現象であつた。

庶民は次第に經濟的に有力となるのみならず、人としての教育教化によつて自己の力を養成し自覺するに至つた。其時一方には、國家主義傾向が益々盛んとなつて、特殊的には尊王攘夷の思想勃興となり、つひに徳川幕府は我國武家政治の最後として崩壊した。大政奉還によつて政治が皇室にかへると國家は神武天皇建國の御精神或は更に日本固有の皇道主義によつて統一され、先づ國民教育基礎附けの努力が現はれた。徳川幕府が倒れ、江戸時代の終結するのは主としてかの國家主義思想と庶民の自覺によるのであるが、それら二要件は更に維新後現代思潮(特に教育思潮)に至る迄の思想的發展

の底に重大なる二大動力となつてゐるものである。此意味に於いては江戸時代教育思想を見る者は何よりも先づ國家主義教育説と國民的教育説とを顧る必要がある。それらについては大體の傾向は以上の説述ではゞ明かなところであり、またその委曲については後に論する處であるが、此所には特に後者の傾向即ち國民的教育の傾向について少しく吟味を行つて置くことにする。

江戸時代の庶民教育で特に興味あり且大切な問題は寺小屋教育である。既述の如く、當代は官學の他に、藩學、郷學、私塾などの教育が存在したが、郷學は別として他は偏へに士君子を養成せむとするものであつた。然るに寺子屋教育は純然たる庶民教育であり。農工商の子弟の實學又は一般教養を與へむとするものであつた。つまり江戸時代庶民教育は、教育思想的には實學派及び心學派の教育説となつて現はれ、教育實際としては、それら實學派及び心學派の實際教育及び寺小屋教育となつて現はれた、——しかも、先きに表解の中で説明した如く、郷學は藩學と寺小屋との中間に在つて、多分に庶民教育の色彩をもつてゐたこと、また、私塾の如きも、その教育精神に於いてよく當代の庶民教育の中心生命と通ふものがあつたといふこと、これらは以下に論するところである。

心學派及び實學派の思想 儒學の盛であつた徳川時代に於いては、教育上に道徳偏重の傾きのあつたことは言ふまでもないが、儒學流行に對する反動的のものとして起つた國學派その他の思想に於いても、國家國體に關する限りに於いて、國民道徳が最も中心の問題となり、一般に人文義主が旺盛であつたこと、——これはすでに述べたところであるが、この道徳偏重に對する反動から起上つたことはれる實學派や心學派の思想に於いても、それが教育思想である限りに於いては、庶民の道徳的教養が眼目とされてゐたことは言ふまでない。

心學派及び實學派の思想的特色を大體二つに分つて見るならば、一は一般に經濟的見地を考慮すること、二は庶民の一般道徳的教養を眼目とするこそ、の二つがあげられる。その道徳的見解の方は大略、當時一般に行はれてゐた神儒佛の三思想の常識的綜合に基いてゐたものであり。經濟的見地の方は又、主として、特殊經濟階級たる農商工の庶民の生活層の上に求められたものであり、從つてこの二つの見解又は見地は、常識的な一般庶民教育といふ意味のもとに結び合はされたのである。言ひかへば、道徳の偏重、人文の重視を避けると言つても、それは道徳を棄てることでも人文を離れるこゝでもない。——また、經濟的要素を取り入れることも、決して、道徳を離れて單に經濟を論攻し教授することではない。日常生活に於いて特に經濟關係と密接に結びついてゐる特殊生活相の人々に對して、その教育教養の問題を進めるこゝ、——これが大體心學派や實學派の主旨であつたであろう。教育が庶民教育の上に來たといふこと、教育が庶民的となつたといふこと、そして、經濟が教育の要素なつたといふこと、——この二つの現象は同じことを示してゐるとも思はれるのである。

併しながら又、それは實に極大體の見方であつて、少しく注意してみると、心學派と實學派と（又

例へば同じ實學派の内部でも）は、教育思想に於ける「道德的」と「經濟的」との關係の上に、古とは多少異つた事情を示してゐるのである。この事情を簡単に説明すると、先づ、經濟的見地を教育のうちに取入れるといつても、其所には自から二様の相違があつた。

一は、主として教育對象の方面に「經濟的」の意味が存する、即ち、特殊經濟階級としての農工商庶民を對象とし、教育理想は廣く彼らの一般修養を旨とするもの。

二は、主として教育方法の方面に「經濟的」の意味が存する、即ち、同じく庶民を對象としても、特にその經濟的關係に着眼して、言はゞ經濟主義の教育目的を追行するもの、

一の方は、實學派の代表たる二宮尊徳の所謂報徳教を中心とする教育傾向及び、石田梅巖を祖とする心學派、即ち所謂、石門心學派[※]の教育傾向に見えるものであり。二の方は、同じ實學派でも、特に佐藤信淵によつて唱へられた經濟中心の教育傾向に見られるものである。

（註）江戸時代には、陽明學派の人々が自家の學說の普及を計つて心學派と言つたものがある。また朱子學派にも、同様な理由から此名を稱へたものがある。併し、眞に庶民教育の意味に於いての心學派は石門心學派である。

以上のやうに經濟的要素の位置の異なるにつれて、道德的要素の位置も異つてゐることは勿論である併し又、その關係とは別にも尙實學派と心學派とで道德的要素の位置の異つてゐるものがある。一口

に言ふならば、實學教（特に二宮尊徳の説）は主として農民道德を説くのに對して、心學派特に石門心學派の説は主として商民道德を説いてゐることである。但し、前者の道德的傾向は農民に對する單なる通俗的道德ではない、——特に農民を對象としたのは、二宮尊徳自身の社會的立場の上の問題に制約されたのであつて、その教説するところは、人たるもの一般の道であり、その説は進んだ哲學的倫理説をもつてゐるのである。然るに、心學派の説くところは一層通俗な道話であつた。——これは農少當時社會に士・農・工・商といふ階級的思想が流行してゐて、庶民階級では農民が最上位に在り商民が最下位に考へられてゐたこと、關係して、商民道德を説くには全く卑近通俗であることが必要であると思はれた爲めであつたかも知れない。

ともかく、かやうにして、教育に於ける「道德的」要素と「經濟的」要素との位置的の關係には多少異つたものがあつたのであるが、實學派の方は、道德を主とするにせよ、經濟を主とするにせよ、或は國民道德、或は國民經濟といふ方面から、教説が國民的國家的となつて行つたのに對し、心學派の方は、あくまで通俗的であるだけ、兒童教育や女子教育などにも著しい影響を與へるに至つたのである。

佐藤信淵の經濟主義は、主としては農民經濟を説く農學であつて、國家社會の經濟政策に關するものである。その經濟的確立のためには教育の完備を必要とするといふ意味から、教育觀が出て來るのであるが、それは主として教育制度に關する研究となつてゐる。これは、現今のわが教育思想

界にとつても甚だ興味ある研究である。これについては凡て後に譲ることとする。

右に、經濟主義、道徳主義など分つたことはしても、併し、その兩方面は決して全然別個のものとして分たれたのではない、——先きにも言つた如く道徳と經濟とは或意味で教育のうちに結合されたのである。このことは、實學教又は心學教の内容に立入つて見れば直ぐに判ることであるが、細かな點は別冊に譲ることして、以下に簡単に、尊徳の報徳教と石門心學の思想を説明しよう。

先づ、實學派の代表として二宮尊徳の報徳教の思想を見ると、その道徳的見地は、神道儒教佛教の融合である。尊徳は言ふ――

「今道々の専らとするところを言はゞ、神道は開國の道なり、儒學は治國の道なり、佛教は治心の道なり、故に予は高尚を尊ばず、卑近を厭はず此三者の正味をのみ取れり、正味とは人間に切用なるを言ふ、切用なるをとつて、切用ならぬを捨て、人界無上の教を立つ、是を報徳教と言ふ、戯れに名附けて神儒佛正味一粒丸といふ。其効能の廣大なること、擧げて數ふべからず、」（尊徳夜話）

この思想を見るご、尊徳の教は彼獨特の綜合をもつてするものであつて、一般思想史では彼は獨立學派に加へられるのである。

報道教といひ報道教といふのは、その名の示す如く、德に報ゆる道を説くのであつて、尊徳はこの徳この道を教育の根本と見た。この教法は故に報徳法である。天地の恩徳を明かにし、その徳に報ゆることに勤める、——これを報徳の勤めといふのであつて、これは、身を修め家を齊へ、國を治め民を安んずる道であり、——この見方からすると、報徳教は一の實行となるのである。

尊徳が、「我教は書籍を尊ばず、天地を以て經文とし、之を誠にするの道をたづねべきなり」とか「我教は聖經の實行なり」など、言つてゐるのは、その實行教たる所以を説いたものである。要するに、尊徳の教育思想、從つて彼によつて代表される實學派の教育思想は、徳とそれに報ゆる勤めとに歸着する、——報徳の原理を彼は又「至誠」と言ふが、至誠はなほ、天地間に嚴然と行はれてゐる自明の道そのものを指してゐるやうである。「我が道は至誠と實行のみ」と言つてゐるやうに、至誠と實行とは彼の教育思想の中心概念である。

至誠と實行とは相即不離のものであつて、實行の伴はぬ至誠は眞の至誠でなく、至誠に即せざる實行は全く無意味の行に過ぎない。尊徳はこの實行を更に具體的に説明して、先づ勤勞といふことを主張してゐる。勤勞は至誠報徳の方法原理である、しかも、この勤勞は、更に具體的に之を見るならば尊徳の言ふ分度及び推讓といふ二つの原理によつて補はなければならない。

至誠・勤勞・分度・推讓といふのは報徳教の四大綱領である。このうち、分度といふのは、天命を知り分を守ることであり。推讓といふのは、分度によつて節約されたるものを作ることである。

かやうな、方法によつて勤勞することは、尊徳の經濟論の思想の根柢ともなつてゐるものであつてこの方法が至誠と結びつくことが、彼の教育思想の根本であるならば、彼の教育に於いては道德と經濟とが一致調合してゐるものと言はれなくてはならない。

細かなことは別として、「分度」といふのは、勤課とか開墾とか、また治所、備荒などゝいふ思想と共に、尊徳の經濟論の根本原理であり、また、「推讓」といふのは、天道とか人道とか、忠孝とか獨立自尊などゝいふ思想と共に彼の道德論の根本原理に屬してゐる。かやうな經濟論と道德論との夫々の一原理が、教育道としての報徳教の四大綱領のうちに加へられてゐる事は特に注意すべき點である。（尊徳の道德論のうちには、經濟的思想が多く見られる、——例へば、推讓に先立つて節儉といふことが説かれ、また、小事はやがて大事の基となるといふ意味で積小といふことが重んせられたのも經濟的意味に通することである）

併しながら、右の分度といひ推讓といひ、歸するところは、思想の根柢たる宇宙論と人生論とに關係しなければならない、宇宙論の根本思想は至誠の概念に集中してゐる。至誠といふのは、客觀的に天地に一貫する自明の眞理を指すからである。至誠の道を踏み、至誠を得るには、必らず分度あるべく推讓をなさねばならない、——この方法は要するに勤勞に歸する。勤勞は人生論に於ける根本思想の一つである。それは單に衣食住に必要な勤労を意味するばかりでなく、報徳の々綱領として、人の

の徳を完ふする方法でなければならぬからである。かくして、宇宙の眞理、人間の正しき理想としての至誠と、これを實現し完うする方法原理としての勤勞とは、この實學派の教育の根本原理でなければならない。この説は、道德教育と勤勞教育との合體として、今日の我教育界から見るも、なほ學ぶべき多くのものを藏してゐるところの、教育史上の一異彩であると言ふべきである。

心學派の道德的見地も神儒佛合體の一點に存するのであるが、その旨とするところは一層平易通俗に教説することであり、從つて心學は通俗的道德教とも言はれ、眞に平民教の特色を發揮したものである。大島有隣といふ心學者の作つた心學和合歌なるものがあるが、その初めに歌つてゐる。

「心ひとつを知り得てみれば、神儒佛道この身のことよ、道は一つでしへはわかる、神と佛と二つはないよ。……」

通俗的である心學教の教説に於いて、方法上の主眼とするところは、性を知るといふことである。性とは即ち心性であつて、心は理の具現であるから、性を知るとは仁義禮智の徳を知ることである。梅巖は言ふ――

「人倫の大原は天に出で、仁義禮智の良心よりなる、……性を知る時は、五常五倫の道は其中に備はれり、中庸に、所謂天命之を性といふ、率性之謂道、性を知らずして性に従ふことは得らるべきにあらず、性を知るは學問の綱領なり、……」（「日本教育文庫」心學篇、四頁）

この知性の方法を、出来るだけ容易の道によつて修得する。これが心學教の主眼であるから、教學の實際方法は、商民階級を中心として、老若男女を問はず、一般に解し易い「道話」本などを綴つたりまた文字なきものにも通じるやうに、一方には例話を口述したり、他方には所謂靜坐の法などといふものを試みたりしたのである、

かやうな教育を行ふ場所を「舍」と呼んだ、——心學舍といふのである。その組織は大體次ぎの通りであります。——

舍(心學舍)——教育所

都講——一切の監督者

講師——講釋道話をする人

聽講者——初めは商民階級の大人が主であつたが、後には老若男女を問はず凡ての聽講を許した。

日時——毎月、日時を定めて行ふ。

月謝——又は聽講料は一切不要、

其他——聽講者の席は男女各別に分たれ、服装は平生の通り、舊來設けられた主なる心學舍をあげる。

京 都——五樂舍、明倫舍、觀行舍、心學舍、

大 阪——茶寬舍、河波舍、靜安舍、敦厚舍、

江 戸——參前舍、等

右のうち、五樂舍は梅巖の教舍だつた所で、手島堵庵父子が永くその主宰であつた。又、參前舍は中澤道二が創設したもので、關東心學の中心であつた。

教育者が一切費用を自辨するため、その教育には犠牲的精神の熱誠がこもり、それは被教育者の間に勤勞心、公共心、慈惠心等を興起發揚させる基となつた。かくてこの通俗的平民的道德教は、わが庶民教育上に、甚大な影響を與へたことが察せられるのである。

さて、心學舍のことから續いて、此所に考察しなければならないのは、學校教育といふことである以上は主に社會教育機關であつたが、此所に一定の學校制度をもつて民間教育に當つたものとして、吾々は鄉學、私塾、寺子屋、等を考へてみなければならぬ。併しその前に藩學の教育傾向を一考しておこう。

藩學の教育傾向官學は別として、藩學即ち藩主がその藩の子弟を教育する爲めに設けた(寛永の頃より)學校は、藩よりの支辨によつて秀才を教へたもので、極めて盛大であり、明治に至る迄に約三百近くも造られたが、これも初めは生徒を藩士に限つておいたが隆昌するに連れて次第に庶民の子弟を

も入學許可するに至つた。(石川謙氏によれば、二〇九校の藩學のうち、一二〇校は庶民入學を許可したといふ。)その教育内容は勿論士君士を養ふに在り、人文主義的教育であつたが、併し享保年代以後は次第に實習的要素を加へるに至つたのである。藩學に於ける國民教育的必要からして、社會實學主義の傾向をとるに至つた。換言すれば、藩學に於ける「國家學校」の觀念が發生して來た。教育の民衆化が形式的內容的に此所にも現はれてゐると言ふべきである。藩學は次第に時代の進むにつれて、寺子屋と種々關係するに至つたが、この事は後に寺子屋を論する時に於いて考察するとしよう。

以上、藩學の問題については、石川謙氏「日本庶民教育史」頁一一八以下を參照、

鄉學の教育、さて鄉學の事情であるが、それには大體二種のものがある。

一、大藩の支族又は家老などがその家來等のために學術武藝を磨かせようとして采邑内に建てたもので、言はゞ小さな藩學とも見られるもの。

二、庶民教育を目的として鄉村に建てられたもの。(補助し又は設立する主は藩主又は領主であり、その保護と監督は藩自ら之に當つてゐた。この第二の種類は更に二類に分たれる、――

- 1、庶民の成人に一般教養を與へる教諭所といふもの、
- 2、子供を教育する狹義の鄉學、

これによると、右の教諭所は言はゞ藩立の心學舎とも見られるものであり(實際に於いて、心學舎が教諭所の代用として使はれたこともある。)これに對して、(2)の方は、後にも述べるやうに藩立の寺子屋といふ觀があるのである、かくして、鄉學は、小さな藩學とも見られるものは勿論のこと、その他ものでも、藩の監督のもとに在る意味に於いては學に似て居り、又、庶民の教育を目的とする方面のものは寺子屋又は心學舎に似てゐる。(心學舎は絶えず、開講してゐたものではないので、學校又是學校的制度といふ形式から見ると、藩學以下寺子屋に至る教育機關とは同列に論せられないものが有る。そこで、鄉學は形式に於いて藩學と寺子屋との中間に在ると見られるのが普通である。

(一)當時支配階級であつた武士の文化に庶民をも加入せしめむとして、特に漢學や習字などを學ばせること、(庶民階級向上の道を計ること)

(二)庶民獨自の實學を教へて庶民としての開發の道を講せんとすること(庶民文化の開發を計ること)従つてこの二つの行き方の相違のため、鄉學の教科内容にも相違があつたわけであるが、主として行はれたのは(2)の方向である。

教師は、地方の學者ではなく智者であつた。又經費は初めは藩費によつて支持されてゐたが江戸半頃になると半官半民となり、江戸末から明治初年にかけて民間又は組合等によつて支持されることとなつ

て、寺子屋式に近くなつたのである。

然るに又、當代に於いては、初めは主として武士をしてゐた「國家の人」たる思想が擴大して一般庶民も「國家の人」と考へらるゝ迄向上し、而かも國家教育の須要性が認められるやうになつて、公立學校的思想が、勃興しこれが鄉學と結びついた。鄉學はかくして、一方には藩學を、他方には寺子屋を、公立學校又は國民學校の觀念によつて綜合して、今日の小學校制度の起因となつたのである。鄉學のうち、教諭所が、言はゞ藩立の心學舎であり、庶民子弟を教へる鄉學が言はゞ藩立の寺子屋であつたこと、この鄉學は藩學と寺子屋とを形式的内容的に綜合して從來の小學校教育の前身となつたとも見られるといふこと、——これは今日の一般教育を見る上に大切な史實である。併し其所に綜合された寺子屋。——それには、今日の教育思想上、特に貴重なる精神的意義が存することを忘れてはならない。それは一に、子弟の個別的教育が重んせられ、師弟の間の情誼が厚く、人格的陶冶の行はれたことである。この點では、當代の私塾（漢學塾）も、これと相通するものがある。これらの双者は、その目的、學修種類及び程度などに色々相違はあるとしても、教育精神の意味に於いては相通じてゐたのである。そこで、次ぎには私塾の精神について簡単な説明を試みておかう。

私塾の教育精神　江戸時代には學者が多く輩出し、各その好む場所に門戸を構へてその得意の學を講じ、慕ひつゞふ人々に教へを垂れた、——これが私塾である。徳川時代を通じて私塾の數は千

格から感化影響をうけるといふ受動的消極的想味のものばかりではない。——更に能動的積極的に勤にも達したといふことである。

それら私塾は勿論、有爲の士君子を養成するを目的としたが、併し、それは私的の設立にかかり、又、就學者は何ら他の強制によつてするのではなく師の學識や人格を慕つて參集するのであるから、形式的官僚的のところはなく、師弟間の情誼は頗るあつく、人格的陶冶が盛に行はれた。……それらの點で私塾の教育精神には、寺子屋教育と一脉通するところがあるのである。

先きに、教育機關を表解したところで、當代の主なる私塾をあげて置いたが、そのうちでも、吉田松陰の松下村塾（長州、萩）廣瀬淡窓の咸宜園（豊後、日田町）、菅茶山の廉塾（備後深安郡）、中井覺庵の懷德書院（大阪）等が最も著名である（なほ、古い所では、伊藤仁齋の古義堂、中江藤樹の藤樹書院、松永尺五の講習堂等がある）。すでに之らの人物が、學德共に尊敬すべきまた多分に情熱を持合はした人々であつたから、其所に學識人格を追慕して、集つた塾生たちは、やはり知能・意力・情感に於いて秀拔な人々であつた。此所には、一々その詳細に立入ることを止めて、唯、それら私塾に通ずる一二の思想的特色をあげておこう。

それは第一には、人格教育といふこと。人格ある師が直接に門弟の指導に當り、つねに門弟らと寝食を共にして、教育するために、殆んど完全なる人格教育が行はれた。しかも、それは單に、師の人

労體驗の教育によつて全人格の教化が行はれたのであり、從つて第二の特色は、深い意味の勞作教育が中心的に行はれたことである。

吉田松陰が諸生に示した文に曰く、——「村塾は禮法を寛略し、規則を擺落す、以て禽獸夷狄を學ぶにあらざるなり、以て老莊竹林を慕ふにあらざるなり。特に今之世は禮法末造、流れて虛偽刻薄を爲すを以て、誠朴忠實以て之を矯揉せむと欲するのみ、新塾の初設、諸生皆此の道に率ゐ以て相交る。疾病艱難相扶持し、力役事故相勞役す、手足の如く然り、骨肉の如く然り、増築の役、多く工匠を煩はさず、乃ち能く成るあり、職として是れ之に由る。」(徳富蘇峰先生「吉田松陰」三二三頁参照)

其所には、人格教育と勤勞愛の精神とがよく語られてゐる、なほ又、廣瀬淡窓が塾生の生活を詠じた句も有名であります。――

休道他郷多辛苦

同胞有朋自相親

柴扉曉闇霜如雪

君汲川流我拾薪

かやうな教育が造り上げるとこゝのものは、たゞ知識を求めて机上の空論に終始する人物ではなく

また、唯高尚を慕ふて悠々する非現實の人間でもない。最早多く語る必要もなく、例へば松陰の門下からは、明治維新回天の大業に參與した、有爲の人士が輩出したことは、永久に忘じがたい事實であるが、これは松陰の主説を中心とした人格教育と勤勞愛の精神の賜物でなくてはならない。また淡窓の咸宜園の制度は今日から見て非常に進歩した整然たるものであつたが、それも勿論、單なる形式の整備ではない。――高弟長三洲が、咸宜園の制度を基として明治五年の學制を書いたと言はれるのも單に教育制度史の上の問題に止らない。形式を生かす精神は、やはり人格と勞作との全一的教育にどつて始めて全きを得るのではありますまいか。

さて、委細は別篇に譲つて次ぎに寺子屋教育を概観しよう。

寺子屋教育、寺子屋教育といふものは何時始つたか、――それに大體二つの説がある、――(一)中世の寺院教育にその起源を認めるもの、(二)あくまで徳川時代にそれを認めるもの、とがこれである。

その決定は今別問題としても、かの中世の寺院教育に庶民も多少加はつてゐたのが、江戸時代庶民興起と共に次第に庶民教育熱が盛んになつて、私的教育施設が大いに隆昌し、初めは導院などが最もよく利用されたが、つひには必らずしも寺院に限らず各所に私人によつて設けられることとなつたぞいふのが寺子屋教育の普通の解釋である。

(註) 右の第一は高橋俊乘氏の説(「日本教育史」)

第二は石川謙氏の説（「日本庶民教育史」）。

寺子屋教育にとつて、寺院が必ずしも原則的に大切であるとは限らない。寺院教育といふ。點に重きをおくと、寺子屋の起源は中世にあらう、併し、眞の庶民教育の上に重きをおけば、寺子屋教育はあく迄近世に始つてゐる。一體、中世の寺院教育に於いて、初等教育をうける學童を「寺子」と言つた（但し、當時は庶民子弟は極少數であつた）。この寺子が原則的に庶民子弟となつたのは近世のこととて、學童といふ意味の「寺子」の語が製用されたに過ぎないとも見られる。「てらこや」といふのは寺子屋であつて寺小屋ではないとも言はれる、——「寺子」を扱ふ「屋」であつて、兒童を教へる「小屋」としての「寺」ではない。換言すれば、「てらこや」とは「寺—小屋」ではなくて「寺子—屋」である。といふ説がある。この「屋」は米屋とか八百屋の屋であつて、極卑俗な語であるところから見ると、寺子を扱つた場所はもはや（少なくとも原則的に）寺院ではなく、教へる人も私塾の主としての俗人である。そして、その眞の意味の庶民教育としての寺子屋は、近世から起つてゐる結論されるわけであります。（平泉澄博士、『中世に於ける精神生活』三五五頁参照）

幕府も寺子屋の保護干涉につとめたが、經營者はあく迄教師其人であつた。教師は、初め中世以來教育上の嚮道者であつた僧侶、次ぎに文化の支持者となつた武士、及び次第に勢力を得た庶民階級の識者などが主であつたが、これを少し細かに見ると、

平民の經營者——全體の三分の一内外、

武士の經營者——全體の約四分の一、
僧侶——全體の約五分の一、
醫者——全體の十二分の一、
神官——全體の十五分の一、

（乙竹岩造氏『日本庶民教育史』下巻、八八四頁）

生徒、兒童は六歳乃至十三歳の者が普通、入學は登山又は寺入といふ女子もその數男子に比して僅かながら、寺入した。

教科目は、主として讀、書、算であつた。

讀書	男 子（實語教、童子教、古狀揃、孝經、大學及び小學等、）
	女 子（百人一首、女今川、女孝經、女大學等、）
習字（書）	（いろは歌、各種住來物、諸證文等、）
算	（加減乘除の珠算、開平開立求積迄も進んだ、）

その他、御談義と稱する修身教科か口述された。

此の如き教科は、庶民の自覺の進むに連れて次第に向上し、漢學詩歌活花等に至る迄武士の教育内

容に迄も進み行くに至つた。——これは一面には、武士教育のうちに教育民衆化の傾向の現はれたことを意味し、他面には、寺子屋教育のうちに單に庶民教育に止らざる國民教育としての傾向の現はれたことを意味するのである。

寺子屋をもつて藩學の代用とするもの……(一)

寺子屋をもつて藩學の補助機關とするもの……(二)

なごの現象が當時見らられるのも、以上のことを連闇するであらう。

(一) 藩學がなく、故に寺子屋をえらぶ場合

藩學をえらぶも寺子屋をえらぶも可、

藩學に入るを原則とするも、不得止場合は寺子屋を代用として可、

藩學に女子教育を缺く故に、寺子屋を用ふ、

藩學に入る迄豫備として寺子屋へ通ふ、

藩學出席の餘暇をもつて寺子屋へ通ふ、

(石川謙氏「日本庶民教育史」頁一七七)

かくして、寺子屋が、先きの郷學と關係しつゝ、藩學と綜合されて今日の小學校制度の前身となるの

であるが、寺子屋教育に於ける精神的意味は又別方向からかの私塾と關係し、先きの心學舎の精神的意味をも結びつけて、此所に國民教育上の精神史の一特色を形造るといふことも先きに説明したところである。

それは先づ寺子屋の教授法に關聯して見られることである。寺子屋では、大小様々の組織がある故に大なるものに至つては、學級制男女別等の整然たる組織があつたけれども小なるものに至つては、教師が唯一堂に生徒を集めて教授するものも多數あつた。そして要するに寺子屋教育の特色は、一人の師が生徒を一人一人呼んで個別的に教へることであり、従つて他の生徒は自分の番迄は自學自修するといふ風であつたのである。

又、組織規模が大であつて、職業的となつてゐるものには、月並と稱する月謝を徵する所があつたが、多くはそれをどらなかつた、——而かも財產家の經營以外のものは經濟狀態は豊かでなかつた、それだけ教育精神は熱烈なる特殊な色彩をおぶると共に、師弟の間には親しさと禮儀正しさとが歴乎として又嚴然として存してゐた。かやうな精神的意義がら見る時には、既述の如く、私塾も、尙又先きの心學舎の教育も此所に關係し来るであらう。心學舎の教育が教育思想上實學的であると共に尙又その教育實際から見て人々の上に勤勞的精神を養つたことは前述の通りであるが、師の實際的教育が子弟の感化に如何に影響したかは、例へば二宮尊徳の勞苦力行の生活によつても知られる。此種の感化

影響は、當時の私塾や心學舎には多く見られる所である。

寺子屋教育は、その教育思想に於いて（施設に於けるも同様に）幼稚なものであつたとするも、それが江戸時代庶民教育の純然たる表現であること、更に進んで國民的教育の思想と共に今日の小學校の前身となること等の外に、その教育實際から見て其所に醸されたる精神的意義を深めるならば、私塾、心學舎等の教育精神と共に、今日教育のあまりに制度化せるに對して、一異彩を放つのみならず一大警告ともなるべきではなからうか。

女子教育

徳川時代の女子教育は、概してあまり振はなかつたと言はなければならない。武家教育中心であつた。中世に於いては女子教育は一般に消極的のものとなつてゐた、——併し又、武士教育中心時代だけあつて、武家の女子には、表面の弱さは包まれた内面の強さといふものが重んぜられてゐた、ところが、徳川時代となると、女子の社會的地位といふものは一層低下して、女子の卑められることは一層甚だしかつた。これは何よりも先づ、儒教主義時代の特產現象と言はるべきである。儒教主義の女子觀は、三從・七去とか、四行・五病の思想などに現はれてゐる、——三從・七去といふのは先きに説明したが、『四行』といふのは、一に婦德（心だてのよきこと）二に婦言（言葉のよいこと）三に婦容形のよいこと）四に婦功（家事的方面に精通し熟達してゐること）を言ふのであり、『五病』といふの

は、一に和順でないこと、二に怒り怨むこと、三に人を謗ること、四に物を妬むこと、五に不知なること、を言ふのである。三從の徳や四行に缺くるどころなく、七去の戒に觸れず五病に陥らないもの、——これが儒教主義の理想的女子であり同時に當代の女子教育上の理想であつたのである。

教育理想の上から見ても、當代の女子の社會的地位はすでに甚だ消極的のものであつたが、教育實際の上から見るも、矢張その傾向は著しくなつてゐたのである。公家武家などの子女は主として家庭に於いて師に傳ついて教をうけ、その教育内容は大體、讀書・作文・習字・和歌・女子の禮儀・琴・活花茶の湯などであつた。一般庶民の子女は家庭に於いて調理・裁縫・機織などの實踐育をうける外に心學舎又は寺子屋等に通つて、讀書・習字（時には算術）等の初步教育をうけた。——何れにしても、女子は主に内面に於いて消極的の教育をうけ、知育の方面では極く初步的の又は簡略な教育をうけた——それに對して遊藝や娛樂の方面的教育が重んせられたことは當代に於けるとくに著しい現象であります。ことに、世が下るにつれて、人心が平安に慣れるやうになると、通俗な美的嗜好が世に漲つて、階級の上下を問はず、琴・三味線・淨瑠璃・小唄などの遊藝が、女子教育に於ける大切な地位を獲得するやうになつて來た、——これは、當代に於ける女子が一種の玩弄物の如くに視られてゐた事を示す明かな徵證でなくてはならない。そしてこれは、上下を問はず、一般に當代の女子の社會的地位を彩つてゐた一特色であるのである。

儒教主義、全盛の當代に於いて、女子教育者を數へるならば、吾々は先づ儒學派（特に朱子學派）のうちにこれを求めることが出来る。藤井懶齋、中村愬齋、貝原益軒等がこれである。愬齋の『婦人養草』、愬齋の『姫鏡』（比賣鑑）、益軒の『和俗童子訓』中の教女子法、及び、益軒の著と言はれ、或は妻東軒の著と言はれ、或は又後人の作とも言はれる『女大學』等は有名である。何れも儒教主義の女子觀を説いたものであることは言ふまでもない。

なほ、心學派の女子教育も忘られてはならぬものである。特に、手島堵庵、慈音尼兼葭の如きはその重なるものであつて、堵庵の『女子口教』といふのは有名である。これもやはり、儒教主義に基く教育であつて、三從の道や四行の女徳を説き、この四行について例へば堵庵は次のやうに言つてゐる。

『……すべて女に四つの徳あり、則ち婦言、婦徳、婦功、婦容、といふ女はこの四つの行ひ一つかけてもならぬものなり、……この四つはこれ女の大成徳にして、身を修め家を齊るの大成なれば、尊きも卑しきも、通じてせねばかなはぬことなり、……』（『日本教育文庫』心學篇、二二二三頁）

儒教主義はたしかに女徳一般を教へる點に於いて正しき道を行くものではあるが、その道德的消極性は、女子教育がとくに陥り易い實際的方面の弱點に對しては十分力強い扶育となることが出來ない。この點に關しては特に注意すべきものは、武士道學派（山鹿素行、吉田松陰）の女子教育説である。勿論その説も、女徳を説き婦禮を重んずる點に於いては儒教主義と異なるところはないが。特に賢婦烈

女の養成を主とした點に於いては、この派獨得の力強さが認められなくてはならない。

わけても松陰の女子教育觀に於いては、女子は一方に女徳の修養に努め、他方に遊藝に墮することを戒めるのみならず、更に進んで一朝異變のあるに際しても確固として動かぬ貞烈の素地を造るべきものとされてゐる。——平安無事の世に於ける女性でなく、多難に處する女性こそが、松陰の女子教育に於ける『對象』であつたのである。

當今の女子に貞女烈婦の乏しいのは、『家に（父兄に）忠孝の模範なく、教戒そのよろしきを得ざる』の結果である、といふことから、松陰の思想は、女學校教育論へと發展してゐる。——思ふに女子は徒らに深窓にこもつて柔順幽閑の生活をのみ送るべきものではなく、またみだりに通俗の世界に身を浸すべきではない、——須らへ、新に女學校を興して、教師を選び、徹底せる女子教育を行ふべきである、といふのである。

女子の教戒につき別に一策あり、是は國政上のことなれば、容易に論すべきに非ざることの因みに茲に附録す、國中に於いて尼房の如きものを起し、女學校と號し、士大夫寡婦年齢四五十以上にて貞節素顯れ學問に通じ女工を能する者數名を選舉し、女學校の師長となし、學校中に寄宿せしめ拘士大夫の女子八歳若くは十歳以上の者は日々學校に出だし、頬によつては寄宿も許し、専ら手習學問の女子の事を練熟せしむべし、教法極て嚴整を要す、……女教の本は恐れながら君公の後宮より

始むべし、後宮へ、貞節にして學問あるこそ曹大家や宋若昭の如き婦女を得て女官となし、……勤勤貞靜を以て一國の女教を率ゆべし、（日本教育文庫』女訓篇、七四三頁）

何たる痛切なる提言であらう。併しながら、この教説の強さは却つて、當代の子女の教育實際が量ともに不振であつたことを示すものであつて、これは近世女子の社會的地位の低下に伴ふ現象であつたのである。

第七章 明治維新以後に於ける皇道國民性の變遷

此章では、明治維新から今日大正後現代迄六十餘年間の變遷の間に起つた我が國民性の發達について叙べよう。此時期は明治前期、大正期、それに現代の四期が分けられる。先づ前に言つた に幕末に尊王攘夷の大運動が起つて政治上、社會上の大問題を引起した事から開始せられた。其の攘夷の方只流水を一時堰き止めたに過ぎない様な嫌ひがあつた丈けで、結局西洋各國と通商貿易を開いて、米の文明がどんどん入つて來たのであるが、尊王主義の運動の方は非常な波動を捲起して、長州征伐、大政奉還、鳥羽伏の役、江戸城進撃、函館の役等の史劇が次々演せられ、其結果幕府は倒れ王政復、天皇親政の理想が着々實現される事になり、續いて藩籍奉還（明治二年）廢藩置縣（明治四年）の羣行によつて、二元的階級性の武家社會は全く打破されて、新たに一元階級性の新時代が展開した。

帝都も元年勿々、千有餘年の京都を引拂つて江戸を東京と改めて只今の皇居に遷り、武士の魂と云はれた帶刀も四年の八月（明治九年再禁止）に結髪の風と共に廢されて、政治上にも社會上にも實に前古未曾有の急變を遂れたのである。前の様に名けるならば東京時代と云ふべきもので、六百餘年の武家政治が茲に倒れて、新しい王政時代即ち立憲時代に入る大變動を経たのである。

先づ例によつて最初⁽¹⁾敬神忠君の性情は如何かと云ふに、是は矢張り此東京時代に入つて我が國民性の基本骨子として傳統的の力を持つてゐた。一體この明治維新の改革は、勿論尊王説の系統を引いたものであるが、其派の志士や廟堂の政治家達の思想上、哲學上の根據と言つても、格別深い物があつたのではない。先づ差當り平田派の古神道とか、有職、故實、古史、の學者の説とかに依つて解釋したので、兎も角、神祕と云ふ物が大いに政治の要素と認められたのである。此點に於て又上古の祝政の復活である。そこで新政の初め、先づ發せられた六條の御誓文にも篤く、天地の神祇に誓はれるご云ふ事があり、新官制の太上官にも最上に神祇官を置いて、明治三年には惟神大道と云ふ詔が出たりした。伊勢の宗廟は殊に嚴重奉祀せられ、之に次いで新たに、神武天皇の檜原神宮が官幣大社として尊崇された。是は維新中興の業を神武の創業に比して振肅し、遠く其遺烈を仰ぐと云ふ精神に出たものであらう。其他大いに全國の神社を修められ、新たに奉紀された社も大分出來たので、凡て官幣社、國幣社、鄉社等の階級に區分して、其社格祭禮の儀を悉く國家皇室に統一し、茲に一つの大き

な神社神事の國家的系統が出來上つたのである。

だから、此神社の祭祀崇拜と云ふ事は、國民の宗教的崇拜と區別して、より以上國民一般の根本的の神事とし、宗教以上の隸屬としたのである。今日の神社局は内務省は宗教的には文部省に、在つてその管轄が違つてゐるのは、斯ういふ點から來たものであらう、神道の中にも宗教的のものが大分行はれてゐるが、さう云ふ物は佛教や基督教と同様、信教として自由を許されてゐる。

兎も角此神社の整理方針は、敬神忠君の國民性をかういふ新らしい時期に、皇室中心に緊かりと引継める上に大變に効力が有つたに違ひない。奈良時代にも國分寺の國家的系統を立てた事があるが、其よりは一時に割一に國家的強制的の宗教政策を探つたのである。

斯ういふ風に明治維新の初年は神祇の崇拜が中軸になつて政治が行はれたので恰も前代佛教に依る宗門政策、制度と云ふものを神社神道に於て置換へる事になつた。乃で排佛毀釋など、云つて、一時反動的に佛寺佛教を破壊し去らうとする運動も大分行はれた。併し其れも一時で止み左様云ふ極端な風でなくて、宗教界が恢復したので、此國家的超越の神祇崇拜と、宗教としての神道が十三派も出來て行はれ、佛教も亦間も無く恢復して前代の主な主旨を初め廿二派に分れ、基督教も十五派も這つて來て新思想界に大分信仰する人が出て來た。そして佛教と神道とは、明治八年に神社の混立を禁せられて以來、昔の神宮寺の様な風は全く止んだのであるが、其れは制度の上の事で、實際の信仰は今の民間

に見る様に、一種の神佛混淆の宗教風習として矢張り平安時代以後の趣があつたのである。

従つて佛教の勢力は、大分盛返して、殆んど春の様に盛大に趣いて、近頃は種々の社會運動なども起て、表面上國家的に威を振ふと云ふ事が無くなつた事である。即ち國教としての特權を失つて、佛教は唯自由の宗教として社會的に人心を教化すると云ふに止つてゐる。此宗教の力、佛教の力云ふ所は新時代の社會では一部分は普遍的の神事に、大部分はに新起つた教育の力を以て置換へられたのである。

此改革は五箇條の御誓文にも明かな通り、隨分開放的であつたから、開國と同時に西洋の文明思想が潮の様に流れ込んだ。其は勿論基督教許りではなく、佛蘭スの自由思想、革命思想と云ふ類の物や、又一體に西洋風の個人思想功利思想などが種々に説かれる様になつた。三田の新教育思想家福澤諭吉氏の如きは其の著るしい者で『天賦人權論』とか、『天は人の上に人を作らす、人の下に人を作らす』と云ふ様な自由思想を掲げて盛んに新教育を施した。社會上にも政治上にも、かういふ極端な歐化主義が、明治十年前後から殊に甚しく流行して自覺しい改革が行はれた。之に對して明治十八、九年から更に反動的の國粹主義、日本主義と云ふ聲が起り、政教社から『日本人が』出たり、大學には古典科が設けられて一時大分復古主義が唱へられる事になつたので、道德思想界には、神儒佛の三教や基督教の問題が絶えず實際問題として論議されるのを見た。

そこで此開化主義と復古主義との間に國民の思想界が大分動搖して適歸する所を知らないといふ傾

になつたので、其紛々たる國情に對して、廿二年の帝國憲法廿三年の教育勅語をお下しになつて、さういふ一切の問題と新政の基礎を定めたのである。乃ち國政の大本に於て天皇親政と立憲政體との二大眼目を立て、天皇の神聖、國民の權利義務、帝國議會の權限、忠孝一本の教育方針等が此時に定つて新時代の國政と國民生活の安定が先づ成つたのである。此間に二三年には基督教の不敬事件があつて大分論難が八釜しく起つたり、又佛教が批難されたに對して、皇室政治と離るべからざる物であると云ふ風に辯護したりする事もあつたが、政治上教育上の根本が確定したので、それが爲め、敬神忠君の思想から別方面に動搖すると云ふ様な事は無かつた。國民中には華族、士族、平民等の區別はあるが、前代の階級性とは大分性質が異つたものである。

明治六年に徵兵令が布かれて全國皆兵の主義が行はれ、兵役と納稅が國民の二大義務となり。同時に又憲法に於て臣民の權利が規定され、法律に於て民法、商法、裁判所法等が制定されて、國民の生活自由、名譽が保證されるに至つた。是は重大なる變化で、前代の國民生活の或る部分などに較べると天地霄壤の差も啻ならざる許りである。併しかういふ事は實は上代の國民生活の平等性と謂つた所に本來有つたので、其れを新來の西洋文明の形式で現はして規定したに過ぎないのである。是に於て國民の生活と精神とは大分明かに又自由になつて、前後幾回の大戰にも立派な効をし、家に居る悲慘な境遇の者も國の爲、君の爲には如何なる苦痛を忍んでも一致して全心を盡して來たのである。乃ち

此新政の精神に於て、天皇は國體上政治上に元首たる天職を表明せられ、神裔の尊貴の人としての御人柄に於て全國民の長上として、明かに國家の中心となられた。二元的と云つた前代の政治は根本から改革されて、天皇親ら神を祭り人を治める王政復古の眼目が實現されたのである。新政に於ても國政の上に神事は矢張り大切とせられ、前に挙げた様な神事が行はれる外、三大節大祭日を規定して全國の學校國民が一樣に祀る事とし、又國家の上には神助があると信じ、戦争に出るには軍神に詣で、國事の爲に殉した者は皆靖國神社に合祀して護國の神とする様に、敬神の風習や、その風習と國事との關係は大いに進んで來た、勅語にも天佑と云ふお詞があり、宮中の祭祀は今日も益々篤く行はれて祭政一致の精神が嚴存してゐる。斯ういふ事は國初の神訓、神威と相關した事で、政治上大切な意義が有つたのである。其であるから、大いに我國體獨特の性質に合致した事であつて、政治は先づ正道に復つたと云ふべきである。

併し其れ丈け此新政に於ては皇室の上にも重大な御任務が有るし、殊に輔弼臣僚に於ては、時代上政治上の重大な責任があり、國民一般にも新たに大きな自覺と責任とを持たなくてはならないのである。余は天佑と云ふ事に就いて斯う云ふ様にも思ふのである。東郷大將は日本海々戦の報告文に皆御稜威の力、神靈の加護に因るので『人爲の能くすべきにあらず』と云ふ事を深い感銘を以て記されてゐる。是は如何にも、尤もな事で靈威が此國家の上に在ると云ふ事は、開國以來の信仰の骨子ではあ

るが、併し一面から云ふご我國民が此新時代に於て矢鱈に天佑を信じて許りてはならぬ。人爲の最善を爲す人力を信するご云ふ事が最も大切な事である。あの海戦では『皇國の興廢は此一戦にあり、各員一層奮勵努力せよ』と云ふ名高い信號が出た位で、我艦隊の全員が一生懸命に努力したのは無論の事であらう。だから海張將士として其の努力を信じる事は充分であらう。英吉利ではネルソンがトラファルガルの海戦に於て、矢張神の靈助を祈つて、是も名高い『英國は各自が其の本分を盡さん事を期待す』と云ふ信號を掲げて同じく大勝を博した。本分を盡すと云ふ邊りに個人的自覺的に自信的個の氣質が見える。神助を祈つたが天佑と云ふ事は我國程無い。我國には此一生懸命以上天佑が有るのであるが、それは人間以上の事で——實は人間の努力に在るので、國民は能く自覺的に自信的に自個の良心と理性との最上を盡し、其結果を信する強い意志がなくてはならないのである。只天佑に縋り神の靈威に頼り、國民の精神努力が空しくなると、國運の上に於ける神靈の加護も却つて怪しくなるであらう。

少し餘談に涉つたが、此様にして敬神の性情は、此新時代に於て制度の進歩と共に頗る統一せられ政治の上にも其の實體が現はれてゐるのである。唯、物質的文明が日々に進んで新思想の滔々と流行する今日に於て、國民生活によく活きた本來の敬神的國民性を養ひ、政治や祭祀の形に於ても中庸を得て、健全な眞義を失はない様にする事は非常に大切な事柄であると思ふ。

更に忠君の性情は此期に入つて上代の様に蘇つたのであるが、敬神の情と稍隔つてゐるのは時代の遠く神代と離れてゐるからであらう。これも敬神の情と同じく、分化した制度や文化に煩はされず、直接國家の頭首、現人神として何處迄も國民の生活思想の中心であられる事が新政の眞義であらう。天皇の御性質については憲法にも、天皇は神聖で萬機の中樞實體であると示されてゐる。それは飽迄元首としての人格的神格的御活動を意味されたものであらう。それが我が國體に於て特別に天皇の御人の上に現はれたのである。是に就いて大學法科の學者の説に天皇機關説と云ふ事が説かれてゐる。殊に大正の初頃其論争が大分八盃しく起つて、『其の意志が國家の地位を表はす地位の者を機關と云ふ』とか『皇位の統治權は主體ではない』と云ふ様な説が行はれた、由來法學者の説は大抵外國の學説や事件を根柢にして説くので、斯う云ふ國體に關した所説などには往々淺薄の感が免れないものであるが、さういふ一般法理上の説明は兎に角、斯の機關 Organ と云ふ様な唯物的の名目は、我憲法に於て天皇と云ふ思想を説明するに當つてゐないであらう。そして民性の陶冶上にも我々は面白くないと信する。さういふ事は、矢張り新思想の影響であるが、無論斯ういふ名目の悪い意味に解する程國民の忠君の性情が變化したのではない。それは教育に於て十分國本の皇神の意味が教養され、政治に於ても天皇の御活動は十分國民に此意識を徹底する様に努めさせられた。只前代からの政治の弊病があつたり宮中の事は九重の奥深い事として考へられ、政治の實際に於てまだ／＼種々の障礙があつ

て、本當に皇室と國民とが綜合家族制の妙用を發揮しない様な點のある如く感せらるは遺憾である。

それから此間に於て忠君の性情に對する特段な出來事として、明治七年から明治十年にかけて西南の役などの叛亂が起つた。君側の姦臣を除くと云ふのである。是は政治には薩長軍閥の權衡とか、文治派の策略など、云ふ意味もあつて、何時も大變改の後に能くある功臣間の興亡劇であるが、外國にある叛亂や、前代の賊軍など、性質が違ふ。尤も維新から此頃にかけては、「勝てば官軍、敗ければ賊」といふ俚諺も行はれた位で、政治家などの間には隨分手段を選ばない様な事も多かつたらし。それから又、明治の終りに幸徳事件と云ふ不祥の事も起つたり。最近には大本教と云ふ信教方面から不敬に涉る様な事件や、難波某の重大犯罪事件などもあつた。前者は社會主義の中の惡思想に感化されたものであり、中者は民間信仰悪用したものである。孰れも特發の思想や惡行で、無論さういふ事は國民性の一般水平線の上に現はれて來なかつたのであるが、社會生活の不安定や世界的過激思想の流行などからして一部に危險の思想を抱く者も現はれたのである。

次に(2)崇祖民族の性情は、武家組織が倒れて、廣く人材登庸の道が開かれ、門閥、階級の觀念が大部分薄らいたから、前代の様に特殊な發達はしない。寧ろ前代から傳へた特殊の家庭精神は壞退した様な傾がないではない。併し文化が既に高度に發展して社會制度が全く安定し、教育法制も之が爲に堡壘として完成して來たので、斯の性情は家々の道德としても、社會の道德としても篤く養はれて發達して來た。就中孝道は忠と並んで國本の道徳、立國の精神として尚ばれ、教育勅語にも其の點が最も大切に示された次第である。勿論人材登庸と云ふ事は個人の能力を重んずる事であつて、門地や氏姓を問はない原則である。又社會の階級も前代の様に八釜しく謂はれないで、先祖を引出し、門閥を誇るといふ事は、到底昔の様に今の國民の間には考へられてゐない。又氏神を祀り本家分家產土神によつて集団するといふ事も、前代の武家社會の様に直接の社會意識として存在しなくなつた。その點でも此時代の崇祖氏族性は前代に比べて散漫になつたと云ふべきであるが、菩提寺に先祖を祀り、先祖代々の墳墓を鄭重にし、位牌を如何な寶よりも大切に守護するといふ様な所に、此性情は尚生きてゐる。そして一方教育の方面から皇室を全國民の本宗父家とする族父の大氏族の性情も涵養されてゐる。

家と墳墓の關係は中々深い。國民の喜悲の場合に家の墳墓と云ふものは、現代でも實際に於て中々氏族性の根據となつてゐる。「人生到處有青山」と云つて書生などは大聲壯語するが、家族生活の信仰的方面からは中々さうは行かないであらう。これは恐らく我が民族の上代の生活からの氏族的趣味の遺傳であらうと思ふ。昔から墳墓を壯麗にしたり、墓域に據つて反したり、成金でも寺院や位牌堂に巨費を投する風のあるのは争はれない事である。其の意味に於て西郷南洲が「秋風埋骨故郷山」と云つて、故山の城山に最後を遂げたのは、まだしもの本懐であつたらう。

此崇祖民族の國民性は教育に由つて養はれた事もあるが、一方新教育は個人意識が進む事であつて同時に社會上に經濟組織の分化を來すので、家族精神が段々個人的に分散する事云ふ問題もある。是實に西洋の國情など、較べても將來益々面倒に成つて來るであらう。我國としてはどうしても社會は織の根柢に矢張り家族精神の健全な維持を圖らなくてはならぬので、かういふ傾向に對しては相當に防ぐ必要があるだらうと思はれる。

其の點に於て今日の家族制度の實況と云ふものは、既に大分精神的にも形式的にも内容が弛んで來てゐる。又さういふ方面から見ると、現行の民法と云ふ物も如何も不完全な所がある様である。親、家長、家族の權利、義務其れに伴ふ道徳的內容の流通と云ふ様な事が今日の民法では甚だ不十分な所がある。例へば先に述べた孝道と云ふ様な事も、現在の家族制度に於て果して可く行はれる様に、民法の規定が之を保護してゐるかと云ふに必ずしもさうでない。かういふ事は他の夫婦兄弟、隣人の關係に於ても、實に少くないであらう。それは社會道徳の問題とか、教育又は刑法の保護があると云ふのは抑も末で、今日の法制といふものが、今一層國民の實際生活を適切に善化する所迄當つてゐねばなるまいと思ふ。家族制度を新時代に應する様に健全に發達させ、崇祖氏族の國民性を或る程度迄保護する様にする事は、今後と雖も我が國に於て非常に大切な事であらう。

それから新時代の國民生活の方面から見ると、前代の二元的階級性は變化して上代の様に、(3)階級

的平等性の社會組織になつた。これは王政復古の社會的目的の一つであつたのである。二元でもなければ又單なる階級生活でもない。四民が平等に天皇の臣民として國民生活に平等の權利義務を得ると言ふので、所謂天皇對國民の二重關係のみになつた。併し是も維新當時は勿論、今日も果してさう云ふ精神通りに實際成つてゐるだらうか。武家政治から過度の時代の遺物として、又復古として見るべき一種の不都合な間中力勢の弊病が無いであらうか、現に元老と云つたり、藩閥と謂つたり、貴族、官僚と云つたりして、其勢力が中々大きな意味を以て行はれてゐる、平等的の社會組織に於て、實際は

皇族——元老

貴族

——軍閥

——官僚

——中流國民

——政黨

——國民

と云ふ五つの階級が重く存在してゐるのではないか。

先頃もヂツキンソン氏の著書(Civilization of India, China, and Japan, 1913)に日本の天皇の政治上社會上、道徳上の位置を色々と考察した一節がある。其の中に『日本の天皇は凡ての力を持つてゐるが、實際個人として現はれない。元老に依り元老を通じて行はる』と寂つて、through and by と云ふ言葉を使つたり、「又日本には尙元老政治があり、官僚階級があつて國民の自治に乏しい」と評した事がある。外國では往々さういふ風に見てゐる。其れも尤もで多數の國民の多くは無心に働いてゐて、少數階級が上にあり、夫も一定の特權を得た丈けが、情實を受け繼いで何處迄も維持して行かう、他を抑へ附けて行かうといふ惡風が社會の何の部分にもある。これは維新の革新をして折角新時代を作り出した精神と。驚くべき矛盾した現象であると謂はねばならぬ。近來は民本主義の主張が大分盛ん

になつて、平等的と云ふ所に種々の社會政策といふ考を新たに入れて、實際にも色々の運動が起つて
をもがくももくは一時的で不眞面で、如何も社會の全般に本當の自覺心がなく、立憲的の自由生活
が國民の間にまだ極めて幼稚であるのは遺憾である。併し是も將來はずつと徹底した健全な新時代の
隔級的平等性を發達させなくてはなるまいと思はれる。

それから、斯の新時代に一般の性格は、先づ(4)男性的と云ふべきものであらう。維新の頃は隨分殺
伐な青年が、所謂志士として冒險的に無茶苦茶に行つたので、國政の上にも大分殺伐主義、分捕主義
の様な所が見える。政治家のタイプもその内面もさうあであつた。至つて亂暴で又激變的で如何にも男
性的であつた。其以來文明も進み教育も普及したが、すつと男性的の國民性が續いて來た。それには
前後の數回の大戰争があり、全國の壯丁が皆徵兵に出て尙武心を獎勵したと云ふ事も原因であつたら
う。明治時代には軍人全盛と云ふ評もあつた。近來はデカダン思想や危險思想も行はれたりして、稍
「文明の中毒」といふ傾向も見えて來た。それに伴れて明治の終から近來に掛けて女情的の社會性が
見えて來たのは憂ふべき事である。女史の勢力といふものが、社會の一半に仲々行はれてゐる厭はし
い風も無いではない。凶惡性でも女性的の方が危險である。軍人氣質が好いと謂ふ譯ではないが、社
會の國民性としては男性的であるのが普通で善いであらう。そこで現在の女性的風潮を健全立派な男
性的民性と世風に發達させるのは、大いに今後の問題となるのである。男性的といふのは單に武張つ

た殺伐の風を云ふのではない。社會國家の各方面に於て剛毅、質實、公正の氣風を保つてゐる事であ
る。之に反して女性的とは柔弱であり陰險であり不公正であるのである。尤も近頃の社會の女性的風
潮と云はれるのは、單にさう云ふ意味許りでは無くて、新時代の文化生活が今迄に比して餘程智的に
細かく自由になつた所がある。是は女性化と云ふ中にも特別に注意しなくてはならぬ傾向である。

是に就いては又近頃大分女性問題が注意されて思想上、社會上或は政治上の問題をさへ引起してゐる
是は前代と全く根本的に變化した事である。前代の女子は凡ての生活が家庭内に壓迫されて不自由
極まる物であつたが、新時代の女子は先づ教育上宗教上に於ては明治の初年から開放され、社會上にも
段々地位を開拓して自由を加へて來て、今は大學教育も自由に受けるとか、社會的政治的にも男子
と同様に、勞働し勤務し、任官し、議會にも集會結社の請願や婦人公民權などを出して種々の運動を
起してゐる。女子の世界的運動の波動に伴れて中には隨分奇矯な説を唱へてゐる者もある。併し女子
の根本義から考へて見ても、女子が徒らに男子と同様の位置を要求しようとするのは考へ物である。
假りに世界の各國が左様でも、我國は特別の立場にあつて可いであらう。乃ち歐米の女尊男卑と云ふ
様な所は我が國で今迄模倣されなかつたし、今後もさう云ふ事は廣まらないに相違ない。女性の文化
的の發達開放と云ふ事を單に外形的に皮相な意味で解決したくない。未熟な女性——新時代の日本に

漸く建設された女性を、歐米の新思想や新運動の爲めに無闇に煽動してあらぬ方に導くと云ふ事は、我が新文化の全體の發達の上からも、却つて恐るべき結果になるではないか。我が女性問題の主唱者は先づ深く我が國獨特の家族制度や建國の眞精神に徹して、眞に國民の文化生活に内面的に要求し適合する方面を拓くべきである。

現在の女性と云ふ中には國民的見地から觀察すると色々ある。少くとも、(一)進歩的、(二)保守的、(三)一般的、(四)不定的、(五)墮落的の様な種々の部分がある。進歩的と云ふ中にも色々な要求がある。其改造や開放と云ふ事は中々容易でない。新しい分子の方向がさういふ全體の發達に誤つてゐないかと云ふ事も問題である。兎に角男性的の國民性に於ては、女性の心情も快活で堅忍正明であると云ふのが、一般に必要な性質である。

更に外來文化に對する國民の性情は、(5)調和模倣性と云ふ方面に發達した。是は江戸幕府の末期から明治維新にかけて前代の自主的、排外的の性情が激變して來たので、寧ろ上代の調和や佛教渡來以後の調和同化性に近いものであるが、其よりも模倣的で他から吸收しようとする傾向が強かつた。そして其對手の文明國は最早支那や朝鮮ではなくて、さういふ東洋の文明と大分性質が違つてゐる西洋の物質文明や學術宗教がどしどし侵入して來たのである。

殊に明治十年前後から國粹主義の起つた十七八年迄は、極端の歐化主義、直譯主義が行はれ、何も

かも「歐米開化」の風を崇拜して、國家社會の凡ての制度や風尚を改良しようとした。ちよん醤が散髪になつて五分刈、一寸刈で長く分け、女子は束髪と變り、大小羽織袴乃至社袴の風が、洋服靴サーベル、フロツクコートとなり、宮中以下の風俗が皆改つた。外人の結婚も明治六年に許され、毒物の様に恐れられた牛肉牛乳が賞美され、名高い鹿鳴館の舞踏事件などもあつて、風俗上の問題に成つたりした。専ら岩倉公などは能樂に力を入れたりして日本の固有の物を保存しようとした點も無いではながつたが、大體は皆洋化主義で、森文部大臣が、國字國語を迄英語にしようとした事さへあつた西部戦争の如きも或意味では。此明治維新に關係した保守派が、ハイカラな歐化派改進派に對する反抗であつたとも見られる。

それで文學上にも外國の翻譯物や翻案物が一時に流行を來し、最初は政治小説の形で現はれて前代の草雙紙物は一時殆んど其脈絡が斷たれた様であつた。此は思想の改革が初めは一番政治に結合したので、政治上、社會上の抱負をさういふ物で世に出す事が最も盛であつたのである。所が國粹主義の起る明治十七八年頃から段々本當の新文學の芽が出る様になり、一方では元録文學や古代小説が新らしい趣味の下に復活して、文壇の形勢が稍整つて來たのである。

其れに續いて明治廿七八年役、明治卅七八年役などの大事件が起つて、國家と國民の運命を試練したが、孰れも立派に大勝を得たので、茲に新時代の國力の自信、國家の自覺と云ふものが確立するに

至つた。高山樗牛の日本主義などは斯う云ふ國民的自覺の精神を高調したものであらう。其頃自然主義と云ふものが、又文壇に非常に流行して一時文學論や道德に迄も影響を及ぼした。其後にも大抵三年毎に文學上教育上社會上哲學上の種々の主義や學說が輸入されて、滔々として送迎に暇も無い様子である。

是等に對する國民の心得、日本文學の適應の態度に如何であるかと云ふに、明治初年の様に極端な風は無いにしても、現在に至る如何も自主的の和調と云ふ事が少い様である。多くは模倣的である。思想上の準備や態度が淺薄である、深く歐米の文化の精隨を探つて、之を我國の古い物に較べたりその後の新らしい國振の物として同化したりする力が乏しい様である。是を前時代の外來文化に對する種々の國民精神の發現に比べて見ると、前に言つた様に調和模倣性と謂ふべき物に成つてをると思ふ。ニイチエが流行る。オイケンが流行る。ヴァントが流行る。印象派、立體派が流行る、ゲーリーシステムが流行る。クロボトキンや新マルクス主義迄流行る云ふ。この「流行る」と云ふ風が我が國の現在の文化の狀態である。一時を過ぎるご多く述べ何の意味もなしに通つて了ふ。是丈けでは誠に致し方がない。今少し自國の文化の持つて居るもので外來の文化を咀嚼し同化し、自國に要する物を新たに作り出すと云ふ風でなくしてはならぬ。只模倣性丈けでは可かぬ。尤も之について「模倣性^{IMITATION}」といふものは、文明の適應する善良な民性であつて、必ずしも厭ふべきものではない、現に佛ランス人は

模倣性^{IMITATION}非常に發達しあるが、一方では又發明創造性^{Creation}も非常に優れてゐる」と、フライエト云ふ人が說いてゐる様に、我國でもこの短日月の間に、是程の進歩を見たのは、國民の模倣性の賜であるとも謂へるが、唯、模倣性丈けで其日を過しては致し方がない。此頃も小學校に通ふ兒童の服裝を見時々考へるのである。一帶に東京の或る小學校などは近來華美に流れて子供が互に著飾る様な風があるが、其中でも女の兒童が西洋風の服を着けて歩いてゐるのを見ると實に不思議な感じがする。男生徒は將來官吏生活や軍隊生活があるから洋服を改める事は難かしいが、其れにしても原料なぞは可成日本内地の物で工夫した方がよいと思ふ位である。殊に女兒が皆けば／＼しく怪し氣な純西洋風な仕度をすると謂ふのは甚だ面白くない。身體を露出して普通の風俗からは狂氣染みた服裝も、西洋風だから可いと言ふのでは直汀が無い。女學生、女兒などは何とか日本の家庭に適した服裝法があらうと思ふ。改良服などにもさう云ふ點で一層日本のよい物が工夫されたいものである。又先頃の新聞に、米國のジョルダン氏が日本移民の同化と言ふ事を説いて、同化に二種ある。一は自己の順應、「一は他の熔礦爐中に消失する物である。第一の意味で日本人程早く順應する移民は無い」と説いてゐるなども、日本人の模倣性の發達した一面を示したものであらう。

だから我が國民の模倣性の長所は悲觀すべきものではないが、更に上代の様に大きく美くしい物を造り出す國民性を養ふのが大切である。歐洲文明の借着許りで僅かに之に適應して行けると云ふ丈け

では心細い。もつと世界の文物を適當に取捨し、之を我が國體、國民性と同化して、打つて一丸として新日本文化を打建てなければならない。それには時の力、時代の経過と云ふ事も相應に要るのであります、五十餘年の今日はまだ初期であると云ふ點もあるが、是は尙我が調和性と云ふ様な國民性の今後的一大試金石として、お互に其發達を期待し度いものである。

維新以後の新時代は、急激に國家の全般の要素が世界文化の潮に開放されたので、兎も角も其精神的、物質的文化は異常の發達を遂げたものである。其廣く世界的の性質を持つたことは前古未會有の現象である。従つて此間に新たに開発された社會風尚や國民生活の新情調は決して少なくない。前述の諸性情に於ても、根本的の相違があるのが、前代に全く無かつた形式に於ても種々の國民性を發達せしめて、新時代の民性道德を更新したのである。此グループの性情は、群集的の發現殊に國家的の民性となつて現はれた。

先づ其一は國家的の性情である。是が此時代に入つて大いに普及し發達したのである。それは殆んど前代の民衆の意識に較べて霄壤の差が有ると云つて可い、一藩一郷の中に名主、五人組制度の下に衣食してゐた我々の祖父、父等の生活意識と、現在の國民生活に於ける其れと比較したならば、直接「國家」と云ふ意識が進んだことは何人も驚く所であらう。徵兵納稅と言ひ、自治制度と云ひ、選舉権と言ひ、法律的生活と云ひ、教育と言ひ、悉く此觀念に基いて既に十分我國民性として陶冶されて來た。凡べて政治が中央權の下に完全に統一され、其國家的感情は前後の二大戦争等を経て、あらゆる階級の國民の間に非常に深刻に教養されて來た、近年の世界戦争では世界の各國が又深刻に國家的民族的感情を體驗したので、是は歐米の諸國でも中々鞏固に根強く發達してゐる事も判つた。中には國家が解體したり。斯ういふ性情と反対の方向に國民の思潮の向いた國土もあるが、世界の強國の間には、依然國家的意識が明確に維持せられてゐる現状である。我が國は無論上代からして全日本民族の國民的性格が確然と堅固に形成されて、ここに皇室と國家とが唯一不二の起原を持つてゐたので、此「國を護り」、「國の爲」と云ふ性情は、無論異邦に類の無い迄に進んでゐた事は、前にも述べて來た通りである。

併し單に對外感情のみならず、國民生活の凡べての方面に於て、實際の關係が國家的となり、日々の事件も、處世觀も悉く國家と云ふ點に交渉を持つて來たのは、此の新時代に於て殊に著るしい事である。さう云ふ點に於て、國民の生活は全く面目を改められ、從來の地方的部落的の思想が一洗されて非常に有機的になつて來た。是が國家的國民性の發達と云ふのである。是は又國民の個々が自分一家又は一郷の人として生活するのでなく、凡べて國民としての生活信條を得てゐると云ふ所から國民的性情と呼んでもよからう。

次には經濟的性情の發達である。是も江戸時代に種々の經濟政策や經濟説が立てられ、殊に都市、

町人の發達と云ふ點に於て、上代に例のない經濟的進歩を見たのであるが、此現代經濟的の思想が國民の間に普及し開發され、國家として國民としても大きな經濟生活の法則を着々實現した事は無いのである。元來十九世紀以來の文明は科學の進歩に依るのであって、其の精神は利用厚生と云ふ功利主義の思想や、適者生存と云ふ進化論の考へやらが主なる根柢になつてゐた。そこで力、價值を善用する凡べての精神物質をエコノミックに活用する云ふのが、文明生活の便利な點である。させられたのである。今日も地方の農家などには、昔の儘の素朴生活を保つてゐる所があるが、國家の大部分は新らしい需給の關係、賣買交換の方法、資本變形の法、勞作法などを應用した新經濟生活を實現しつゝある、さういふ事は今の社會の全體について見なくとも、一寸家庭内の經濟思想や生活の様子を見た丈けでも全然面目を一新して、著るしくエコノミックになつて來た事が判るであらう。能率と云ふ様な事が、種々の方面に研究されて來た。

そこで斯ういふ進化論や唯物主義の結果や、又文明の急速な進歩社會組織の大變動などからして富の價値、現實の生存價値といふことが尚ばれ、實業が大いに重んせられて來た。武家時代には金儲、實業と謂ふものは士人の口にすべからざるものとせられ、「武士は食はねど高楊枝」と云ふ語が行はれたが、新時代は全然反対で、國家の政治にも此方面が尤も重要とせられ、教育に於ても先づ財源が何時でも大切な要件になつて來た。維新の頃「士族の商法」と云ふ社會現象が起つたのも是が爲めである。

是は一方貴族富豪や成金と云ふ階級が、富の力を無遠慮に揮ひ慾望享樂を擅にする風があつたのにも大いに刺戟された點があらうと思ふ。乃で此傾向に對しては前に述べた様に、社會政策や教育政策の積極的施設も必要であらうし、又實際の勞働狀態、貧民生活に就いての對症的救濟も必要であらう其の解決は實際に於て中々困難であらうが、兎に角此狀態を好くする事は新時代の文化の改善と云ふ見地からも極く大切な事になつて來るのである。

併し斯様に國家の經濟組織が進んで來ると、如何しても唯物主義功利主義の思想が段々深く社會の奥深く浸み込んで來て、其れが絶えず教育の理想的見地と衝突する様になつてゐる。之が爲め痛ましい社會現象も非常に多くなつて來た。所謂社會の罪惡と云ふ物の中には、此經濟的唯物的の惡弊が過半を占めてゐるだらう。是は前代の儒教的社會、武士道精神から見ると、殆んど隔世の感がある程物質的、機械的の世の中に墮落してゐるのである。さういふ傾向は文明生活の性質上或點迄は已むを得ない所もあるが、今日はその物質的精神の調和、眞の經濟的生活と云ふものか餘りに惡状態にあるのである。是は如何しても、精神理想を以て、經濟的生活を温はし正して、其の弊害を除くことに努め

ることが大切だらうと思ふ。唯物的の世界を唯心的に淨化する事が必要である。其の意味の文明的經濟生活、思想も生活も物質もの調和した文明的經濟生活は、大いに進ませなくてはならんのである。次には之と關聯して、社會的性情が大いに進歩して來た。前の様な場合の運動も益々社會的になり、社會問題と云ふ意識が非常に進んで來た。そこで國民生活の内容としても、道德習慣的標準としても格段に社會的、社交的に成つて來た。昔の様に個人家族の生活が精止的でなくして、國家國民が全體的動的に成つたのである。人は社會的天性の者であるとの考が益々擴張され、言論、思想の交換といふ事が益々盛んに行はれて來た。社會現象を研究する色々の學問も、特に近來に到つて興つて來た傾がある。實際の國家の内外の生活を見ても、日一日と社會性は増して來る。會合、結社は「法人」として人格を持と云ふ思想が輸入された。あらゆる方面に組合や會社が出來る。是は憲法でも言論、結社の自由を與へられてゐる。大きなのは夫の國際聯盟を初め、種々の萬國的の會合がある。赤十字や婦人會や、在郷軍人會や、青年會なども大きな組合である。今日は寧ろさういふ組合、會合の濫設の弊風さへある程である。

東京の町を通つても全町皆「協和會」とか何會とか云ふ標札があつて、左様言ふ自治的の團體が行渡つてゐる。それに附けて「赤十字」、「在郷軍人」、「愛國婦人」、「保險會社」、「少年團」——何々と言ふ門札が、十枚も掛つてゐる有様である。前代にも一階級内、一部落内の社會性は決して幼稚な物ではなく寧ろ大いに發達したもので、或點では今日より深切に行届いてゐたと云ふべきであるが、今日はそれが横にも縦にも大きく自由に行はれて、此社會人生の交通 Intercourse と云ふものが、遺憾なく實現される事になつたのである。一例を擧げれば、昔の常世の國と云ひ鬼界が島と云はれた所とも、今は坐ながら電話や無線電信で自在に談話する事が出来る。獨逸と僅かに七分間で話が出来ると云ふ。何千里の大洋や、脈々たる大山嶺も、汽車汽船で居睡りし乍ら須臾に越える事が出来る様になつた。又新聞の發行もこの社會的民性を增大するに與つて力があつたのである。乃で今日の國民に社會性が進歩したのは明かであるが、一部の階級には又其弊も無いではない。社交の爲に家内の整理を全て顧みないと云ふ婦人が有つたり、十も廿も名義を持つて一向勤めない重役なども有る是も國民に健全な社會的性情を養つて、適當に團結を纏め、意義ある精神的活動を其の間に發達させる事が大切である。此社會的國民性は自治體の發達にも大切な要素として認めなければならぬ。

最後に新時代の心民に大いに發達したのは、文化的性情、換言すれば教育教化を尊び其の價値を深く認める心持である。是が大層上代とも前代とも趣の異つた新國民性として現はれたのである。勿論前代にも武家社會には「文武二道」と云つたりして學問教育が尙ばれたし、殊に武士道の道、作法としで教養が尊重された事は隨分あつたのである。又平安時代にも貴族僧侶や婦女社會に特別の教化は大いに行はれたのである併し國民的に如何なる階級に在つても老若男女を問はず社會としても國家とし

ても皆教育文化の力を認めて信頼する云ふ事は、是は明治以後の特別の状態である。今では如何なる寒村僻地の人達でも讀めない新聞でも見ねば寂しい様に思つてゐる。新時代の發達は寛に教育の賜であると謂つて可い。明治五年に小學校が出來てから、寺小屋教育が凡て茲に移され「義務教育」として如何んな貧兒でも、民智の開發と國民精神の教養が皆茲で行はれ、其のがどの位國家の大切な基礎を作つたか知れないのである。我々が兒童の時、粗末な小學校の校舎で懐かしい先生に率ゐられて君が代の歌を歌ふ。あれが實に從來の國家的、國民精神を涵養するに大切な動機になつたものと思ふ。歌は文學的にも音樂的にも極く單調だとの——それが明治初年の我國の調子をよく表はしてゐると思はれるが——說もあるが、併し其れが小學校に於て大いに精神的に活用されたのである。先に新時代に入つて「教育が宗教に代り宗教を規正する」と言つたのは此意味である。

新日本文化の開發、國家精神の陶冶は實に素朴な村々の小學校に於て、國民の柔い頭腦の中に先づ以つて不拔の根柢を下したのである。近代の驚くべき學術の發達や文學の勃興、慈善公德等の社會的道徳の進歩、國家的の自覺心など、いふ貴重な一切の文化の「眼」は、實に彼小さやかな校舎の窓に於て開かれ、そして又護られてゐるのである。「武士道」の著者は日清戰爭の勝利の原因が村田銃クルツブ砲にありとか、新教育組織の賜であるとか言ふのは一半の眞理に過ぎない。我々の勇武な祖先の感化——武士道の力こそ其の眞因であると說かれてゐるが、其の武士道は昔の武士道でなくして、今の國

民心であつたし、其の武士道の力を其處に向けたのは實に新時代の國民教育の力であつたのである。

其れからして今日に至つては益々文化的の國民性は増大してゐる。だから單に社會の表面に立つ政治家や軍人や富豪といふ者が、自分等丈けで實際國家を進めて來たと思ふのは大變な間違ひである。普通教育云ふものが實に國家の發達の元素を培養して來たものである云ふ事を深く認めねばならぬ。又斯ういふ教育の普及發達によつて、上代の民族的原性からして長い間、缺陷として持つてゐた現實的淺小の國民性に追々と理想味を加へて來て、今日では哲學や科學の方面に於ても、思索の方面に於ても、決して西歐人に劣らない様に、國民性の内容が深くなつて來たことも認められるのである。

以上は我が國民性の由來と發達とに就いて、其の諸要素を歴史的、社會的、心理的に説明を加へて來たので、是に依つて我が古來の國民性が如何なる内容と變遷を有してゐるかは明瞭に成つた事と思ふ。今は等實に複雜な種々の國民性を、更に幾分纏つた心理的要素に取出して通觀すると、先づ上代固有の諸性情に於て信仰、忠實、審美、愛情、剛健、包容性(社交性)の要素が目に著く、之を智性意の方面から見ると、大體に於て情意の二方面が主なる力を現はしてゐる。

それから國民生活の中に昔から一貫して來た階級性は服従性といふべきもので、情的要素が主である。又中世から現代にかけて民性道德の中から意欲、悲哀、信仰、德性、理性、社交性などが著しく、智情意の中では智と情とが優れて主なる内容を成してゐる。便宜理想的の性情をも掲げて見る

ミ、個人的性以下の六性情で其の心理的要素は個性、忍耐、理性、理想、徳性、人道の六方面に涉
り、大體に於て智意の二性情が將來の我が國民性に最も要求される性質である事が明瞭になるのであ
る。

右の様で同じ名目で續いてゐる物もあれば断たれた物もある。断たれたもの其の性情が無くなつた
譯ではない。次の時代の國民性の主なる性情として現はれなかつた許りである。例へば佛教渡來以後
に發現した無常厭世の情操は、今も國民性の暗流に潜んでゐる。だから現代の國民性も九性情のみと
云ふのではない。

それで同じ系統の性情は其の起源について數へて、今迄の國民性の要素を見ると、種々の性情が互
に結合消長して、過去の日本如實の歴史的生活——國運を經營して來たのである。

智情意の方面から云ふと、智が三資質、情が六資質、意が四資質、過去の日本人の性格には情が一
番豊富に含まれて發揮されたのである。

斯う云ふ風に我が國民性は上代からして既に重要な種々の性質を具へてゐたのであるが、近世には
殊に情意細かに分化して來て、明治以後には智性が實に國民の間に長足の進歩を以つて開かれた。さ
うして敬神忠君や崇祖氏族といふ様な骨骼的の國民性が、其の内容には幾多の變遷があつたにしても
三千年來大體に於て大變動がなくて今日に至つたと云ふことは、是は我國體の性質に因る事であるが
又如何に國民性なる物の生命、骨子が深く長いものであるかといふ事を示すのである。我が國民性の
中核的特質は、日本民族の搖籃時代に於て下された神勅を、今も我々の心情に昨日の事の様に記して
ゐる現在の現在の心持の中にあるのである。只其れを健全にし、新時代に適應する様に開發させるの
が、今日の時代の大きな任務であらうと思ふ。

第二編 皇道顯現と皇道教育

第一章 皇道教育の本義

日本國體と本來の國民生活の原理を把握し純粹日本國民としての使命本領を自覺して以つて實生活に基調し、建國の精神を個性に應じて顯現せしむる教育を云ふ。これを要約すれば日本國家團體の自覺を包括的前提出し、本來の國民生活の理想規範を把握し、而して更に現在日本國民生活の現實に立脚して、建國の理想體現に努めんとする材の陶冶にある。

第一節 皇道精神強調の所以と國民教育の姿態

人は國家に於てのみ眞に人たる限りに於て、國家構成分子たる自己を發見することもに、國家本質の把束は國家有爲の人格陶冶を目標とする國民教育必然の歸結であらねばならない。而して國家の本質把握は國體の眞の自覺に待たねばならない時。尙又今日の世相に鑑み國體とは何ぞやの最も適確なる體得は急務であることを悟る。日本國家は日本民族を根幹として悠久の神代に於て創造され眞の本來的機能及組織の維持發展に努め、皇室を中心として人格的共榮を生活規範とする民族的自主的存在であり、國初より永劫の未來に及ぶ生々發展する皇道精神の全的一貫の相である。

日本國民はその過去三千年來國體の精華を現實の生活の裡に顯現し、純粹一貫の民族的根源的精神

によつて統制され、無限の伸展をなし、無窮の發展をなしつゝあるのである。一切の文化も、一切の生活も皇室を中心としての生命伸展一貫の姿こそ日本國民生活の根本的原動力であり、國民生活の規範であり、理想である。こゝに日本國民の眞の生活規範を把握し、理想の實現に精進することに於て光明を見出し神人一恕の生々たる純粹一貫の日本生命の躍動を體驗するのである。

教育は人類の持つ最高の文化である限りに於て人類の所産であり。時代の象徴であらねばならない現實を無視し、過去の追想にのみ耽る教育が若しありとすれば全く無意義の存在であらねばならない。何故ならば教育は現代並に將來に於ける純粹日本國民の陶冶に眞の價値を見出しが故に「顧みよ」汝の起立する大地日本を、政治を、經濟を、思想を、眞の追求に於て、美の探究に於て、善への思慕に於て、本來の日本國家必然の歸趣であり、讚仰すべき傾向、態様であると思考するか、はたして現代眞の自由の實現をなし得るか、各人はその個性の伸展に於て生の喜悅を味ひつゝあるか辯解詭言せよ、こゝに教育に關する勅語をして現代國民生活の眞の指導精神たらしめ、皇道日本の國民としての個性を自覺し、日本文化の特殊相を把握し以つて、自由に、合理的に、平和的に、漸進的に、協同的に、道徳的至上國家の創造建設に精進することが日本國民本來の使命であることを感するのである。

日本建國の精神を體得し、我等が最高の共同生活體たる日本國民の理想實現に精進して、天壤どと

もに窮りなき愛の發展擴充に努めんとする日本精神による教育であり。悠遠なる皇國の理想を不斷の精進によつて實現し純粹皇道精神を各人個性の上に、國民生活の事實の裡に、顯現せんとする様相である。これ國體の精華、建國の自然に基き、教育の本源に立還り、時の古今を論せず地の東西に及ぼして悖らざる所の大法である、日本國家無窮一貫の精神が具現する所の姿態である。

第一章 我が國家

國家は單に法學上の對象に止まるべきではない、哲學、倫理學、政治學、歷史學の研究對象たることは申すまでもない。近世法學的、科學的研究は分析細分して國家の本質を鮮明せんとする傾向がある。これでは有機的生命體の考察に充分であるとは言はれない。今日の際、統一的現象たる國家の自覺を得ることは最も緊要な問題であると思ふ。統一的に、全般的に、而して本來國家は人に對して如何なる意義を有するかを知らんとするのであり、國家そのものゝ本質把握の苦闘努力をなさねばならないのである、國家は理論ではない、事實であり、生活であり、人類の努力であり、人類の體驗である。人類は國初より永劫に至るまで、この聖なる國家を創造し、發展せしめんとする如實相を持つてゐる。これこそ生活であり、事實具體である。生活を離れて國家はあり得ない、理性の認識のみではない。

感情意志の全的絲一體であり、構成元素の人格的共存共榮の一體的愛の發展擴充の本體である。

人は宇宙の一分子として、萬物相關連續の理法によつて存在する。物理的にも、機械的にも、化學的にも、生理的にも有機的にも、一切萬物と聯關係して離れない。一切の個體は單なる個體ではなくて、時間的にも空間的にも相互依存の關係に於て、深淺廣狹の程度に於て相關連續するものである。この人の相關連續は人生であり、倫理であり、社會であり、國家である。こゝに云ふ人の相關とは個々別々の人でなく、我たる本質的內容に於てであり、相關連續なければ我もなく、又本性もない。我とは全體に於ける我があつて、同時に又我無ければ一切の物なく、各人なく全體もない。各人はその相關連續相互依存の一分子として即ち全體の一部分として、その本性を完うし全體に寄與し、その一部を分擔し、協同するものである。かくして全體に於ける各人はその本性を真に充實發展することが出来るのである。各人の本性は全體であり、全體は各人に具現するものである。これこそ眞人生であり、道德であり、理想社會である。眞の人生と云ふのは道德を實現せんとする、活動態であり、而して道德の實現は相關連續相互依存の完成にあるのみである。

だから全體ご各人は一齊にその本性を充實し、發展することが道德であり、眞人生の理想實現の様相である。この努力活動不斷なる創造こそ、人は我を創造し、全體を創造して發展するものである。人類はその本性に従ひ、歴史の過程として、道德の最高な實現をなせる實體が國家である。國家は從つて人類の理想實現の段階として、範圍と、程度と、内容に於ける最高の連關連續相互依存の一體で

あり、人類の到達すべき最高の理想であり、道徳である。國家に於て人は最も完全に相關連續して充實發展するものである。人にして國家をなすことなければ人ではない。我的本性は國家に於て完成され、永遠に全體なる人を完成するものである。文化と云ふも、文明と云ふも、世界の歴史も、總て人類が國家を創造し、發展して理想國家に到る一過程である。國家は人の本性を統べた存在であり、人の本質の最高發現である。國家は人の最も本質的なものであり。國家に於て完全體たり得るのである而して國家は我の外に存在するものでなく我に内在的であり、我ありて國家あり、國家無ければ我もない。我と國家は全く合一體の存在である。

第二章 我が國體

國體の意義については後述するが如く、或は倫理的に、或は法理的に、或は歴史的に、各々其の觀點を異にしてゐるが、國家の構成であり、國家の特殊性を具有する態様であることは事實である。國家は統治權の下に一定多數の人と領土を包括する組織體である。その統治權所在の態様が國體を決定するものである。國家は普遍的意志を決定すべき必然的な、本來的な、或は人間的な組織統一の中心點によつて定まるのである。されば國家の最も根本的なものであり、國家成立の基礎である。國體は決して概念的存在ではない。嚴然たる事實であり。時間的、空間的な制限下に立つのである。國體は一朝にして成立するものではない。必ずや一定の民族と、建國の歴史に於て特有文化を有する生々發展の實體である。國體價值の根本的標準は實に國體の如何にあるのである。この國體は國民の確信であり、客觀的歴史的事實によつて決まるのである。國民の確信は建國の由來、理想、經過歴史によつて決まり、決して一片の法令によつて動かし得ない。國民的精神的内包を有するものである。世に國體を否定せんとするものがある。社會契約説に基く人民主權説や、或は又國體法人説に於て機關組織たる政體、合一すべきものだとなすのであるが、而かし吾人は單なる形態的な、社會的な説明に満足出来ない。國體についてより精神的な、道徳的な、歴史的な内容を有するものであると信ずるが故に而かして通常君主國體であるか貴族國體であるか民主國體（共和國體）であるかに區別して比較論述されてゐる。何れもが統治權者構成の區別であり、國體意志決定に關する組織の類別である。我が國體は勿論君主國體であるが歐米人の考へる君主國體と異り最も理想的なものであり、地球上に於ける唯一、絶對最高の存在である。

日本の國家は日本民族を構成分子とし大八洲をその領土として萬世一系の天皇之を統治し給ふ所の國家である。萬世一系の天皇が統治權者であると云ふことを基礎として構成せらるゝ國體であり、上御一人の意志は國家の普通意志を決定して、多數の日本臣民は日本國土に基立して一體となり結合發展をなしつゝある國家である。天皇を統治權者として中心として臣民の人格的共存共榮の一貫せる繼續精神によつて存立する國家である。天皇の統治權者であることは建國とともに確定し、天壤とともに

に永遠無窮である。最も純粹な、最も完全な君主國日本、これ即ち日本の國體である。勿論歴史的事實は盛衰治亂の現實相を具現してゐるが、天皇は日本國家の存立と終始し政體の變動に關せず一貫せる。精神であり、事實である。日本國家は萬世一系の血統の繼續のみでなく建國三千年皇道の一貫は國民の不斷の意識として尊崇敬愛する所以である。日本國家は「夫れ大人の制を立つるや義必ず時に隨ふ、苟くも民に利あらば何ぞ聖の道をさまたげん(紀)の精神に於て舊來の弊習を破り天地の公道に基いて進取發展をなすのであつて、國體は常に國民生活の根本的指導原理となつてゐるのである。心の道である所の神ながらの道は人間として人間を超越し、天地と一致したそのまゝの日本人としての理想信仰でありこの精神の一貫實現は我が國體であり、尊嚴なる所以である。人情の自然に於て、血族・宗家・君臣・父子の一體的愛の發展擴充なる信念に於て、最も自由であり、無窮である。即ち歴史の事實に於て、建國の理想は、總て皆、人倫秩序の大義と社會生活の正義とを抱合含蓄して全人格的生活の事實規範であり、君臣・萬民・共存共榮・協同創造の姿態であり最高の道德である。こゝに日本國體の眞の意義があるのである。

天皇は天照大神の統一的神意を繼承し、世々「しらす」の精神に具現し給ひ、臣民又皇統の一姓無窮をその本然の國家規範として輔翼し、共存共榮の物質的基礎を確立して萬邦無比の全民族的人格的協同創造なしつゝあるものである。上は即ち乾靈國を授け給ひ、德に答へ、下は皇孫正を養ふの心を

弘め、然る後六合を兼ねて都を開き、八紘を掩つて宇となさんこと亦可ならずやと神代より歴代天皇の繼承理念はしらすの精神であり、國民全體の永遠なる向上にあるのである。如何に物質的條件乃至經濟組織が變更さるゝとも、日本國家はこの聖なる天皇意識即ち全人格的共存共榮の理念の實踐によつて日本國體は永久に不滅であり無窮である。少なくとも日本國體は支配階級の道德的觀念であり得ない。天業恢弘てふ祖宗の御意志を奉體して國民的一體の絶對的中心である所の皇位の天壤無窮の事實は、唯心的、觀念的產物ではあり得ない。建國の理想は物心二面に亘つて共存共榮の愛の一體が實現せらるゝ具體の相であり、世界の歸着である。

第四章 我が皇室

冉諾二尊矛を滄溟に探り、自凝島より大八洲を生み給へる我が國、葦原千五百秋の瑞穂國云云の御神勅によつて我が國は天皇の主權者であると云ふことは憲法の明文を待つまでもなく、建國三千年の歴史の明證する事實であり、國民の沒我的信念である、權利や、分析や、生活苦闘の戰線中に於て静かに、神話傳説を觀賞せよ。其處に傳統の懷しい民族情操が油然としてみなざるを禁じ得ないであらう。親愛なる吾が皇室、尊嚴にして而かも自然の性情の流露する皇室に對して無限の讚仰を禁じ得ないであらう。これは決して外國人の理解體驗し得ない所のものである、宏遠な建國、列聖樹德深厚、之を輔翼する衆庶億兆、心を一にして世々厥の美をなす、誠に君民一體、共存共榮、至誠相倚る鞏固

な結合こそ我が國體の精華であり、萬邦無比の所以である

第一節 皇 室 は 宗 家

「我も亦高靈產神の末なればその中頃は兎にも角にも」誠に恐れ多いことであるが日本民族は我が皇室を本家であり、宗家であると考へてゐる。日本國民は皇室と離れて眞の日本國民ではあり得ない。皇室宗家の信念は三千來年子々孫々に傳へて變らない一貫の精神である。「義は君臣にして情は尙父子の如し」「忠孝一本」は日本國民道德の究極であることを示現するのである。この精神は國民の信念精神を確立し安定するものである。歴史の事實は雄辯に物語る。生々發展の日本民族は、歸順し、入籍し共生せんとする一切を包擁し、合一にして皇室を中心とする。國民的指導精神をもつて融合、統一して居るのではないか、これこそ國家の本質に歸一する所であり、萬古不易の大法に基調するが故であり、日本民族の眞生活は建國の理想實現に外ならないがためである。

第二節 萬 世 一 系

「大日本帝國は萬世一系の天皇之を統治す」と憲法、典範もこの崇祖の遺訓を明徴にし丕基を永遠に鞏固にせんとするものである。皇位の絶對は太古建國の初より、上下確信して疑いない事實である。天

壤無窮日星の如く益々其の尊嚴を發揮せられてゐるのである。この事實こそ萬邦無比であり。我が民族の中心であり、國民生活の中心である。されば我が皇室こそ絶對であり、唯一であり、日本民族とともに生き、日本民族の核心である。皇室の尊嚴は萬世一系なる形相をのみ言ふのではない。これ唯だ偶然の所産でなくして萬世一系でなければならない必然の事實であり、偉大な内容當然の結果である。日本國家純粹の姿態であり、皇祖皇宗肇國宏遠、樹德深厚、臣民克忠克孝億兆一心世々濟美にて天壤無窮の實體を扶翼した、その表象が萬世一系であり、天壤無窮であるからである。決して、形式的な片意的な、無内容なものではない。列聖の洪德、臣民の忠誠を包含する所それ自身に於て尊嚴であり。偉大である。萬世一系の事實を通じて國史の跡に、國體の精華てふ偉大な内容を味得すべきであり、こゝに初めて萬世一系の眞意義があるのである。かくして我々は理論や、説明や、形式を超えて何事のおはしますかは知らねども有難いてふ、止むに止まれぬ絶對三昧境に於てのみ初めて眞實の皇室觀が得らるゝのである。

第三節 皇 室 と 政 治

天皇は統治權の主體であり國の元首である「夫れ大人の制を立つるや義は必ず時に隨ふ、苟くも民に利あらば何ぞ聖の道をさまたげん」と、時勢に應じ民の幸福を本として民意を揚達されその自覺を

促し給ふこと、三千年の歴史は語る。王道の一貫であり、しらすの精神の實現であることを、民を大寶となし「就いて知らすべし」の精神は皇道一貫不變の真理である、こゝに或は幕府或は政黨と統治權作用は時に隨つて民意幸福の増進を念願するゝの具現であり。泰西諸國と根本的に異つた點であるマグナカルタを持つ英國憲政史を見よ、欽定憲法制定の所以は決して國民權の確立を多數決によつて獲得したのではない。はたまた、人身保護の請願でもない。忠良な臣民上下協力翼賛扶弼せんとする國民熱情と皇道の精神の象徴である。こゝに日本憲法の特色が日本政治の特異がある、デモクラシーと云ひ、議會中心主義と云ふ。これ皆泰西諸國の國體に於ける必然の進展であり念願であり正義である。民を本にしての王道一貫の政治君德示現して慈母の如く古來より我が國には民意を無視した政治はあり得たか、輕舉盲動自體は既に論外である。天の安川原會議から廣く會議を興し萬機公論に決すべしとの御仰せは何を意味するや、誠に我が政治は既に神代の昔よりデモクラシー以上の實現をなしつゝあるのである。議會による民意暢達の方法も、國家發展の一過程として、時代的表現であり、一方便である。これを通して君德顯現は當然の事實である。我が國體の精華は政治上にも具現して、皇室を中心として仁德洪大君臣父子、一視同仁、永遠に發揚止揚さることであらう。議會と云ひ幕府と云ふも皆これ天業恢弘翼賛の事實に外ならない。戰國爭亂皇室式微の極に至つても、皇室尊嚴の國民的信念は微動だにしない所に眞の我が國體があり。皇室があるのである。

第四節 皇室と國民生活

我が皇室は政黨派の外に立つて一視同仁民心を收攬さることは如何ばかり人心を安定せしむることかこれたゞ過去の仁德報恩に非ずして我が皇室は現代國民生活の根本的な指導原理を具現し、國體の本性より必然に顯現存在する所以であるからである。形態と論義と燥無味の政治的生活に於て融和協調、共存共榮の絶大の情實を示現さるゝ所、國民生活の精神的指導に如何ばかり貢献さるゝとか、血族と團體生活の統一者である我が皇室は現代國民生活と不離の關係を有するのである。教育勅語に於て、戊申詔書に於て人心の指導をなしその歸趣を謬らないことに努めさるゝ我が皇室は、誠に主・師・親三德具現の人格であり、勞働問題、社會問題の論せらる今日、國民生活の中権として我が皇室を奉戴することは日本國民にとつて如何に力強いことか、過去の歴史に於て我か國文化は總て皇室を中心として發達したことを見へば文化國日本の原動力は我が皇室に外ならないのである。實に國民生活の指導精神を明示さるゝのみならず國民生活と相即不離の絶對的關係を有するのである。中心なき圓はあり得ないのである。こゝに日本國民の眞の指導精神は確立さるゝのである。法文の規定や、外形や、説明や、多數決や論議で國民指導精神は決まるものではない。國民的生命情操の絶對境に於てのみ生命體の根本的原則は存在の意義があるのである。日本に於ける皇室は一切の母體であり、一切

の根本であり、根元である。その根本に還元する所に各人の眞の我の充實發展が期し得らるゝのである。上御一人、下萬民こそ傳統一貫の精神であるその發する所、親愛の情となり、協同共榮となり、平等となり、自由となるのである。皇室を中心として最も自然的に、一體的に、結合する日本國家を吾人は今更に讚仰するのである。

第五節 天 皇 神 聖 論

天皇神聖は主權者神聖ではない。天照大神の身心相承の當事者として道統即ち久遠常住、連續不可分の天皇なるが故に神聖である。孟子の充實して光輝あるを之大と謂ひ、大にして之を化するを之聖と云ふ、聖にして之を知るべからざるを神と云ふと、天皇の神聖は民族的信仰安心立命の根元である。唯だ法律上の無責任論のみにては憲らないのである。

○天皇神聖乃至皇室に關する諸論

四方の國、隣の皇は、百嗣に、繼ぐといふも、いかでか等しくあらむ、所以に、神も順ひ、佛さへ敬ひ給ふ。(續日本後紀一九)

我朝の初めは、天神の種を稟けて、世界を建立する姿は、天竺の説に似たる方もあるにや、されどもこれは先祖より以來繼體運はずして、只一種にましますことは天竺にもその類なし。(神皇正統記)

神武以來皇統一種百世綿々中華及異域と雖も未だ此の如き悠久なるはあらず美なる哉。(羅山文集)
天照大神より御血脉今に絶へずがせ候へば實に人間の種にてはこれなく候、神明を拜さるゝ如く思はるゝ由左こそ可有ことに候、我國の萬國にすぐれて自讃するに勝へたるは只の事に候(淺見綱齋)
夫れ本邦の帝胤萬世傳へ繼いで易らず 此一事吾國の一大美事萬世不易の法とすべく、中華と諸夷との及ばざる所以なり。(貝原益軒慎思錄)

我が國の如く萬國の中すぐれ、神皇の大統天地とともに悠久におはしまし、宗社群神の祀典の如き初皇祖神のことよさし給ひし所のままに、其職を奉せし所の神胤今に絶へず、されば祭祀祈禱の方のごとき、其人があらずして誰か樽俎をこえて、其事を謀るべき本朝正史の如きも尙日星の如く、明らけき世の鑑とぞ成りぬる。(古史道或問)

天下は又してもめでたく治平の御代に立かへり、朝廷は嚴然として動かせ給ふことなし、これ豈人力のよくすべきところならんや、外國のよく及ぶ所ならんや。(玉くしげ本居宣長)

皇國の朝廷は天地の限を、ここしなへに照します。天照大神の御皇統にて、すなはち大御神の神勅によりて定まらせたまへるところなれば、萬々代の末の世といへども、日月の天にましますかぎり天のかはらざる限り、いづくまでもこれを大君主と戴き奉り云々。(同上)

日嗣の君は萬民の天と仰ぎ奉る所にて、一日も天なくしては萬民も生を安んずることあたはす天地

開闢せしより、皇統正しきは、神州の萬國にすぐれて尊き所云云。(會澤正志齋、草偃和言)

天祖統を垂れ、天孫繼承し、三器を奉じて宇内に照臨す、皇統綿々として天壤と窮りなく、實に天祖の命せる所の如し、これ神州の四海萬國に冠たる所以にして、天祖天孫は固なり天と一なり。(藤田幽谷、正名論及門遺範)

萬世一系の皇統こそ我が國家團結の中権なれ、萬國皆との朝を屢々革むるに我邦獨り萬世一系なるは我が國家成立の基本大いに外國と異なるに依る。(加藤扶桑、日本國體論)

我が天皇の萬世一系なるは我が國民の忠孝至誠の守る所以。(小柳一藏、人道原論)

本朝は日神照臨の御國なれば誠に秀逸神聖の國風なるものなり。故に上天神より神胤をうけつき給ひ、今日迄皇統を御相續ありて絶へ失ぬ事をばかりみるべし。(神風記)

懿なる哉、本朝開闢の義、悉く神聖の靈に因る、是れ乃ち實に天之を授け、人之に與ふるや故に皇統は億兆の系あり終に天壤と窮り無し。(中期事實)

其他佐々木高行の書や、元享釋書、神學指要、大日本史敍、西村茂樹の德學講義日本水土考、古道大意山田孝雄の國體概論等々枚舉に暇がない。だが我々は唯だ徒らに觀念的の醉から覺めて、現實の生活の中に眞の人生を發見し創造しなければならない。大君は神にましませば、あま雲のいかづちの上にいはりせるかも、と、帝の御位はいともかしこし、竹の園生の末葉迄人間の種ならぬぞやんごとなき等天皇は現人神の超理論的な純粹信仰である。天皇は神聖にして侵すべからずとは單に法律上の規定に止まるべきものでなく日本民族の精神を貫通する一貫精神である。我が民族的信念は天皇の神聖を天皇の本質と確信してゐるのであつて權に非ずして實なる所以である。憲法上の神聖規定は我國民の信念事實を法文化したものであつて天皇は現人神とし、あきつ神として尊崇認識する事實がそれである、かく皇室は國家の君主であり血族の宗家と確信してゐる所に「有難き」情操が成立するのである、天業恢弘の當位者たる天皇に對する國民の神聖感は祖先代々の聖業に對する信賴感謝報恩の念と、血族關係の自覺に根ざせる感激、景仰、名譽と眞の國民的自覺が相寄り相凝つてこゝに神秘化された實感となるのである、天皇の神聖を君民共力一致の實生活の中に實證することによつて生々發展無窮の皇運を創造し得るものと確信するのである、

人類の實現し得べき最高の人生創造の原動力であり、原則である、日本國體を護持する人類集團生活の統一中心である皇室、而かして又日本國民各自の人格及天業恢弘の指導的中心である我が皇室、天祖爾皇孫就きて治らせの事以來樹德深厚道統の無窮の存在こそ、決して單なる理論ではあり得ない嚴然たる事實であり、悠久なる過去より永遠の未來に一貫すべき生活統制の生命である。誠に天皇を神なりとするは決して獨斷ではない。認識の極致であり信仰にまで至つたものである。國體と云つても皇室と云つても我が日本に於て唯一であり、不可分である。君民ともに道法の恢弘創造の一體的姿

態こそ萬邦無比とは申すなれ、而してその道法たるや古今に通じて謬らず中外に施して恃らざる所、のものである所誠に萬古不易無窮の存在であらねばならない。

第二編 皇道教教育と教育理想

第一章 皇道教教育と文化生活

第一節 人生の目的

教育の理想は、究極すれば、人生の目的如何といふ所まで遡つて考究されなければならぬ。人生の目的は所謂人生觀であつて、各人、各民族、各時代、各環境、各生理的變化等によつて相違するものではあるが、その何れの人、何れの時にも通じて、奥深く流れる憧憬は、生きるといふ事を通じて、生命の無限の伸展を圖るといふ事であらう。而してこの生命伸展の生き方を、その客觀的(外部的、表現的)方面から眺めるご、所謂文化生活の完成であると見られる、隨つて、人生の目的といふものを、最も普遍的、根元的に探求するならば、文化生活の完成に見出さるゝ事になる。然らば何故に、生命伸展の生活が、文化的生活となるか、文化的生活の完成とは如何なる事を指すのであらうか。

第一節 文化の姿態

元來文化といふものは、自然の素質を、一定の目的に従つて改良發展せしむる働き及びその結果を指して言つたものである。而して文化形成の根底をなすものは、人類の生命である。生命が自發自展

的に自己の本質に基いて、産出した客観的價値が即ち文化である。随つて文化の本體は價値であるわけである。

文化は生命の所産ではあるが、同時に又生命の本質は文化創造であるとも見られる。諸々の價値を追及する力が、一體的に而も不可抗的に前進して行く姿が生命の相である。言ひ換へれば、生命の止むに止まれぬ欲求として産れるものが文化である。勿論文化形成といふ事は、社會的事情、自然的事情、他の文化的事情等よつて、その質に變化を與へるものではあるが。その創造の根本をなすものは生命—精神力—である。而してこの文化は、その創造當時に於ては、個人又は團體の主觀的精神が、客觀的に活現されたもので、著しく特殊的、主觀的なものではあるか、之が所謂流轉する間に於て、主觀を超越して、客觀的存在としての文化財（科學、宗教、道德、藝術、政治、經濟等）となるのである。

文化の理想は、文化の各部分が調和的に統一し、最高完全の域に達するにあつて、同時にこれは、生命の理想であり、人類生活の理想である。

以上文化の本姿を概觀したが、これは文化そのものゝ本質を述べる事を目的としたのではない。唯人類の生命伸展の相が即ち文化創造といふ事であるといふ事を述べたい爲であつた。

第三節 文化の生活

人類の普遍的ニニ性は、生命の伸展である。而してこの生命の伸展といふ事は、生活するといふ形式を通じて圖られて行く。生活、いふ事は單なる生存といふ意味ではない。理想を實現して行くといふ事である。理想の實現といふ事は又生命の伸展とも考へられる。隨つて、生命の伸展即ち生活と見るべきであつて、兩者は一元的なものである。唯一は主觀的に、内面的に眺め、一は客觀的に、形式的に眺めたに過ぎぬ。

人間生命の絶へざる價値追求への進展の欲求は動的である。理想は刻々に實現されて行く。而も想はより高く向上し進歩するものである。如何に理想實現の苦闘を続けるとも、到底實現し盡し得るものでない。而も尚理想を追ひ、理想を求めて、生命伸展の生活を續けて行く。これが人生の實相であり、ここに人生の意義がある。

文化を求める、文化を慕ひ、價値實現の苦闘的生活を續ける。かうした生活を吾人は今文化的生活と名づける。文化は人類生命の欲求として産れたものであると同じく、文化的生活に憚れるといふことは亦人類の止まれぬ欲求である。マルクス派の人生觀による「人類は政治學問等をなす前に、先づ衣食住を充分しなければならぬ」といふことは、全然否定すべきでは勿論ない。物質欲望を人類の根本要求となし、人類の本質的能力であると見ることは全然否定すべきではない。けれども所謂「人はパンのみによつて生きるものではない。」人類は他の動物と同じく、自然的に、自然界に依存し生活してゐ

るならばごもかく、現代の人類は物質生活以外に精神生活を必ず必要とするまでに發達してゐる、これは議論をぬきにしても、人類の歴史は明かに、具體的に證明してゐる。のみならず各人めいめいが自己的今求めつゝあるものを見つめて見るがよい。それは必ずしも物質の欲求のみではなからう。又たゞひ現在の欲求が物質であるとしても、それが或程度迄満足された時を考へて見るがよい。精神文化の憧憬が如何に人類欲求に根強く喰ひ込んでゐるかを、發見されるであらう。加之、時によつては人類生活の根柢をなす。經濟的欲求よりも、審美的、宗教的、倫理的、或は論理的欲求の方が、むしろ人類の根本的衝動をなす場合がある。衣食を超越した藝術家、肉體的欲望を抑壓して、道を求める宗教家、身を殺しても仁をなすの博愛的行動、人類の歴史に幾多の美談を遺した彼等の生活はかうした物質以外に、彼等の生活意義を認めての行動であつた筈である。かく人類の欲求は、物質並に精神の生活實現にあるものであつて、吾人の文化的生活の完成も亦實にここを指したものである。

第四節 國家生活より見ての文化生活

人生の目的を、文化的生活の完成と見た吾人は、更に進んで、この文化的生活が、如何なる生活形式を通じて完成されるかを考へなければならぬ。

人類の生活形式といふ點から、問題となる事は、個人的生活及び社會的生活といふ事である。しか

しこの問題はあまりに明白し過ぎる。人類は決して孤立的に存在し得るものではない。社會的團體的生活によらなければ決してその生命伸展といふ價值生活を持続することも、實現することも不可能である。それは個人は何故に團體生活を營むに至つたかを考へれば、自ら明である。人類が社會生活を營むに至つた遠因はいろいろあるであらうが、その最初のスタートは、同質なるものの群居といふ事からであらう。土地の接近、交通血縁を同じくするための愛着、利害を等しくするための協働、模倣同情暗示等より生ずる共同意識の成立等によつて團體を形造つたものといはれてゐる。然し人類はいつも同質なものではない。人類の欲望的進化が、優勝本能に助けられて、協働から分業へと進み分業に從事する團體が成立することになる。かくて遂には、支配欲、闘争欲となつて、ここに征服被征服の關係が生じて、社會階級を出現するに至るのである。しかし又かうした社會にまで到達すると、そこに異質的社會を持つことになつて、社會はいよ／＼鞏固に統整されるわけである。こゝに於て、個人は社會人となり、自己形成が社會形成となり、自己規定が社會規定となるのである。人類の生活形式たる社會は、かうたし意味の團體であつて社會の中に個人が生き、社會對個人の二元對立が一元的に統合された團體であらねばならぬ。

かうした社會に於てのみ個人の生命が無限に伸展せられ、價值實現の文化的生活が實現されるので

ある。更に又、文化的生活が、かうした個人及び社會の一元的に統合するものであるといふことは、文化的生活の内容をなす文化そのもの、本質からも考へられるのである。文化は個人生命の價值實現そのものである、人格實現そのものである。隨つて文化は、その創造といふ立場から見れば個人的なものであるとも考へられる。併し文化が人生に價値を附與するといふことは、創造による主觀が、傳達擴允によつて、歴史的に客觀化された文化財たるにある。主觀の創造による文化が、多くの人々によつて、訂正助成され、傳へられ擴められて、個人の短い生命と、狭い體驗とを超越すべきものであり、又かうした文化財にこそ普遍的な人生生活の價値を保つものである。かういふ點からいへば、文化は社會的なものであるわけである。更に又かうした社會的實在である文化が、個人の理會を通じてのみ擴允されて行く事を思へば文化は又個人的なものであると考へられる。

以上の點から考へて、文化的生活なるものは、個人生活と團體生活とを統合したものであつて、文化的生活にこそ、個人の生命伸展も、社會の福利增進も圖られて行くわけである。

然らばその社會とは如何なるものを指すのであるか。文化的生活を實現しゆく社會とは、如何なる形式のものを指すのであるか。吾人は今卒直にその結論をいへば、それは國家といふ。社會であらねばならぬと思ふ。今これについて、ヘーゲルの國家觀を借つて少しく説明してみやう。國家は人生の一切である。即ち人生に於ける悉くは國家を中心としてその基礎の上に立ち、あらゆる凡てのものはを全うするの道であり、人生の一切は國家を基礎とし國家に歸一し、悉く之に包括さるべきものである。

人生の目的が文化的生活の完成にあると見た吾人は、この文化的生活と國家生活といふものを考へなければならぬ。國家を人生の全的統一體と見、人生とは文化的生活そのものであると見るならば、國家は即ちあらゆる文化の創造の原理でもあり、統一の原理でもあり、又存在の原理でもある。隨つて文化なるものは、國家の全的統一の下に同一共通の趣を呈して、綜合されなければならぬ。いひ換へれば文化は、國家獨自の精神によつて創造され、傳達擴允されなければならぬものである。隨つて眞の文化は、その國家の最も内面的な、本質的な根本原理を顯現せる所の特殊的文化であらねばならぬ、かうした意味の文化實現の生活こそ眞の文化的生活であり、人生の目的もあるわけである。

第二章 皇道教育の本質と其の理想

第一節 皇道教育の本質

教育といふ事は、色々の内容をもつて居り、随つていろいろに意義づけられてゐるが、通じていへば、理想を現實の上に實現する様被教育者を導く作用であるといひ得る。隨つて教育事實の最も根源的考究は、その理想を如何に設定さるべきかといふ事である。吾人は今教育事實を考究しやうとするといつても、勿論その本質の全般に亘つて考究することはこの小編のよくすることでもなく、又その必要を認めないのである。唯その教育理想は如何なる性質を有すべきであるか、そして又如何に設定さるべきものであるかといふ事を、考へて見るに止まる。

イ、理想と現實 教育は現實の理想化である。被教育者の現實、人間社會の現實を洞察して、之を人間本位の理想に導く作用である。隨つて如何に理想を設定さるべきかは人性の本質的目的から考究されべきであつても決して現實を超越して考へらるべきではない。現實の中に理想を見出し、或は又現實の上に理想を打ち立て、行くといふ見地に立たなければならぬ。

而してその現實のいふ事の主要條件をなすものは、時と、所の問題である。時間と空間とに制限されてゐる被教育者である、この中に理想を見出さなければならぬ。即ち共通普遍な人性の理想をして

時間と空間とから導き出した内容を持たしめなければならぬ。かくしてこそ、現實と理想との一致が見出され、理想の中に現實が生きてくるのである。教育學に於て、人類教育の理想と、國民教育の理想とを論ずることも亦かうした意味からである。

ロ、發達の豫想 教育は被教育者の發達を豫想し、被教育の發達による社會の發達を豫想する。發達といふ事は、より價値あるものに變化するといふ事である。而してその變化が、意識的に行はれるといふ所に、教育が意義づけられる。發達といふ事は當然發達する者の中に發達の萌芽(素質)をもつてゐるといふ事を豫想する。即ち被教育者の中に價値實現の素質をもつてゐるといふ事を認める。教育は對者を物と見ないで人を見る所から出發するのである。人を見るといふ事は、理想的活動をなすといふ事であり、價値實現の可能性をその素質にもつてゐるといふ事である。

ハ、教育理想と文化的な生活 人生の目的は、文化的な生活にあると見た吾人は、ここに當然教育の理想の根本も亦、文化的生活と見なければならぬ。文化價値實現が人性であるといふ事は、人性の中にその素質をもつてゐるといふ事であり。人間生活の究極理想であるといふ事である。隨つて文化生活の完成を教育の理想とすることは、個人と社會、國家と世界とを統合したものであつて、現實と理想との完全一致した目的であるといひ得るのである。

第二節 皇道教育の理想

文化價値の實現、文化的な生活の完成を以て教育の理想とする吾人の態度に對して、多くの人はそれは所謂文化教育であらうといふであらう。勿論吾人は然りと答へたい。しかし文化教育なるものは、必ずしも精神科學派の教育説にのみ與ふべき言葉ではなからう。文化を統率原理とする教育説は、ひどしく文化教育である筈である。現今文化教育なるものは、教育思潮の主流をなすものであり。而もそれは、從來の二元對的立觀から一元的統合への止揚されたもので、吾人の意を得たものであるが、その文化の内容如何といふ點に於て尙吾人の満足を得ないものがある。

イ、國家の教育 一定の國家は、地球上一定の領土を存し、之を構成してゐる國民は特殊の民族より成り、特有の國民性を有し、特有の歴史及社會の事情を有するが故に、國家の中に發達した文化は各その特色をもつてゐる。故に國家は一定の目的を有し、國家の教育も亦特色をもつてゐる筈である。何れの國家も、その獨立、發展進歩を目的としてゐることは、萬國共通であつても、現實の具體的國民生活の内容は國家により異なるわけである。而してその教育目的の内容に相違を來すものは、その國の國體、國民道德、風俗、習慣、歴史、傳說其の他一切の文化の相違から來るのである。従つて、文化的生活の完成といふことが、人生の究極目的であり、教育の究極理想であるとしても、その理想の

具體相に於ては各國相異なるわけである又教育理想は、人性の進展であるといつても、歴史的國家の中に生れ出た國民には、皆その本性に相異なる國家特色の萌芽を濃厚にもつてゐるわけである。隨つて生命進展といふ點からいつても、その内容に於て、人類共通であり得ないわけである。近時國家的教育の高潮せらせる所以もかうした國家の人性と、教育理想の本質とから呼ばれるのであつて、單なる國家主義、國家進展の方便觀から唱へられるものでないと思ふ。かくいへばとて、勿論人類教育の理想と國家教育の理想と相矛盾すべきものではない。人類教育の共通理想を、特殊の國家に適用したものが國家の教育であるからである。國家は事實である。國家の教育も事實である。事實は空論によりてのみ左右すべきものでないことを十分心しなければならぬ。

更に又前にも已に述べた通り、國家は人生の一切であり、人生のあらゆる凡てのものは國家との關係に於てのみ存在の意義ありとする國家の人生觀からいつても、國家の教育こそむしろ教育の根源性を有するものであり、人類教育といふは、この國家教育の抽象觀に立つたものといふも過言ではないと信するものであつて、兩者は決して相反すべき性質のものではないのである。

ロ、我國民の文化的な生活 教育の理想は文化的な生活の完成であり。而もその文化的な生活は國家獨自の特殊内容を有すべきものであるとすれば、我國の教育理想は我國獨自の文化生活を完成せしむるにあるといふべきである。

而して、我國民の文化的生活には、如何なる内容を有すべきであるか、之も見方によつて多少異なるであらうが、今教育的見地に立つて之を眺めると、

- A、我國現代の文化を理解すること、
 - 我國民の文化創造の根柢をなしたる生活理想を體得すること。
 - 文化の變遷流轉を究めること。
 - 我國文化の特質を理解すること。
 - B、文化價値の實現に努力すること。
 - 文化の國民生活上に於ける價値を考究すること。
 - 文化の價値實現の生活をなすこと。
 - C、文化に創造に努むること。
 - 國家の使命理想を體得として之が實現の文化を創造すること。
 - 我國家特異の文化をして益々保持進展に努むること。
 - 採長補短以て國家文化の増殖に努むること。
- 等となるであらう。

第三章 皇道教育と教育理想

第一節 教育理想としての皇道教育

我國家教育の理想は已に述べた如く、我國家的特色を内容に持つ文化生活の完成にある。吾人はかかる教育を指して、皇道教育と名づける。即ち皇道教育とは實質的には、國民の文化生活完成を目的とする教育であり、形式的には、その文化生活をして、價値の實現をせしむる所以の精神(理想)を得せしむる教育である。隨つて皇道教育は、個人的には、生命伸展の教育であり、人格陶冶の教育であり、又國家的には國家理想體得の教育であり、國民の生活完成の教育である。更に又世界的には人道の教育であり。世界文化貢献の教育である。かくして皇道教育は、未來永遠にゆるぎなき教育であり。眞の理想實現の教育と考へ得るわけである。

第二節 皇道教育の本領と文化生活

皇道教育の意義については、已に最初に述べられた所であるが、この中に次の二つの大きな本領を持つてゐる。即ち

1. 我國家の理想を體得せしめ、之に基づいて行ふ教育。

2. 國民の實生活に立脚して之をして、愈々價値實現を圖らしむ教育。

今之等と、教育の理想とする文化生活との關係について述べて見やう。

國民の生活の理想を決定する第一要件は、國家の理想である。之を文化の方面から眺めると日本文化をして、日本文化たらしめるものが、國家の理想である。隨つて日本文化を真に理解せんとする時、或は眞の日本文化を創造せんとする時、必ず我國家の理想を體得しなければならぬ。いひかへれば、日本國家理想を眞に體得し得たものに於てのみ、眞の文化的生活を完成し得るものである。

然らば我國家理想は如何にして體得せらるゝか。

A、國體の特質理解 國體とは國家の個性である。而して國家の面目はその國體の特質を發揮する所に存する。日本國體の特質を理解する所に日本國家の理想が決定せられ。日本國民の生活方向及びその内容が決定せられる。然らば日本國體の特質とは如何なるものであるか、之等については已に多くの人々によつて説明されてゐるから、今その一々について説明する事を省いてその要件を列舉する。

○萬世一系の皇統をもつこと、次の之より派生されるものとして、

○君先民後

○忠君愛國の一一致

○君民一家

○君臣一德

等となるであらう。

B、建國の精神體得と文化生活

建國の精神とは建國を指導してゐる精神である。而して建國とは、國家の創造である。國家の創造は歴史と共に連續すべく、又連續せしむべきものである。創造は必然に生々發展を要求する。創造ない所に存在なく進化なく、隨つて價值の實現がない。建國の精神とは、かうした國家價值の實現を非常に指導してゐる精神である。而して我國の建國の精神は、我國體の特質の發動したものであり、我國民精神の發動したものである。

建國の精神は、國家の歴史、の中にのみ見出しえるものである。そは各時代的の様相を帶びて意識界に現はれるものであるが、その時代的特殊相の中に、國家永遠の指導精神を見出すより外に道がないのである。随つて我國の建國精神は我國の歴史を離れて見出しえないものである。それは苟も、各個人に於て、自我の生命は傳統的な實在なるが故に、傳統を離れて自我の理想を見出しえないと同様である。

かうした建國の大精神を理解する時に於て、日本文化の特質を理解し、日本文化創造の方向を決定

し、ここに日本國民の文化生活の實現が望まれるのである。

然らば我建國の精神とは如何なるものであるか、それは我國體の特質、國民性等の中に含まれる精神であるが故に、詳しくは之等について考究せなければならぬが、之を一言にしていへば我國を皇國として、愛の一體生活を永遠に創造して行く精神であるといひ得る。而してこの精神の根柢となるものは、我國は擴皇室の國家であるといふ事である。即ち皇室が擴大して、國家をなしたといふ事である。更にいひかへれば、萬世一系の皇室を國家の絕對中心とし、その國民は皇室から分派したものか、又は皇祖皇宗を本として、一元的に融合包容せられたものであるといふ事である。

かくして我國家は、一元國家、道德國家、自然國家となり、君はシラスの精神を以て民に臨まれ、民は又君を國民理想の権化と仰いで、共心一致、悠久の昔から、日本文化生活への精進を續けたものである。かうした精神の客觀的に現れたものが、天照大神の御神勅であり、五ヶ條の御誓文であり、帝國憲法であり教育勅語である。更に又三千年來の歴史が示す烈聖の御聖德であり、國民生活の事實である。

C、日本文化の特質 かうした我國家理想に基調し營まれた國民生活の内容をなしてゐる日本文化

は如何なるものであるか。勿論之を詳述する事は本誌のよくする所ではないが、今之れを通觀する

と、

上古の經濟生活、氏族制度の社會組織、國民の思想信仰、自然的な國民文學、大陸文化の攝取及

合、神教輸入と神道への影響、飛鳥時代の文化、奈良時代の雄渾なる文學及藝術、大化改新の經濟組織、平安時代の貴族文化、女性の活躍とその文學、日本文化の隆昌、莊園組織の發達、武家の勃興と武士道、鎌倉時代の質實剛健の文化、戰國時代の主従道德、建武中興時代の忠臣の活躍、公家と武家の對立、桃山時代の文化、徳川鎮國による日本文化、江戸時代の政治組織、平民文學、通俗藝術、町人の生活、尊王思想の發達、明治維新の改革、泰西文化の攝取、

是等の中に、日本文化の數多の特色を提示して居る。而して此等日本文化の中に流れてゐる精神は

- 萬世一系の皇位を絶對中心としてゐる。
- 外來文化の攝取と之が日本文化の努力。
- 祖先を崇め子孫を愛す。
- 徳を以て根本精神とす。
- 等を擧げ得るであらう。

教育は現實の思想化である。生活方面からいへば、現實生活の理想的的生活化である。國民の實生活をして、思想の文化價值實現の生活たらしむる事である。進展向上といふ事は、現實の中に理想を見出す事である。理想の方向に現實を統整する事である。現實と理想を鏡に照らして、再び之を現實に反映せしむることである。ここに始めて現實の姿が生々發展の相を現すものである。而して、現實

の生活は生命の伸展であり、文化價値實現の生活であるが故に、我々は現實の生活を否定するものではない。併し生活の實相は進化であり、生活の價値は意義の自覺にあると信するが故に、現實生活に立脚すると同時に現實生活の鑑照を必要とする。即ち現代の國民生活が、我國家理想現實の生活であるか、或は現代の國民生活進展の方向如何といふ事を常に考究し、又は考究せしめなければならぬ更に又教育は、時と所の組點に立つて具體的に考究されなければならぬ。我國家の今後に於ける使命如何。現代國民生活の實狀如何。現に教育しつゝある兒童の學生、生徒、狀況如何。個性、環境等からして、國家理想を如何なる形式に於て顯現せしめなければならぬかを考へなければならぬ。即ち文化的生活の內容が如何に切り盛りせられなければならぬかを考へなければならぬのである。

皇道教育は現代の國民生活の上に立つ教育である。現實の國民生活の中に本來の國民生活意義を見出さしめる教育である。我國の國家理想を追求せしむるための現代生活の進展である。現實の生活をして更に國家の精神を顯實せしむる文化生活の完成である。かくしてこそ三千年來の我國の理想が永遠に創造せられて、國家創業の精神が昭和の國民生活の指導精神となるわけである。時代は移る。人生の理想は時と共に向上進展する。而も尙國家本來の精神に根ざす文化の建設、文化價値實現の生活こそ、人類の目的であり、教育の理想であるわけである。

第四編 皇道教育と現代世相

第一章 經濟生活と皇道精神

經濟と云ふ語は時代によつて色々の内容を持つが、太古原始生活に於ても人の經濟生活を否定することが出来ない。人は生の要求の持つ限りに於て物を必要とする事は申すまでもない事實である。經濟生活と云ふのはこの様な經濟的富(財)を第一義としての生活の謂である。程度繁簡の差こそあれ現になしつゝある生活である。物的價値を中心としたこの對人關係に於て色々の事が表はれるのである。或は政治に宗教に藝術に、道德に教育にそしてこれ等の綜合されたものがその時代のこの國家の文化姿態である。我々が今日民族莊園經濟の時代と全く異つた經濟生活をして居るのであるが、何もこれ獨り經濟生活に限られたものでもなく遍く文化の諸相に流轉の相を認めざるを得ないのである。然るに今日特に經濟に關する問題に人々は多大の關心を持つのは何故であるか。色々の論據はあるにして也要するに社會進化發展の一過程として現代人は經濟的自覺を得て來たのであると云ふことが出来る。勿論吾人の祖先も經濟的要求の強いものがあつたことは歴史がこれを實證してゐるが、その自然の要求なり、主張なりが達成發展しなかつたのである。何故か、申すまでもなく各人の經濟的無自覺と社

會制度乃至政治がその重大な因をなしてゐるのである。されば此處に鬭争があり妥協のあつたことは當然である。現代は決して偶然の所産でないことは申すまでもない、としたらそのよつて來つた所以の探究をなすことに於て、より深くより廣く現代世相を理解することが出来るであらう。こゝに吾人は綜合的經濟史眼の確立を要望するものである。人は現代の經濟生活を概括して資本主義經濟であると云ふ。はたして資本主義と云ふのは一體何であるか、この鮮明によつて現代經濟生活の實相は殆んど把握さるゝものと思ふ。一體資本主義と云ふ語の意義内容は人によつて誠に明確を缺いてゐる。ルイブランやバスクヤーなどの十九世紀頃からの發聲で全世界の國民生活の中に侵入して行つたのであるが、近時資本論によつて一流の定義が與へられたのである。曰く資本家の出現によつて社會惡の認容さるゝ社會を云ふのだ、即ち資本家と云ふやうな者は勞働の所産である所の餘剩價值を搾取する不勞所得者である。價值創造の重大任務に從事する勞働者は勞働の對價が正當に分配されない社會をば資本主義の社會にと云ふ。或は又現代の營利的な產業が有產者と無產者との階級對立關係を基礎としてゐる事實の上に資本主義の眞義を擱まうとしてゐる。即ち權力階級と、服從階級の關係から成立つ現代の產業組織がつまり資本主義だと云つてゐる。又現代の經濟體系の基本的要素を列舉して資本主義だとも云つてゐるが、要するに吾人は資本主義とは個人主義的秩序と營利經濟的生産方法と企業の三位一體の相が云ふ所の資本主義だと考へる。つまり現代經濟生活の中心勢力が資本である所に

特性があるのである。それで資本主義の特質を要約して現代經濟生活を概觀したい。第一に私有財產制定と云ふのは財貨の消費交換及生活資料としての利用を個人又は私的集團によつて獨占することの出來る権利のあることはその特質である。勿論その客體主點は動產より不動產へ、不動產より貨幣へと移動し、保護者は民上より貴族へ更に法律經濟組織へと進展の跡を示してゐるが、これ今日の社會組織一切の基底であることは申すまでもない。第二は經濟行為自由の方則であるが無拘束に經濟行為が行はれ得ることを意味する。資本の自由、企業の自由、勞働の自由、契約の自由、競爭自由をも意味してゐるのである。第三は營利主義と云ふことである。これ貨幣價值増進を唯一の目標とするものである。第四は大經營即ち技術的な單位を強力化するものであり、資本主義の形態を最も露骨に表はしてゐるものである。近世に於ける國民經濟の發展、都市の膨脹、分業、機械發明、使用等はこの組織の產物である。これ即ち現代經濟生活の實相であり諸々の社會問題と云ひ經濟問題と云ひ、教育問題と云ふも、皆此處にその根據を置くと云つても敢て過言ではないのである。正しく現代は資本主義的な經濟社會に逃ひない。この資本主義經濟組織に對して漸次批判的態度を持して來たことも現時生活の特色とせねばなるまい。或者は資本主義の社會的機能が既に老衰自滅して現代はその末期の世相なりと云ふ。或は又資本主義に對して生活の向上光明を見出し得た民衆は今や數年來の經濟的不況に

直面して、その生活苦難の根因を資本主義制度に求めんとしてゐる。こゝに大衆的反資本主義運動勃發の起點がある。或は又自由競争は漸次退化して資本家の社會機能が漸次否定されて資本の生產機能が社會化せんとしつゝあるとも云はれてゐる。誠に混然歸趣する所を知らない。吾人は此處に一刻も早く生活と思想の安定を計りその依存する所を明かにせなければならぬのである。自覺しつゝある大衆は頻りに生命、生存權を主張して止まない時、政治上に於て既に社會政策の實現に腐心してゐるではないか、失業の責苦を個人にのみ負擔せしめ得ない社會通念を持てる際、國民指導の方途を過らば悔を千載に残すであらう。徒らに社會進化に逆行する必要もなければ又時流の先端に走る理由もない。眞理は常にその中庸に存在するなれば、教育は學生の生活の指導であらねばならんと云ふ。自然の理性化であり理想化であると云ふ、はた又學生生活の擴充發展であり、文化價値の創造であると云ふ。現實を凝視し實生活に基調せよと叫ぶ、はたして實生活とは何ぞ、この際假空の生命生活論は何の効もない、質素儉約も、國產愛用も消費生産の合理化もその眞義を得ない限り無意義の存在であらねばならん、吾人はかかる經濟生活に包含さるゝ所の學生生活に立脚せなければならぬと思ふのである。彼等は何處に居り、何を爲し、何を考へ、何を求めつゝあるかを知らずして指導も方法も生活に即したものと云ふことが出來ないのである。勞作職業公民教育誠に濟世の何物かを持つであらう。されど近視眼的一時逃の方法によつては決して所期する所に達し得ないのである。常に生活は全人格的

活動そのものであり、社會構成の一員たる存在に非ざれば、眞の生活でないてふ強き硬き精神の陶冶こそ區々たる技術の修練よりも大切である。日本國民の當然なる最も當然なる責務實感の陶冶は法制の條文や經濟方則の暗記よりもより重位にある。現代の教育は自由主義的、資本主義的教育であり、有產階級の自己擁護の方便的教育であると云ふ。論の當否は少時おき、かかる論難の出で来る我等の社會を再思しなければならないのである。哀れなる幻影を追ふ漂泊者の爲した行爲の中にかかる結果を招來すべき因子が絶對になしと誰か断言し得るか。確かに信念の薄き巡禮浮雲の徒、徒らに人の子を害ね國家を毒することを恐る。俸給問題、失業問題と雖も輕々に事の本末を誤つてはならない教育者の責務は單なる價格評價の對象となり得ないのである。限りなく深く限りなく重い、しかして社會構成の一員であり單なる個人であり得ないのである。されば今日の教育はこの社會意識の明徴にその重點を置かねばならないのである。即ち國民全員の理解ある一致團結をもつて獨立強固高明な精神の發揚する所に最も健全なる向上進化は期し得られるのである。教育者は不斷の發展をしなければならないその限りに於て自己犠牲をなさねばならないのであるこゝに永遠の國家の發展があると思ふのである。單なる個人意志の強調は決して眞の自己に目覺め、眞の自己を生かす所以ではない。教育者は今建國の精神に立還り平和と協同の統制の下に天壤とともに窮りなく苦のむすまで我が皇國の發展を期せねばならないのである。教育は通貨の對象に非ずして眞の自己實現の道なるが故に……暖衣

飽食、因循退廃を脱却して我が家、我が村、我が社會、我が國家を正視しやう、其處には皇統連綿として君幹臣枝、億兆心を一にして明智仁愛を兼ね備へ、平和と光明は三千年來光々として一點の疑點もない事實である。建國の理想は彌高く國史の事實の上に國民心情の中に浸潤表現されてゐるではないか、この根本的國民生活の向上と陶冶こそ最も生活の中心に觸れたものであり萬難を排して眞の自覺、眞の信奉に努むべきである。一路たゞひたすらに神國大和の國の末の末まで萬の國に優れた國であらしめなければならぬ。

第一章 皇道精神と經濟道德

經濟生活は經濟主體の配分關係の全體稱であり配分消費によつての經濟的欲望充足行爲の總稱である。古くから經濟云へば全く欲望充足の手段生活であると考へられ、唯だ個人の利己主義生活であり、獨占的、排他的生活あると考へられてゐた。從つて經濟云へば全く道德と關係なく甚だしくは道徳觀念にもとるものとさへ考へられた時代もあつた。こゝに經濟生活より教育精神に想到するとき經濟生活の道德性を一應明かにして置く必要があると思ふ。經濟生活の眞の根柢には公皇的精神又は人道的精神が流れてゐる。經濟生活の永遠的擴充發展をなさんとせば必ずこの精神の體現者であらねばならない。これは全經濟生活の原動力であり且目的である。スマスの富國論にも富は國民の精神である。

生活を豊富にし社會全員の福祉を増進するものであると云つてゐる。勿論社會一部階級の利益増進を目標とするものではなく、社會全員の利益増進を期し獨占さるべきでないとも云つてゐる或は又眞の自由の國ならしむるために經濟組織の社會干涉を說いて獨占打破を社會正義なりと云つてゐるものもある。人は社會生活をなす限りに於て客觀的妥當性を持ち全員の向上進展を願ふのであり、協同共榮の手段を實踐すべきである。經濟の理想は經濟國民であり共存共榮である。我が國の經國濟民の事實は國史の明證する所である。實に皇室を中心として我が國民生活の一貫精神である。共存共榮、相互扶助の一體的愛の結合は民本主義となり一朕既に富めりと仰せしめられたのである。大化革新の根本思想もこれによらざるはなく十七ヶ條の憲法にも經國濟民共存共榮の精神をうかがうことが出来る。この公益的精神こそ我が國民の經濟生活の根柢に潜在する意志であり、感情である、吾人はこの國史の事實に鑑みこの公益的精神の喚起と陶冶に務むべきであり經濟道德修養の急務であることを思ふのである。

第三章 皇道教育と社會思想

第一節 社會生活と其の思想

人は宇宙體、人生觀乃至社會觀を持つて精神生活即ち文化生活をなす實體であり社會構成の一員と

しての具體である。而してその文化生活は政治や、道徳や、宗教や、藝術や、經濟等の形となつて表はれるのであるが、これ等の人類の精神乃至物質上の生活問題を總稱してこゝに社會問題と云ひ、この社會問題の指導精神を社會思想であると云ふのである。而してこの社會問題は社會の秩序を維持する階級間の不平等に於ての問題であるから階級問題とも云ひ、その階級の生活様式は時代によつて異なるから又時代問題又時代思想の表はれとも云ふのである。今日に於て物質乃至經濟上の地位が時代思想の背景をなしてゐるから社會問題は經濟生活に關する問題と云つても過言でない。而してこれは現代傳統觀念と傳來思想との混亂不秩序裡に存するのである。教育は創造生活を生命とする限りに於て社會生活に立脚し時代思想の理解の上に行はれなければならない。而してその時代思想は經濟問題に基調するものとせば經濟問題の探究によつてその思想の根因を極めこれに對する教育方針を確立することが出来る。現代の經濟問題は要するに現代の物質上精神上の社會生活が或階級の人々には非常に困難になつて來た所に發生の根因があるのである。現代自由乃至平等に關する多大の論題を有する際政治上道徳上に於て人格平等を説くのとき獨り經濟上の貧富懸隔に對しては餘りに寛容である。こゝに當代の經濟問題が横つてゐる。そして労働者乃至無產階級は傳統の社會秩序の下に於て眞の人間的生存が許されないとの自覺運動が即ち労働問題の名によつて代表さるゝものである。近世產業革命による工場企業の副產物として労働者の階級的自覺の歸結として現在の如き狀態にまで進展して來たのならないのである。

第二節 社會問題と其の解決

社會問題の發生は生の必然的要求、各人の眞の自覺の上に存在するものとせば、社會進化の過程として決して絶滅を期することが出来ない。進んでその妥當性を見出し、道徳に於て、政治に於て、法律に於て、宗教乃至教育に於てその精神を斟酌しなければならないのである。現代は勿論流轉の一相であり、歴史的所産である。さればこゝに現代社會の一切を維持固定せんとしたら、或は既往の社會秩序に復歸せんとする努力は全く徒勞であると云はねばならない。さればとて人間性を無視し、自然を假想し、手段を選ばざる破壊的態度は絶対に排すべきものであり。そは又自滅すべき必然性を有するものと云ふべきである。あくまで正中不偏、自然の理法に従ひ、全體觀の下に生々たる永遠の發展

を所期せなければならぬのである。合目的な進化發展に努め健全な思想乃至運動の發達と統一に努めなければならぬのである。こゝに云ふ社會運動とは社會問題解決への大衆的結合であり、國により民族により緩急、手段、認識程度の千差あるが、よりよき生活を希求する點に於ては皆同一である。他國がこつてもつて最良の運動であり、方法でありますても歴史と國體を異にする我が國に最適であるとの理由にならない。吾人がこゝに建國の一貫精神によつて日本獨特の社會問題に日本獨特の妥當性を見出し解決を期せねばならないのである。この社會運動の根本原理を社會思想といふのであるが個人の觀點なりか、國家の立場なりか、自由か保守か、國家か社會か保守か改革(命)かの主義てふものゝ對立となり。更に追求すれば現實對理想、精神對物質の二元の爭鬭に歸着するのである。こゝに全一的・一元的思惟に於てかかる對立を悟脱して眞生の人生を創造せなければならぬのである。而して吾等は今その人生創造の中心指導精神を皇道精神に求めんとするのである。

第四章 皇道精神と政治生活

我が日本、議會政治の基調をなすものに、デモクラシーの思想がある。民本主義、民主主義、或は民衆主義、大衆主義と呼ぶる、主義であつて此の風潮の我が日本に輸入されたのは歐州大戰終了の直後で、當時我が政治とデモクラシー思想との關係を、日本書紀にござり

其天之立君是爲百姓。然則君以百姓爲本を。以てデモクラシー思想と稽へ。書經の「民惟邦本」の文字を以て民本主義と稱する者もあつた。

元來は輕侮の意を含んだ賤民の跋扈を云つたのであつたが、現在では、むしろ政治は云ふまでもなく、社會、經濟、制度文物の根本思想をなしてゐることもいへる。然らばデモクラシーの根本思想は何であるか。思ふにこれは人間の自由平等の觀念にはかならない。

かのフランスに於て大爆發をして、頽廢せる君主政治に反抗して前後數回に亘るの大革命を惹起したその時、發せられし有名なるかの「人權宣言」の要旨に曰く、「人は生れながらに自由にして且つ平等の權利を有す。政治上團結の目的は人の天賦の權利を保持するものなり。主權の淵源は人民にあり。法律は人民總意の發現にして人民は直接に若しくは代表者によりて其の制定に參與するの權利を有す。……主權は君主にあらずして人民にあり。」と掲げられ、そのモットーとなつた、言ふまでもなく自由と平等の叫である。

北米合衆國の獨立、フランス革命、この近代に於ける二大事實によりてもデモクラシーの根本精神は自由と平等にあることが了解され得る。

この自由と平等の要求こそ近代に於ける政治思潮の基調であり指導原理である。

民主思想は此の平等觀念の上に立つもので國民に貴賤、貧富、賢愚ことなく平等にして權利、待

遇、機會等凡て悉く平等でなければならぬと主張するのである。これが一面我が國の議會政治の基調となり。他の一面は議會政治反對の直接行動派たる左翼團體の守り本尊となつたのである。而して現在議會政治は實に言語に絶した狀態を繰返し、一方は稍々もすればモツブ化する始末で、この近代思想のため、量、群、衆の跋扈時代を出現し而も民衆の福祉求むべくもない不合理さわまる結果を招いた。公明であり。正大なるべき政治が商法取引の如きものと化し、議會政治の基底たる政黨人が利権あさりをなし彼等の前には黨利、階級、名譽、地位、我黨内閣の下劣なる慾張りに腐心し、眞に高遠なる國家使命の實現に對し眞剣に研究し自覺せる者なき所謂金權政治と稱するものを打開し來つたこの一事のみにてもデモクラシーに大きな暗影のあることがわかる。勿論政治を一主義に單調化して言論、集會、結社の自由を認めぬロシヤのボルシエビサーの徒、イタリーの如き獨裁政治も感心しないが、デモクラシー思想とその政治は多くの場合に却つて人心を悪化するに過ぎないと云つても過言ではあるまい。英國憲法學者ジエームス・ブライス氏が「デモクラシーは失敗なり。失望は今に全世界に普及す」といつて居るも當を得た言である。

地方女權主義の婦人參政權運動も上述のフランス改革に起原を發し近代に於ては主としてブルジョア婦人の政治的 requirement から生れたのである。

佛教や儒教思想は主として男尊女卑の理想である。即ち「七歳にして男女席を同じくせず。十歳にして獨り出を禁せられ」たる女大學式の教訓。或は婦人は家に在りては父に從ひ。嫁しては夫に從ひ夫死しては子に從ふ三從の道。聖書のモーゼの十戒には財とみられ。「弱き者よ汝の名は女なり。」シェクスピーヤは叫ぶ等々婦人はあくまで蔑視されたのは固より間違ひで近代の思想がこれに否定し男女同権が叫ばれるに到りしは當然中の當然ながら、家事の大半を女中に子の世話を子守に子の教育を學校任せにしてゐる婦人、この婦人の天分を全うせざるものが女權主義のもとに政治的運動したればとて人間としての不具者であり、不完全者でありかかる變質女子の増加は國家の爲人類社會の爲決して喜ぶべきことではない。

勿論この自由平等の要求に多くの是認すべき點もあれども自由が放縱となり。義務を考へぬ權利のみの要求となり差別のみとめぬ平等となりつゝある。

理想に向つて憧憬するは可なるも實現性のない理想への飛躍は却つて理想をうらぎることとなり。我が國あるべき姿相を辨へ即ち國體、國民性を第一義に考へての取捨選擇ではなく、單なる自由、平等の攝取模倣追随は我が國民政治生活の蕪雜と混乱の海嘯が打寄せ來つたのである。この混亂の政治界覺醒の號鐘を打つべきは今でありそは國體、國史、國情、國民性を第一義的に考察した日本主義、建國主義、皇道主義によるの教育の一途あるのみなり。

上述にもせる如く近時の所謂議會政治の信望地に落ちつゝあるものも彼等政黨員に眞剣に皇國の使

命を實現せんとする「まこと」「まごころ」の皇道精神の缺陷にあるのである。神聖であるべき議會も選舉も政黨の爭鬭上であり政黨の黨勢擴張の手段の如くになり、その墮落、腐敗。ブライナ氏の言に「何人もデモクラシーを改造する成案なし、須らく國民熱烈なる愛國的神経を以て政界に當らざる可らざることはなり。」と

この愛國的精神即ち皇道精神である。建國精神の鼓吹であり政治生活の理想である。人は生れながらにして平等たり。國や民主ならざる可らず。とは、「國會萬能ならざる可らず。國王ありと雖も、虚位を擁するのみ。是文明の粹なり。」と民權自由論をとなへる等凡て外國流の模倣に得々として、我があるべきの政治を知らす。

元來我が皇道政治は國家使命實現に關する國民の自覺に基因するものでなければならぬ我が國體では建國以來、國家の使命が確然不變に彌榮に榮ゆ皇統を扶翼して國民の使命が明瞭に決定されて居り、君臣同治、君臣一體なのである。斯くて天皇中心に國家萬般の事項が解決され、この趣旨が憲法に於て明確に規定さるゝか故に我が國に於る政治の理想は此の點にて一定不變であり、政黨の使命も、國民の政治思想も皆この政治の理想實現に存せねばならぬ。

第五章 皇道精神教育

現在社會の指導原理を皇道精神の全的一貫の生活體驗に求めんと叫ぶ限り、その云ふ所の皇道精神を明かにせなければならぬ。皇道精神と云つても、日本精神と云つても、建國精神と云つても、神ながらの道と云つても、國體の精華と云つても、皆同じである。唯だ言葉を換へて云つたに過ぎない日本建國の理想は即ち日本の精神であり發展の姿態なのだ。これは日本國家の歴史と國民性の中に實在する精神である。國家は少なくとも創造的存續をなす實體である限りに於て國家創造の指導精神がなければならないのである日本國家には日本國家のみが固有する精神がある筈であるこれは決して排他的な、獨創的な、一時的なものであり得ない。未來永劫に亘つて生々發展存續する所の本體でなければならぬのである。我が國は悠久の神代に於て既に創造され、神武天皇以來既に二千有餘年皇統連綿にして存續する天壤無窮の實體なのであるこの政治に於て君臣同治君民一體の如實相を見この經濟に於て經國濟民の道徳具現の國家たることを示し、この社會制度に於て皇室を中心として血族家族の生活を體驗し、教育の淵源も、道徳の源泉も、總て我が國の建國精神に基調してゐるのである。我々國民の生活創造に於て、この建國精神を體得することが眞の自我實現をなす所以である。一切の生活も、教育も、方法も手段もこの根本精神を失ふ限りに於て、無意義となることを知らねばない。而して一切の手段も、方法も、主義も、主潮も、日本國民教育である限りに於てこの皇道精神に抱擁され培養され、淨化され始めてその眞意義を發揮し得るのである。されば皇道精神の存養は最も

根本的なものであると言はねばならない。三種の神器と御神勅は國家理想の象徴でありとすれば國民教育の根據もこゝにありと言はねばならない。由來我が國民はこの理想を思慕し、實現せんとするに止むに止まれぬ心情を表はしてゐる。彌榮の精神と云ひ、皇室尊宗の誠となり、君に忠なる行爲とするにて我々に尊い誇と教訓を與へてゐるのである。この國民性の眞髓、この心情こそ建國の精神の體現であり、皇道精神である。國體の精華教育の淵源亦此處に存する所以であり、教育の歸趣である。この精神の體得する所に時代の指導原理は確實に把握さるゝのである。國體の知的認識に止まらず情操の陶冶に於て、更により眞實なもの、切實なものを味ひ得るであらう。皇道精神によつて淨化され培養された傳來思想は今や日本文化の血となり、肉となつて深く國民精神の中に浸潤融合して日本獨特の文化を構成してゐることも事實であり、近世西洋國家と全く異つた態様をしてゐることは今更申すまでもない。彼等の云ふが如く國家は單に人爲的なものでもなく、はた又強制的な、支配的な權力的な階級的な壓迫的なものでもない。實に我が國家は道德的意味に於て最も完全無缺の存在であり。

『大日本は神國なり』である。勿論民族とか地理的環境の優越を認むるが肇國以來皇室を中心として皇祖皇宗の御聖德と、これを輔翼する臣民の最も自然的な、道德的な、一體的努力を思ふとき、建國精神の彌益々尊く遍く國民精神の根柢であると思ふのである。我が皇室は唯に國民の共同祖であらせらるゝばかりでなく、國家組織上的一切文化の統一點であり民族的皇國同化の主體であらせらるゝのである。冉諾ニ尊の修理固成した我が國家は『王土にはらまれた國民』の一貫した愛の一體生活を永遠に創造する所のものであり。これこそ皇道精神の純粹姿態であるのである。『やすらげく』『たいらけく』『しろしめし給ひ』『めぐみ給ひて』こそ我が國家が創造され、我が國民は純粹清淨の真心をもつて『仕へ奉り』『捧げ奉つり』『あがめ奉つて』此處に一體的完全國家を創造したのである。我が生の子の八十連綿連綿に天地とともに窮りない』てふ民族的信仰を確立したのである。階級鬭争と云つても、武家町人の抗争と云つても、權勢利益の争奪と云つても、日本國體の精なる姿の前に一切が包含され、融合され統一揚止されつゝある實證を日本歴史の事實の中に見出すことが出来るのではない。國體の美、建國の精神は高く、大きく、廣く、遍く、日本國族の理想活動の源泉を表示してゐるのである。我等は今沈思熟考して以つて日本國民的心情を喚起したい。皇道精神こそ日本國民の心底に潜在する意志であり、感情であるに違ひない。そして奉國一致協存共榮の堅き結合への努力に精進しなければならないことを悟る。勿論自國第一主義とか、鎮國的、排他的、帝國主義的、愛國心を否定することは申すまでもない。舊來の教育はこの誤つた愛國心の強要か、然らずんば一旦緩急への訓練に汲々たりではなかつたか、『盲從を排せよ』正しい理解と判断の上に眞の個の使命を發見せしめよと叫ばねばならない。『我は國の極みなり』との日蓮の絶叫は國家觀念の確立と、日本國民の一員としての眞の自覺の上に立つたものと云はねばならない。げに國民的統一と團結は日蓮を出した鎌

倉時代の特色であり我が神國なる所以を實證した時代である。この精神は凝つて武士道となり、日本魂となつて形こそ變れ現代國民精神の基底を貫流する所のものである。

眞の愛國心は國民の幸福と安寧秩序の上にあり、平和と國際正義の上に立たねばならないのである。日本國民は徒らに偏狭な己惚心を去つて眞の故郷を、魂の故郷を見出さねばならないのである。日本國家の優越は氣候の溫和、風光明媚なるためでもなく、家族的國家でもなく、古神道を有するだけのものでもなく、東西文化融合發揚の場所だけでもない。抽象的な、古俗的な、經文的なものゝ羅列をせなければその精神を求められんとする所に無理があり、不充分さがあるのでだ。皇道精神の靈的直觀と國民生活の擴充の上に眞の教育を『行』すべきである。

第五編 皇道教育と國民教育

第一章 君臣一體の總合家族的國家

我が國は國家組織に於て諸外國と異なり皇室を宗家とする自然的な一大家族國家にして國民は此の大家族の一員として存在するものである。天皇陛下は當初より日本民族の一員として民族の中におはしまし、即ち一體として御存在遊ばしながら而も君臣の名分自ら嚴として明白に分れ、我が國家の活動は悉く天皇を通じて統一せられてゐる。天皇は國父として國民は國子として其の分を棄すことなく

天皇陛下を輔翼しつゝある一心同體の國家である。彼の外國の如く強者が弱者を壓從して人民の絶對服從を強要する權力國家ではない。又多數人民の偶然的慾望を滿足せしめる爲の妥協によつて成立した國家でもない。君臣共に神てふ祖先より出で絶えず此の神ながらの國を有り難くなつかしく思ふ心に満ちて此の『スマラミクニ』を愈發展せしめんとする、和氣と意氣とに溢れる家族國家である

第一章 皇道國民の重大使命

此の善美なる國土に生を享けたる皇國民は『スマラミコト』の御光により此の國土を愈々眞善美化し、自己の一生に足らざる時は七生しても子孫と共に子孫の中に活きて永遠に此の皇國を護らんと希求するのが日本皇國民の理想であり、世界的理想である。單に個人的の安心立命をはかつたり、自國の利益のみを圖るものに非ずして、世界人類として、世界人類のために將來永遠に皇國が中心となり即ち皇化が中外に宣揚せられてそこに世界的な文化國家の建設に努力することを使命とする。

日本人は本來日本國を外にして他に理想界を求むることなく。皇國は世界の理想國なりとの信念に基づき皇國の爲に喜んで死ぬ、否これが皇國の爲に眞に自己を生かすといふ意氣込の國民である。身はたゞひ武藏の野邊に朽ちぬとも

留め置かまし大和魂

吉田松陰

或は藤田東湖の正氣の歌にせよ最もよく皇道國民の意氣を表はしてゐる。

日本人として有する心。我々が日本人たるが故に愈其の日本人としての本領を發揮することに表はあるゝ心である。人類として日本人、支那人、英國人等數多の生存者のある中に己れが特に日本人として生れた事を有り難く、なつかしく思ひ、各其の使命本領を發揮し、此の皇國を愈々皇國として價値づけ遂に世界の理想國家として建設せんとする精神である。これ皇國を中心として見るが故に皇道精神といひ、日本民族を通して表現さるゝが故に之を大和魂と呼び、生々發展の精神なるが故に彌榮の精神といふ。皇道精神即大和魂即彌榮精神は我國獨自のものにして自然に我が國土に於て最もよく發展せられ日本民族に於て最もよく發揚せられる國家理想の大精神である。凡ゆる人生觀、國家觀も常に此の大精神に歸趨統一せられる。人生の本然に目醒め國家生命の要求たる彌榮之道(皇道)並に事實を思念する時、如何なる國家も我執、情實、形式に拘泥することなく其の本來の相に立返る時、各民族は其の清明心と平らげく安らけき世界精神即ち天地の公道に基いて追進するに至るべきである。即ち自覺に徹する時は如何なる民族も遂に彌榮精神換言すれば『在るが故に愈在らしめ、在らしめるが故に愈在る』といふ精神に復歸するに至るのである。

第二章 皇道教育の本質

教育は實現あるがまゝの人を在るべきより良き理想的人格體たらしめる作用である。つまり人格のより良き向上作用に外ならない。そこで實現の個人意識をより價値的に文化的に育成せしむる事を教育とすれば教育は個人意識と文化との關係交渉にある。別言すれば人と價値との關係である。純粹自我の要求する理念の眞善美が知情美を通して客観的な文化價値(論理的價値、道德的價値、審美的價値、宗教的價値)を攝取體現して行く過程が文化であり、教育である。此の眞善美聖が現實の生活に具體表現せられたものが科學道德藝術宗教等の文化財である。此の化學道德藝術宗教を無限に創造せしむべく被教育者を補導するのが教育の任務である。つまり教育は主觀的に言へば人格價値のよりよき體現であり、客觀的に言へば文化價値の現に在ると言つてよい。而して文化價値の顯現は自國の文化價値の顯現に始まり、自國に文化の華を咲かす事に歸結するのである。

第四章 皇道教育と其の理想

凡そ國家の教育は本來その國士に立脚して行はるべきものとすれば、其の建國の大義に立脚して其の國の國家理想を理想とする教育でなければならぬ。此の意味からすれば我が日本の教育は日本獨自の色彩を持つことに於て始めて皇道教育の意義と存立性とがある譯である。自國本來の使命と立場これを忘却してひたすら普遍的な世界の何れにも通用する様な所謂教育の普遍的方面のみを夢想したり

自國の國家理想を念願とせずして唯々外來文化の攝取にのみ汲々たる教育は本末轉倒したものといふべきである。然るに世の教育者は往々此の教育の獨創的真義を解せずして他國の教育方針や主義を無上に尊重したり、或は我が國と全く國體を異にしその精華を同じうせない國の教育方針を模して我が國の教育に實施せんとするものでもないではなく、近來殊に此の點に於て大なる錯誤誤解をなして居るもののが甚だ少くないのは吾人の最も憂慮に堪へざる所である。彼等は口を開けば「も西洋二にも西洋を標準として自己の頭腦を壓迫し東洋を學び日本を學ぶの自由を放棄して居る。而して此の弊竇は現時の新人呼ばはりせらるゝものに多く、東洋の事日本の事に對する興味を喪失せしめ殆んど自己の國民性や歴史精神をすら忘却し去るの迂愚を恥とせざるに至つた。何たる無自覺、無反省、不見識ぞ。ソクラテスは「汝自身を知れ」と教へた。此の教は現代日本人殊に日本の教育にたづさはる者にとつての金言である。雲霧の如く蔽へる西洋崇拜の迷盲を拂ひ除けて先づ汝自身の内面を點検せよ。そこに原始より變らぬ永劫の光を放ち虐げの闇の中に輝く日本本來の姿を見出すであらう。そして其の時始めて眞正の自己に立ち歸り言ひ知れぬ歡喜と力へを深く感するであらう。かくして本然の自己に歸つた時、これ迄我の主なり師なりと思へる金箔づきの外來の神は其の實生命のなき偶像であり、我が柔順な奴僕にすぎなかつた事が解るであらう。我々は皇道精神を再び喚起せなければならぬ。日本民族を再び學ばなければならぬ。日本家族の偉大性を我々の歴史に就て蘇せなければならぬ。

そこに我等の無窮の生命があり、靈活なる生々不死の發展がある。ひるがへつて現時の我が國勢國情を思念する時思想國難、政治國難、經濟國難等の憂ふべき現像を見出すのである。殊に最近各地に檢舉される共產黨事件の續出されるのを見る時、彼等もかつては國民教育の手を経たる日本國民である事を思へば、教育者としてこの堪へ難き苛責と反省を促されるのであらう。素より是れ等思想の起る根源は他にもあらうが、思想の根源を培ふ教育はそこに深く考へなければならない。こゝに於て日本は將に「思想のコルベニクス的轉回」を要する時であり「教育のルネサンス期」に到來したのである。今こそ日本國は自國本來の相を凝視反省しなければならない。教育の方面に於ても徒らに他國に育つ思潮を流行の如く自國にも育てんとするの愚を去り眞に日本の教育は皇道精神に目醒めた日本獨持の色彩をもつ獨自性のものでなければならぬ。もつと「日本人らしい考へ方、態度、生活する人」を造る教育に立ちかへらなければならぬ。もつと「國體に即したる教育」「皇道性發揚の教育」を強調しなければならない。即ち皇國をして愈々皇國たらしめる底の純粹日本の教育に目醒めなければならない。

我國は前述の如く世界無比の善美なる國體と英名なる歴代の聖帝をいたゞき君臣一體有史三千年の光輝ある國史を開拓しつゝ昭和の今日にまで生々發展をしてきたのである。世界には日本より廣大な領土と豊富なる資源を有する國が多數あるが、日本の如く自然的に「スマラミコト」を輔翼することを

よろこび懐しみつゝなごやかに進歩發展のあこを辿つた國はあるまい。「世界の歴史は権力の争奪史なり」といつた史家、「王侯將何ぞ種あらんや」と叫んだ支那人はあるが、皇道國民は清明心を以て天皇を有り難く懷しく思ひつゝ、愈皇運の發揚、國體の宣明に努力して來た世界無比の君民愛の一體的活動をなした國民である。彌榮の精神を堂々と現實の生活に表現せる所に日本の價値がある。然るに此の善美なる國風と萬古不易の皇道國體の宣揚とを念願すべき我國教育界の現状を見る時果して之を充分に明瞭確實に國民の腦裡に深く徹底せしめてゐるのであらうか。上は大學より下は小學校に至るまで教育の陶冶體系は整然として各その直接目的のためには充全の努力を傾注して、各その特徴を發揮せりといふて居ものゝ何れも皇道日本の教育たる以上、その窮極の目的に到つては凡ての國家皇運の扶翼といふ一點に歸一統合せらるべきものである。然るに動もすれば直接目的のためにその窮極永遠の目的理想を忘却し易き通弊に洩れず教育方面に於ても同様、近時我國の國民思想の上に憂ふべき病弊を生じ特に教育者學生の間に恐るべき思想問題の關係者の續出する現状を見る時實に戰慄せざるを得ない。これ教育の特殊的専門的方面にのみ力を傾倒し却つて其の窮極の目的たる國家理想の宣明と皇運の扶翼發揚といふ大精神を忘却したる結果であり又一面歐米の科學文明、物質文化の攝取のみに腐心し、遂に自國本來の相を凝視することを忘れ只管國體國情を異にする外來文化に悉く心醉した結果である。皇道日本本來の美風良俗乃至美善なる精神の上に築かるべき教育を殆んど省みる隙さ

へなく凡て外來模倣をこれ事とした餘弊である。如何に教育機關が整備し、如何に教育制度を完備さすとも教育の根本目的たる「國運の進展のため、皇運扶翼のため」てふ大精神を遺失したる時は遂に砂上に樓閣を築くの愚を招くに至るや明かである。

教育は所詮自己意識の問題に歸結する。自己意識の深化が教育の營爲である。平易にいへば清明神の顯現といふ事にある。人を善化するも悪化するも各自己分内の事に歸する。教育者之心の統一、安住の故郷に一念復歸することが凡ゆる問題の中の最も根本的なものである。此の生命の統一、安住の故郷を求むるにはつまり自己内面に徹することに在る。一念に集注するに在る。佛教に一向專念などといふは此の境地を物語るものではなからうか。然らば此の渾沌たる世相の落着くべき安寧の故郷を何に求むべきか。曰く我が國民の行くべき心の故郷は建國の大精神に歸趣してこそ始めて皇道日本は安し、日本人の心の平靜は得られるど、皇國の使節たる真善美の一切價値を最もよく顯現し給ひ皇道日本理想を最もよく表現せられ給ふ天祖の御延長としての現人神たる天皇陛下を奉戴する民族としては當然世界民族の模範たる覺悟を以つて「スマラメコト」に自己の全赤心生命を捧げ己が日本民族たることを喜び愈々此の皇國體を美はしく發揚することを念願しなければならない。此の皇國に盡す赤心「スマラミコト」に奉する清明心こそは皇道日本國民の中心眞隨であり、皇道教育の專念すべき理念である。

當今の凡ゆる國難來の叫びは所詮日本人たること、皇道國民たることの自覺を歎き、建國の大精神が薄らぎて、皇國熱愛の心情の缺如に基因するものではなからうか。

要之今後の皇道教育は日本國本來の國家理想に目醒め、堅實なる國家觀念と民族的自覺の上に建國の大義を了得遵奉し、皇威を中外に發揚せしむる底の皇道日本主義の教育を高調し、日本をして世界の模範的文化國家たらしむる事を希望する所に皇道教育の重點を置かなければならぬ。

◎皇道教育實際の展望は目下各校に就いて調査中に付き之を取纏めと共に發表することにした。

昭和十年四月調査

靜

岡

縣

(附

郡

市

誌)

勢

靜岡縣勢(附郡市誌)日次

第一編 總 說

第一章 地 理

一、靜岡縣の位置 一
二、地 勢 一
廣 延 一
地 势 一
廣 延 一

三、面 積 廣 延 三
四、沿 革 五

三、職業別戸數 三

第二章 氣 象

第三章 戶 口

一、昭和五年と八年の戸口比較 九
二、動的に見た靜岡縣人 二
三、職業別戸數 二

第四編 產 業

第一章 概 况

農 業

工 業

林 業

蠶 業

水 業

畜 業

礦 產

生 產

總 額

業

第二編 財 政

第一章 概 况

第一章 財產及負債 一
第三章 財產及負債 一
九

第四章 諸稅及負擔 一
一〇

第四編 產 業

第一章 概 况

農 業

工 業

林 業

蠶 業

水 業

畜 業

礦 產

生 產

總 額

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

第三編 財 政

第一章 概 况

第一編 財政 一
第三章 財產及負債 一
九

第四章 諸稅及負擔 一
一〇

第四編 產 業

第一章 概 况

農 業

工 業

林 業

蠶 業

水 業

畜 業

礦 產

生 產

總 額

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

第四編 產 業

第一章 概 况

第一編 財政 一
第三章 財產及負債 一
九

第四章 諸稅及負擔 一
一〇

第四編 產 業

第一章 概 况

農 業

工 業

林 業

蠶 業

水 業

畜 業

礦 產

生 產

總 額

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

第五編 土木及交通

第一章 概 况

第一編 財政 一
第三章 財產及負債 一
九

第四章 諸稅及負擔 一
一〇

第五編 土木及交通

第一章 概 况

農 業

工 業

林 業

蠶 業

水 業

畜 業

礦 產

生 產

總 額

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

第六編 會社

第一章 自治の沿革

第一編 財政 一
第三章 財產及負債 一
九

第四章 諸稅及負擔 一
一〇

第六編 會社

第一章 自治の沿革

農 業

工 業

林 業

蠶 業

水 業

畜 業

礦 產

生 產

總 額

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

業

第七編 港 湾

第一章 概 况

第一編 財政 一
第三章 財產及負債 一
九

第四章 諸稅及負擔 一
一〇

第七編 港湾

第一章 概 况

農 業

工 業

林 業

蠶 業

水 業

畜 業

礦 產

生 產

總 額

業

</div